

学生研究助成金論文集 23

池田 一穂

パイプ（喫煙具）製作

和泉 甫昌／福田 一平／高木 郁彦

小川村におけるフィールドワークと

農山村社会発展の研究

幸地 なみ子

ドキュメンタリー映画『祖母の記憶』の制作

平田 理恵

関西方言

田中 裕夢

学すべき外国人とのコミュニケーション

アジアの多民族先進国マレーシア

遊び種^{くさ} ～たんぼっぼ～

代表者 田中 拓也

大学を拠点とした遊びの場づくり

和光大学・かわ道楽研究班

代表者 宮田 和也

岡上地域の希少生物

～各分野での個体数増加への取り組み～

末次 由樹

古代日本人の動物に対する心性について

和光大学

わたしたちの
論文

2015

和光大学

学生研究助成金論文集

23

わたしたちの
論文

2015

和光大学

目 次

委員長講評	1
パイプ（喫煙具）製作	3
池田 一穂 指導教員のコメント 倉方 雅行	11
小川村におけるフィールドワークと農山村社会発展の研究	13
和泉 甫昌／福田 一平／高木 郁彦 指導教員のコメント 岩本 陽児	29
ドキュメンタリー映画『祖母の記憶』の制作	31
幸地 なみ子 指導教員のコメント 小瀬村 真美	47
関西方言	49
平田 理恵 指導教員のコメント 浅見 克彦	63
学ぶべき外国人とのコミュニケーション アジアの多民族先進国マレーシア	65
田中 裕夢 指導教員のコメント 加藤 巖	83
大学を拠点とした遊びの場づくり	85
遊び種 ^{ぐさ} ～たんぽぽ～ 代表者 田中 拓也 指導教員のコメント 大橋 さつき	101
岡上地域の希少生物 ～各分野での個体数増加への取り組み～	103
和光大学・かわ道楽研究班 代表者 宮田 和也 指導教員のコメント 堂前 雅史	125

[縦組]

古代日本人の動物に対する心性について…………… 1 (146)

末次 由樹

指導教員のコメント 津田 博幸……………20 (127)

和光大学学生研究助成金規程…………… 148

和光大学学生研究助成金事務取扱要項…………… 149

和光大学学生研究助成金委員会規程…………… 150

学生研究助成金委員会……………奥付

「わたしたちの論文」題字 本学名誉教授 川添 修司

委員長講評

2015年度 学生研究助成金委員会

委員長 馬場 淳

今年度も無事、学生研究助成金・成果論文集が刊行されたことを嬉しく思います。ここではまず、自らの問題関心をとことん追究しようとする学生たちの意欲と努力を高く評価するとともに、そのような学生の研究を適切に導いてくださった教員各位のご指導に感謝申し上げます。また本助成金に寄付をいただいている和光大学同窓会のご支援に対しても、感謝の意を表します。

学生研究助成金制度は、意欲はありながらも経済的な理由から思うように研究を遂行できない学生やさらなるステップアップを目指す学生たちの調査研究を可能にさせる、たいへん貴重な制度になっています。このことは、本論文集だけを見ても、高価なパイプ制作、沖縄でのドキュメンタリー映画の制作、関西の方言収集、青森の博物館での資料収集、長野県の山奥やマレーシアでのフィールドワークなど、自費だけでは難しい調査研究が実現していることに示されています。そして海外で研究を行った学生は他大学大学院に進学することが決まっています。

さて、今年度は8件の応募があり、委員会での審査の結果、8件すべての研究が採択されました。昨年度に比べると、応募・採択数は2倍です。「有望な学生の研究をなるべく多く支援したい」という思いと限定された予算の板挟みのなかで、審査委員は研究の遂行に

支障がない範囲内で助成額を決定しました。結果的に、すべての申請に対して全額助成することは難しかったものの、学生たちは優れた研究成果を生み出してくれました。

ここで今年度の応募につき、二点ほど指摘しておきます。一つは、海外（マレーシア）での調査研究が含まれていることです。本助成制度は原則として国内での研究活動を対象にしたものですが、本応募は渡航旅費を低予算に抑えることで助成限度内であり、かつ研究成果が期待できることから採択されました。もう一つは、「遊び種たんぽぽ」や「かわ道楽」といった団体の継続研究です。これらの団体は、（学生が数年おきに入れ替わることに伴う）知と方法論の継承という課題に向き合いながら、良質の活動・調査研究を続けています。実際、両団体は、地域社会との連携・交流にもとづく社会貢献の実績を積み上げており、学内外から高く評価されています。是非、今年度を含むこれまでの論文集を通覧していただければと思います。

本論文集に先立ち、研究報告会が2015年12月2日（水）13時より、コンベンションホールにて開催されました。それぞれの研究内容については本書をご覧ください。ここで言えることは、テーマやアプローチが多岐にわたり、どれも興味の尽きない発表だったということです。事実、学生・教職員合わせ

て60人ほどが参加し、数多くの質疑応答とディスカッションで盛り上がりました。なお今年度は、学術振興系の職員さんが発表資料の事前提出を義務づけ、予め報告会資料をまとめてくれたことで、昨年度よりも報告会がスムーズに進行したことも付け加えておきます。

最後に、和光大学らしい独創的な研究・制作を支援するこの貴重な制度が今後も長く存続し、広く活かされるよう関係各位のご協力をお願いし、委員長の挨拶とさせていただきます。

パイプ（喫煙具）製作

14T011 池田一穂

1. はじめに

今回、学生研究費助成金を申請するにあたり、以前から慣れ親しんだパイプをテーマに掲げた。それは、私自身が研究という域まで踏み込んで、喫煙具に関してより深く探求することで、在学中に資格課程を修了し、卒業後に喫煙具や喫煙文化に特化した博物館学芸員になることを目標とするからである。

具体的には、既に長らくその形や構造が変化してこなかったものに対して、次のアプローチで研究を進めてきた。

1つ目は形状。

2つ目に内部構造。

3つ目に素材。

以下はこの3点を中心に話を進める。

2. パイプとは

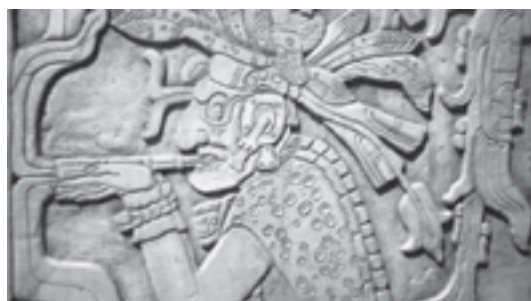
木材などに大小の孔を開け、大きい孔に煙草葉を詰め、火を灯しながら小さいほうの孔から吸い込むことによって喫煙する道具である。現在は大きな穴のある本体（ボウル）がブライヤーと言われる木材で作られ、一方の小さな孔の吸い口（ステム）は樹脂素材のひとつエボナイトで作られるのが主流である。

3. パイプの歴史

パイプの歴史は古代、近世、近代の3点で変革期を経てきた。

遡れば、古代マヤ文明の宗教的儀式に使われていたといわれる。これはマヤの遺跡の石壁（図1）に刻まれていることから、現在確認できるパイプの原形といえよう。このことは南米大陸での話だが、それ以前から北米インディアン伝承の中や遺跡、墳墓などから木材、石材、骨、土などで作られたパイプが出土している。

その石版などからは、インディアン喫煙はまず「土喫煙」のための「土壘パイプ」から生まれたとされる。つまり、大昔の司祭たちは大地に穴を掘り、そこに火をたいてその上から煙草や、その他芳香を放つ植物の葉や種をくべて、穴から立ち上る煙を神にささげた。



（図1 マヤの遺跡の石壁）

近世、コロンブスが新大陸を発見するとともに、南米原産である煙草葉が次々とヨーロッパへ輸出され、イギリスでは早くもインディアンのパイプを模して粘土で作られる「クレイパイプ」が登場した。そして、良質の粘土が取れる場所がパイプ生産の中心地となる。

1584年、軍人であり探検家でもあるローリが処女王のエリザベス1世にちなんでバージニア植民地を建国するも失敗して帰国したころのクレイパイプは火皿がとても小さく、直径は現在の半分ほどの10mmほどであった。これはその当時のイギリスが、煙草の搬出を一手に握っていたスペインからの輸入品に頼っていたもので、煙草葉の値段は香辛料に等しく、非常に高価なものだったからであった。当然この頃の喫煙者といえば王侯貴族が中心で、とても庶民が手を伸ばせるものではなかった。1603年、今度はジェームズ1世の勅許により設立されたバージニア会社によって、新大陸に改めてバージニア植民地が建設された。現在も煙草葉の主流であるバージニア葉の一大産地として、イギリス本国へ煙草の大量搬送が始まったことで、値段がスペイン輸入品時代より1/4になると、クレイパイプの火皿も少しずつ大きくなっていく。その後、「ブライヤーパイプ」が登場するまで300年あまり、クレイパイプがパイプの主流であった。ただ、このクレイパイプには大いなる欠点がある。それは耐久性であった。「クレイ」とは粘土のことでそれによって作られた「陶器」、それも素焼きのことを表す。つまり、もし床に落としたり、どこかにぶつただけで、パイプが壊れる可能性があるのだ。

この時代になると、イギリスでは煙草とと

もにコーヒーが爆発的な人気をおこし、コーヒーとともに煙草も提供されるコーヒーハウス（今で言う喫茶店）がロンドンに多く登場する。そこでは高価な煙草を共有する文化があり（これはインディアンの回し喫みと同じ）、このクレイパイプの脆さを逆手に、長い吸い口を順々に折っていく喫煙スタイルが生まれた（図2）。



（図2 左端の屈んでいる人は長いクレイパイプを手に取り、中央のテーブルに座っている人が喫煙している。「当時のコーヒーハウスでの風景」）

18世紀になると、トルコでメアシャム（海泡石）によるパイプ製作が盛んになり、彫り物が施された高級感あふれるものが登場する。それは、オーストリア人の職人の手によって彫り込まれ、吸い口には琥珀を用いたものが登場し、当時では、金やダイヤモンドといった品と同等に扱われていた（図3）。



（図3 英国ダンヒル博物館にある彫りの素晴らしいメアシャム製のパイプ）

しかし、このメアシャムの欠点も耐久性で

あった。これは水中のプランクトンなどが海底に堆積したものが石化し、地下数メートルから数十メートルに層となってあるが、採掘するのはさほど難しいものでなく、加工も、水を掛けながら行えばナイフでも削れるほど軟らかい。しかし、乾燥した状態だと非常に脆く、クレイ等しく、落としたら割れ、ぶつけたら欠けるほどのものであった。

近代になると、ようやく登場するのが現在主流になっているブライヤー製のパイプである。ブライヤーパイプに関しての初出は諸説あり、伝説のような言われ方をしているので省くが、19世紀ごろ、古来より地中海に自生していた学名:ERICA ARBOREA（エリカ・アーボリア）というツツジ科の植物の根塊のことを指す。英語ではwhite heath といい、フランス語ではbruyereという。これが英語に戻る際に briarになったのだが、英語では古来より野バラのことをbriarと表記していたことから、いまだに一部の人は野バラの根であると勘違いしている。

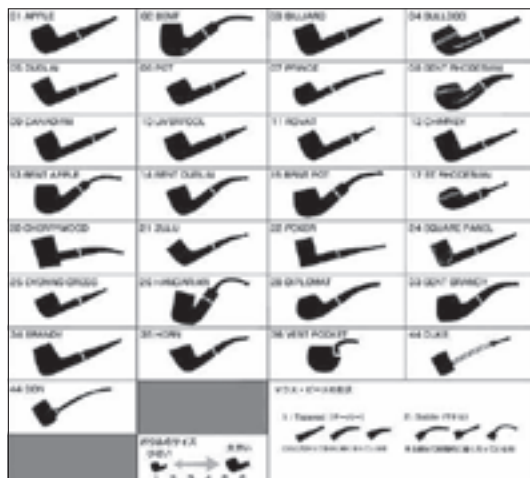
この植物は南ヨーロッパ、特にコルシカ、ギリシャ、南イタリア、アルジェリアといった地中海沿岸の温暖で乾燥した気候のもとで採取できる。木自体は灌木で、平均3mほどまで成長する。その根塊がパイプ用に用いられるまでは、最低でも30年をようし、採取の時期も10月の終わりから4月にかけての間だけに行われる。このブライヤーの採取も基本的には手掘りで、山の中腹や岩場、斜面などに多く自生しているブライヤーを土の固い時期や、水分の多く含み過ぎた時期に採取するのは適正ではないとされる。

こういった厳しい環境のもとに育ったブライヤーは非常に硬く、密度が詰まっているの

で耐火性に富み、また細かい美しい木目が特徴的である。灌木の根を用いているため、落したり、ぶつけたりしただけで、使用不能になるほどの損害は基本的にはない。これは今までのパイプの素材であるクレイやメアシャムといった素材と、耐久性という点で決定的に違う。そして、時を同じくして、硬い木を削る道具として旋盤技術（ドリルを回すのではなく、ドリルは固定し削る物体自体を回す技術）が発達したため、元々ロザリオの生産（数珠玉を旋盤で作るため）が盛んであったジュラ山脈の農村でパイプ生産が本格的に始まった。

4. パイプの形

パイプの形はまず、ストレートとベントに分けられる。ストレートとは、例えば以下の図4の03のようなビリヤードを代表とした、ボウルとステムが直角になっているシェイプ（形）のことをさし、その殆どはステムが真っ直ぐである。一方、ベントは、02のようにボウルに対して、ステムが直角以上、あるいは



(図4 英国ダンヒル社のシェイプチャート)

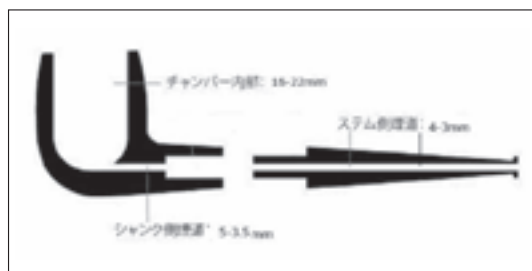
以下の角度をもって構成されるシェイプの物をさし、その殆どはステムが曲がっている。

その他のシェイプはストレートとベントから派生したものである。

5. パイプの構造

前述した様に、パイプは大まかに本体の「ボウル」と、吸い口の「ステム」の二つに分けられる。

そして、ボウルには大小さまざまあるが、一般的には、直径16～22mm、深さ約40mmの逆円錐台形の火皿（チャンバー）があいており、直径3～5mmの煙道がステムの吸い口まで達している（図5）。



（図5 パイプの構造）

基本的な形であるストレートタイプをベースに解説すると、平面視した時のチャンバー底部に径の中心を通過する軸上に煙道を設ける（図6）。



（図6 火皿を直上から見た場合）

そして、ボウル下部にあるシャンク煙道が直径5mmの時、ステム煙道の入り口を直径4mmに、最終的に口元に達する直前を直径3mmと、徐々にテーパ状に絞っていく。これは勿論、パイプのシェイプによって変わるが、基本的にチャンバーと煙道の接合部分はどのパイプも変わらず、また、煙道を徐々に絞るのもどんなパイプでも施されている（図7）。



（図7 火皿に光をあて、煙道の様子を見る）

それでは、個々に関して述べていく。

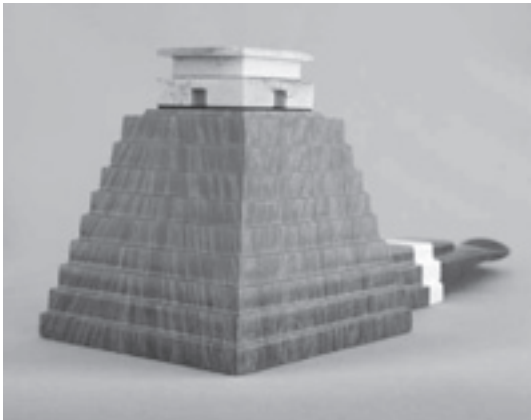
まずチャンバーに関しては、ボウルの肉厚があまりに薄いパイプは、喫煙時にボウルがすぐ熱くなり、最悪焦げて孔があくので、一般的には最低5mmの以上の厚さをボウルに



（図8 肉厚の違う二つのパイプ）

持たせる。つまり、一般的なボウル直径36mmの場合、8mmの肉厚を確保するには、チャンバー径20mmにする必要がある(図8)。

チャンバー径が同じ場合、肉厚に比例しボウル径は大きくなり、それに伴ってパイプの重量が増えて、くわえるのには不向きなものも存在する。しかし、平均的な肉厚は8mmであるが、倍近い15mm程度のものも存在する。これは一部の愛煙家やパイプ作家が原木の美しい木目を強調するあまりおこることで、喫煙具としての価値よりも美術品の価値が優先されたものと考えられる(図9)。



(図9 木目を最大限に活かした作品。もはや置物である)

次に深さに関してだが、一般的に30~45mmであり、これもボウルの大きさに比例する。

勿論、それ以上のも存在するが、逆に30mm未満の浅いものは特注品などでない限り存在しない。なぜならば、浅くなると煙草葉を詰められる量が少なくなり、それに伴い喫煙時間が短くなるからである。これはパイプ煙草葉のブレンダーが一般的な深さ45mm、チャンバー径18~20mmのパイプでテイスティングをしている場合が多いことから、煙草葉を十分に味わえないことが理由とされる。

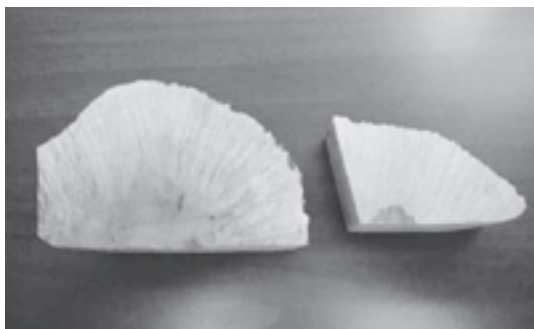
続いて煙道である。図にあるように、なぜシャンク煙道径が最小3.5mmから最大で5mmに設定されているかという、パイプ用の煙草葉は平均的に刻みの幅が3mm程度であり、長さはばらばらであるものの、シャンク煙道をそれ以上にすると、煙を吸い込む際に煙草葉も煙道の中に入り込み、そこで詰まる可能性が出てくる。また小さく3mm未満の径になると吸引するのが難しく、無理に吸引すると煙草葉が過燃焼を起こし、辛い煙を吸うことになる。加えて、細すぎる煙道に煙草葉が詰まることもある。これらは喫味を著しく損なうものであり、パイプ喫煙には適さないと考えられる。

今まで私が修理した500本以上の、100年前から現代にいたるまでのパイプでも、煙道径3~5mmの範囲を外れるものはなかった。これは時代やメーカーを問わず共通していることから、普遍的な径の適正值と考えられる。

6. パイプの素材

パイプの素材は今現在使われているもので、ブライヤー、メシヤム、コーン、クレイの4つが挙げられる。ブライヤー以外の素材に関しては、既に上記で述べたとおりであり、研究テーマの一つである代替素材の模索にはつながらないので省くとする。なお、石材、鉄材などに関しては耐久性や帯熱性の観点から今回の研究には即さないと判断し除外する。数ある木材の中で、ブライヤーに変わるものはないかと探す中で、ストロベリーウッドというものがあつた。これは表面がブライヤーに似ており、同じ根塊であるため耐火性にとんでいると考えられる。

表面の木目の細かさは非常に酷似しており一見すると見分けのつかない2つの木材であるが（図10）、根柢の表面の凹凸の細かさを比べると違いがある。ストロベリーウッドは凸が大きく、近くの凸との空間がある。それに比べブライヤーは、凸が詰まって密集しているのがわかる（図11）。



（図10 左：ストロベリーウッド、
右：ブライヤー）



（図11）

形状：八面体パネルビリヤード

全長：150mm

ボウル高さ：48mm

肉厚：8.2～8.5mm

チャンバー 直径：18mm

深さ：45mm

シャンク煙道 直径：3.8mm

ステム煙道：3.5mm

リップ煙道：3mm



原木



粗削り

7. 今回製作したパイプの作業工程

以上のことを踏まえたうえで、今回は、入手タイミングのずれがあり、ブライヤーを使い次の仕様にてパイプ製作をおこなった。

～仕様～

対象者：パイプ初心者

対象年齢：25～30歳

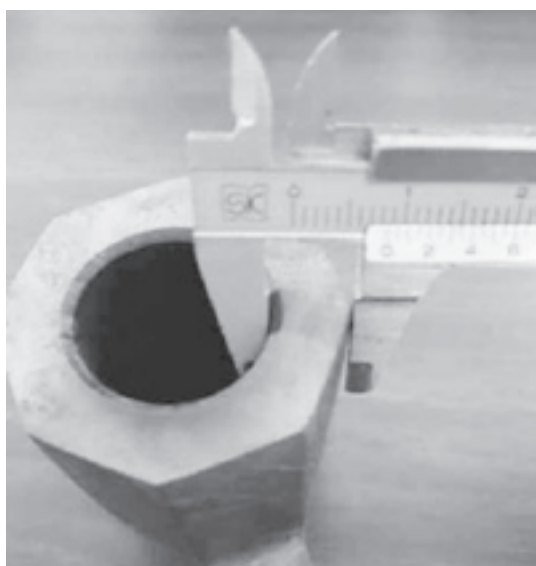
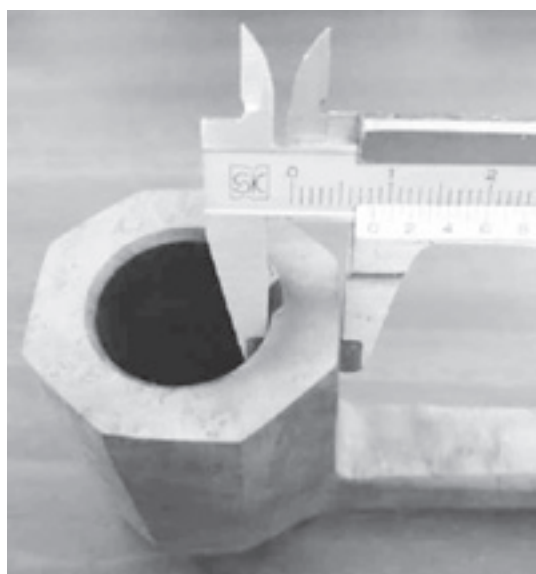
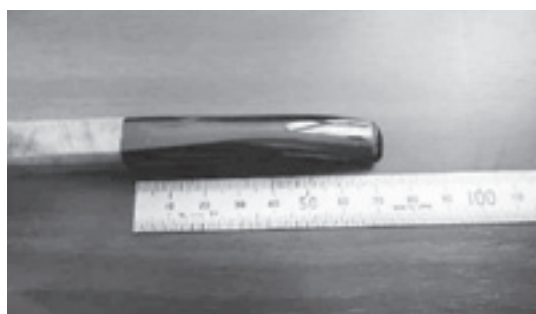
表面：スモース仕上げ



成形



完成



8. 評価

今回は以前から、いろいろとアドバイスを受けているパイプの専門家達に評価を請うた。

そのひとりである有田静生氏は、パイプを製作して40年になる、日本パイプ作家の礎を築いた重鎮。

有田氏「まず、表面の仕上げがマツトでなかなか良い。」

池 田「ありがとうございます。」

有田氏「いつもながら、ステムの磨き上げがきれいですね。」

池 田「ありがとうございます。ですが、今回賞をとることはできませんでした。どのような改善点があるでしょうか？」

有田氏「この多面体のシェイプは非常に難しい。よく見ると面がそろってない。まずはそこからやるといいと思います。煙道や火皿の開け方なんかは問

題ないから、できるだけこの精度をたもつように頑張ってください。最後に、できるだけ良い素材を入手して木目の美しい、あるいはその木目を活かしたパイプをつくるといいと思いますよ。」

池 田「ありがとうございました。」



審査風景

9. まとめ

今回出品した東京パイプショー2015で賞を取ることは出来なかったが、審査員へのインタビューや、試喫会においての高評価は今後

も製作、研究を継続するにあたり、大きな励みになった。内部構造、シェイプの2つの点に対しては、上記の点で満足できる結果が得られたものの、素材研究に関して代替素材は入手出来たが、時間的制約の中で、今回の論文までに完成まで至らなかったことが残念である。

課題

今回は、全体的に時間配分が悪く、代替素材によるパイプ製作が間に合わなかった点と東京パイプショー 2015に当初予定していた数が足りなかったことも、問題点として挙げられる。これは、素材の入手や、機材の時間借りなどの制約によるものであるが、半年間という研究期間をより有効的に使えるよう、今後の課題とする。

継続研究

今回の研究費助成金で、ブライヤーに替わる可能性のある素材を入手することができた。今後は、この素材でパイプを作ることにより、来年度への継続研究としたい。

また、今回の結果を踏まえ、内部構造、シェイプ、素材の3点を中心に来年度も学生研究費助成金を申請し、継続研究に繋げていきたい。

参考文献

梅田春夫 (1978) 『パイプ』 立風書房
深代徹郎・春山徹郎共著 (1998) 『パイプ&シガー』 三心堂出版社

指導教員のコメント

倉方 雅行（表現学部）

池田一穂君は、表現学部総合文化学科に籍を置きながら、芸術学科の私のプロダクトデザインゼミを履修している。例年、総合文化学科の学生が本ゼミを履修する事は珍しく無かったが、その動機を尋ねたところ、趣味のパイプを研究テーマにして、将来的にその道で学芸員を目指すにあたり、パイプ製作が出来るゼミとして、本ゼミを選んだとの事であった。

さらに詳しく話を聞くと、社会人経験もあり、かなり深く長いあいだ興味を持っている事がわかり、そこで、この度の本研究助成に応募する事は、それをより一層探求する事が目的であると私は感じた。

研究テーマ設定は、選択と動機に大変興味深い物があり、項目の組み立てがしっかりしている事から、進捗を楽しみにしていた。さらに、研究姿勢に対しては、製作に当たって細やかな点への指導を求めるなど、取り組みの姿勢が熱心であった。

ただし、発想の流れは、それなりにそろっていた様に読み取れたが、物足りなさが残る部分があった。それは、基本的なところで物と人、そして使用する理由が、物には必ず備わって居る点が不足している。つまり、形状にせよ構造にせよ、さらに材質などは、その道具が使用される時の使い手の本来の目的を具現化するために決定されるべき事で、その

裏付けの部分が十分に結論に至っていないのである。特に必需品でない嗜好品に関わる道具は、人が物と対峙する時のドラマの必然が存在すべきで、なんでも良いという事は無く、むしろ、だからこれで無ければいけないという事が大切なのである。

本人曰く、まだ研究途中である。という事をふまえて言えば、デザイン（本来の意味である、物事を別の視点でとらえ問題点を解決する。）をするうえで、使い手のドラマシーンを想定して、コンセプトである「パイプ喫煙初心者」用のデザイン（我が国で俗にいう色形の意味。）をして欲しい。継続研究であるとの事ならば、使い慣れた方の道具とシーンの関係からの比較や、作られた世界の文学や映画で描かれる、パイプの喫煙描写で登場する人物のそれとの対比などから、様々な場面を想定して初心者を仮定し、道具としてのパイプをプロダクトデザインしてもらえればと期待する。

そう言う意味でも、参考文献の中にも専門書以外に、文学作品や映画のパンフレットなど、パイプが似合うシーンが登場する一説も参考にして欲しい。

小川村におけるフィールドワークと農山村社会発展の研究

12T016 和泉甫昌・12E065 福田一平・15P022 高木郁彦

はじめに

国立社会保障・人口問題研究所によれば、日本全国の人口は2006年にピークを迎え、その後は減少に転じるという予測がなされた。人口減少は日本の深刻な課題として認識されている。特に農山村の人口減少が著しく、市町村合併を推奨した「平成の大合併」が行われた。こうした人口問題を考えることは、地方再生を考える上で欠かせないだろう。

少子高齢化及び、都市への人口集中と地方の過疎化は急速に進んでいる。今後、社会保障制度における若者の負担増加や、担い手不足による国内農業等の縮小が予測される程だ。また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への日本の参加による、国内農業への打撃も懸念されている。

本論文は、和光大学の共通教養科目「フィールドで学ぶ山村社会」の受講学生3名が、執筆を行った。

この科目は、長野県（ながのけん）上水内郡（かみみのちぐん）小川村（おがわむら）で、夏に5日間の合宿兼フィールドワークを行う。複数の分野の教員による、前期の事前学習を受け、学生個々人の興味関心を明らかにした上で合宿に臨む。そして、合宿最終日に、現地小川村に対して、地域振興案の提案会を学生が行う。

小川村は、長野県北部にある長野市の近隣の地域であり、長野市の西に位置している。（図1）



図1 長野地域の地図 長野県公式ホームページ（以下公式HPと略称）より

小川村を語る上で、郷土食の「おやき」の存在は欠かせない。小麦粉を練った生地、野沢菜やナスなどを入れ、表面を囲炉裏の鉄鍋などで焼いたものだ。1998年の冬季長野オリンピックの際は、その素朴で手軽な味わいから、おやきの小川村として有名になった。だが、この小川村も農山村が共通で抱える人口問題に悩む村である。

小川村の人口は2014年の時点で2,877人。図2の表、図3のグラフからも見えるように確実に人口は減っている。

	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2014年
男	4,610	4,002	2,987	2,535	2,012	1,906	1,769	1,645	1,471	1,388
女	4,828	4,281	3,176	2,597	2,121	1,982	1,851	1,726	1,570	1,489
世帯	1,639	1,628	1,520	1,391	1,314	1,326	1,295	1,243	1,152	1,159

図2 小川村公式HPを基に作成¹

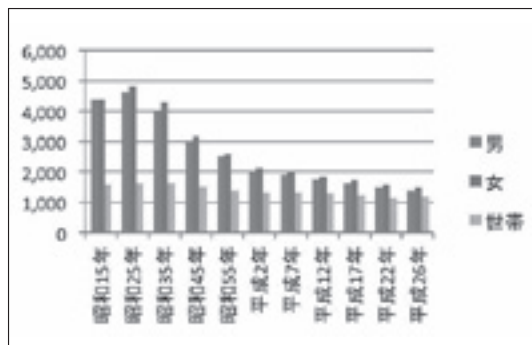


図3 人口推移・グラフ化

「平成の大合併」が行われた際、小川村は近隣の信州新町、中条村の三町村との合併協議会を発足させた。しかし、小川村の人々は自立の道を選んだ。（図4）人口減少対策のため、小川村は「交流人口の拡大」を目標に掲げて活動を行っている。交流人口について、内閣府政策統括官室はこう定義する。

住民投票結果(票)		投票率(%)
投票総数	2,388	
有効投票数	2,342	
		78.81
賛成	900	37.69
反対	1,442	60.38
無効	46	1.96

図4 合併に関する住民投票結果
(2004年10月31日実施)

「交流人口とは、簡単にいえば、外部からある地域に何らかの目的で訪れる人口（いわ

ゆるビジター）のことである。これは、定住人口に対する概念だともいえる。ここで言う訪問の理由とは、観光、通勤・通学、ショッピング、レジャー、スポーツ、アミューズメントなど幅広い訪問動機を含み、特定の内容に限定する必要はないが、大きくは観光目的かビジネス目的で訪れる者に分けることができる。」

この「交流人口拡大」というキーワードも小川村、ひいては農山村社会の発展を語る上で押さえておくべき点だと考えた。交流人口の拡大で、人口減少による影響を緩和させ、地域に活力をもたらしたいというのだ。

小川村の人々は、自らの村を少しでも良くするための挑戦を繰り返してきた。例えば、2009年に「日本で最も美しい村連合」に加盟した。他にも2012年からは「地域おこし協力隊」の募集が始まっている。村に移住者向けの公営者住宅を建設するなどの取り組みも進んでいる。この活動を見て、私たちが感じたのは「内発的発展論」の考え方である。内発的発展論について社会教育研究者の若原幸範は以下のように定義する。

「1970年代中頃、従来の外来型開発を批判し、地域に根ざし、経済振興だけでなく、環境・教育・医療・福祉・文化などの発展を含む総合的な目的をもった地域住民主体の発展論として、この内発的発展論は提起された」

¹ <http://www.vill.ogawa.nagano.jp/gaiyou/location.htm> 小川村公式HP 2015/12/28閲覧

外部からの開発に頼るのではなく、その土地に住む人々が自分たちの力で地域の発展に関わる、という意味が農山村社会発展においては必要な考えではないか。

人口減少問題を考える上で、現在の日本の農山村社会をフィールドワークで知ったことを通じて考察し、提案するという取り組みが必要ではないか。

このため私たちはメインテーマを「小川村におけるフィールドワークと農山村社会発展の研究」と、設定した。

このメインテーマに基づき、個々人のサブテーマを設定した。1章～3章では、メンバー個々人のサブテーマについて述べる。

第1章 農山村に足を運びたくなる魅力の発見と発信

1-1 課題の設定

私は、小川村について事前学習を行った際、農山村と都会の違いについて興味を持った。

実際に何が違うのか、フィールドワークを通し調査したい、更にその魅力を村の広報に活かしたいと感じ「農山村には都会にはない魅力がある」と、仮説を立てるに至った。

この農山村の魅力の発見と発信によって、小川村に訪れたい人が増えることに繋がると考えたからだ。

以下、調査内容と結果、私が出した結論を述べていく。

1-2 調査内容について

小川村の魅力を探るため、フィールドワークでは、3か所で調査を行った。

聞き取り調査を、道の駅おがわにある農林

産物直売所「さんさん市場」にて行った。

次に、豊かな自然から探るため、薬師沢付近溪流にて水生生物調査を行い、生態学が専門の和光大学堂前教授に生物の同定をお願いした。

文化・風土の側面からは、小川神社の行事「御射山祭」訪問と、御射山祭の行事食体験を通して探った。

この内、薬師沢付近溪流の水生生物調査では、面白い結果が得られた。

カゲロウの幼生が種によって、川の流れが速いところやゆっくりしているところなどで住み分けていることに調査の合間に気が付いた。この発見は、文化人類学・生態学や霊長類研究で有名な今西錦司の学説で有名だ。また、ハリガネムシの採集により、貧栄養の溪流での、生物の営み、循環について知ることができた。小川村は、とても自然豊かな場所だと感じられた。生物や環境・生態学についての調査は、惜しくも不十分なため、補足調査を今後の課題としたい。

以下、聞き取り調査を行った「さんさん市場」について、及び、御射山祭とその行事食から、考えていく。

1-3 道の駅おがわ「さんさん市場」

自然豊かな小川村は、農業が盛んである。東西に大きな道が通っているが、南北は標高の高い山に囲まれている。この道が谷底になっているため、道沿いには、田んぼが多い。水の流れを活かした合理的な農法だ。

村の東側が、県庁所在地長野からの入り口となっており、道の駅おがわは、この付近に存在する。

道の駅おがわには、食事処の「味彩」と「さ

んさん市場」が、どちらも観光客で賑わう。味彩には地元郷土食の他にお土産があり、さんさん市場では小川村産の新鮮な野菜や加工品を買える。主力商品であるおやきは、小川村の名物だ。

今回、お話を伺ったさんさん市場の代表の方によると、近隣の白馬のペンションなどから、野菜の買い付けに訪れる人もいるそうだ。野菜がとにかく美味しいと言う事だろう。

夏和地区の農家の方が、自分たちで生産した野菜を、個人のテント直売所で販売したことが、はじまりだ。

生産者が、地元の生産物を消費者へ直接提供することは、鮮度の良さはもちろん、販売物の価格や地元産という付加価値もついてくる。卸業者を介した、都会のスーパーでの購入と違う点が多い。

この直売所のこだわりは、小川村産のみ取り扱うことだ。一般的な直売所では、他の地域のものも置いてある。

特に、秋の収穫が盛んな時期には、「山菜まつり」と称し、キノコや山菜・ナスなどを都会と比べ物にならない鮮度と価格で提供し、お客さんで大変賑わう。

常時置いてある商品で、私が着目したのが大豆だ。西山大豆というブランドで、豆腐や醤油・味噌に加工して販売している。加工品だけでなく、ロゴマークをあしらった手ぬぐいまである。この大豆は、ここにしかない、という他の地域との差別化をしている。

都会では、物流が発達しているため、スーパーや八百屋に行けば手軽に農産物を買える。事実私も消費者の一人として、日々口にしている。しかし、産地や品種の違い、仲介業者の有無によって品物を選ぶ人は少ないだ

ろう。

私たちが都会で購入する農産物の利益が、生産者の労働に対する対価に適正かどうか、私は疑問に思っている。

村の直売所と都会の流通のシステムを比べることはできないが、都会に住む私たちが普段の生活について、考え学ぶ部分があると思う取材結果であった。

1-4 御射山祭と行事食体験について

8月26日水曜日、地元小川神社にて御射山祭が行われた。この御射山祭には、行事食というものがある。赤飯、塩サケ、野菜の煮物などを家族で頂く。今回、地元を案内して頂いたNPO法人の理事長である村越さんのご自宅で、私たち学生はこの行事食に招待して頂いた。

漆塗りの本膳と、祝いのお酒、茅の箸が、私たち学生にとって貴重な経験だ。茅の箸は、村に自生している茅を学生が主に加工し、会食の準備をした。この茅の箸については諸説あるが、一説では江戸時代以前に行われていた御射山祭りにて、数日にわたるお祭りに臨むため、茅葺屋根の宿泊施設に泊まっていたことに由来するそうだ。今も茅のお箸で食べるという風習が残っている。

そもそも御射山祭とは、崇りやすい山の神様へ捧げものをし、台風やその他の被害なく一年過ごせるように祈願したものだったそうだ。

こうした伝統行事は、家族や親戚の構成人数が今より多い時代に、会食という形で行われ、家族や親族の絆を深めるために行われていた。しかし、料理の準備など、当時女性の仕事とされていた家事は、非常に負担が大き

かった。

女性の社会参加が進む現在、このような伝統を都会で継続することは難しいだろう。それだけ女性の持つ力が、家庭や社会でとても大きいということだ。

現在は、七夕やひな祭り、単語の節句、節分や七草粥など、子供や家族の健康を祈るものが多く残っている。

古来、作物を作ることが、そのまま生きることに繋がっていた。近代化により豊かで平和になったであろう現代に、古い風習がどうしても必要だろうか。

私は、人が人を思う風習は忘れ去られていないことそのものが大事だと考える。

1-5 魅力についての調査のまとめ

今回の調査で、「農山村には都会にはない魅力がある」という仮説を、裏づけるところまで達しなかった。

訪問した場所に偏りがあることや、お話を伺った方の人数が充分でない点は、今回の大きな反省点だ。魅力の発見と発信とサブテーマに設定していたが、最終的な発信とまでは至らなかった。私が考えていたような提案は、既に村に存在していたからだ。

私が、この研究を通し何を一番明らかにしたかったかと言えば、人が人を思う気持ちとは何か、という問いだったと言える。

今回、小川村の魅力を発見し、その発信に努めようとした。しかし、結果的に自分にとって何が大切で、どうやって自分の人生をこれから歩んで行きたいのか、という自分への問い直しになってしまった。

「農山村の都会にはない魅力」とは、訪問者に自分の在り方について問うことであっ

た。

1-6 小結

このサブテーマは、私ともう一人別の受講学生のものであった。彼女は、小川村の魅力を映像に収め、村のコマーシャルを作る予定であったが、事情で合宿に参加できなかった。本章が私の拙い考察と、中途半端な文章のみになってしまったことを悔しく思う。

反省すべき点、今回足りなかった補足調査も忘れないこと、来年度以降の課題としていきたい。

第2章 農山村社会の新しい魅力の発見

2-1 課題の設定

人口減少の問題は日本全体の問題であり、農山村はその影響が特に表れている。そこで私は、農山村の持つ稀有な場所に注目し、交流人口を増やすための私なりの地域振興案の提案ができるのではないかと考えた。本章では、「明松寺 馬事公苑」及び「スタンプラリー」の構想の2点について述べる。

2-2 馬事公苑を会場にした案と、その断念

私は始め、「明松寺 馬事公苑」を会場にして、主に子どもを対象とした「馬と触れ合う企画」を構想していた。きっかけとなったのは「信州小川村案内マップ」を見た時だ。このパンフレットに馬事公苑を見つけた時、純粋に珍しい施設があると感じた。パンフレットにも写真と紹介文が載っていたが、どれも小さいものだった。

馬事公苑といえば東京の「馬事公苑」が有

名である。東京の馬事公苑では馬術競技だけでなく、愛馬の日やふれあいコーナーなど、馬と直接触れあえる催し物を実施している。

私は当初、東京の馬事公苑のように「明松寺 馬事公苑」もまた企画を催せば地域振興案に繋がるのではないかと考えていた。そこで、それを念頭におきながら調査を行った。その結果、委細は後述するが、私は当初考えていた企画を断念した。本章5節以降ではスタンプラリーの構想を提案する。

2-3 調査方法

調査方法は、馬事公苑での体験や聞き取りを行った。

当初は聞き取りのみを予定していたが、馬事公苑をテーマに上げたいと相談したところ、明松寺からの提案により、「明松寺 馬事公苑」に付随する宿泊施設である「耕雲閣」を今回のフィールドワークの拠点とさせていただいた。そのため、朝から夕方まで、一日馬の世話をさせていただくことができたのである。

馬の世話は8月25日に行った。作業は7時に馬房の清掃をする事から始まった。写真1は清掃する前の馬房である。馬糞の掻きだし、



写真1 清掃前の馬房の様子

寝糞の交換、ならしを行う。その後、ホースでそれぞれの馬房に備え付けられたバケツに水を入れる作業を行う。厩舎には全部で約20頭分の馬房があるため、ここまでの作業だけで午前中いっぱいかった。

私は携わらせてもらえなかったが、この日の午前中には馬の蹄を洗ったり、馬を馬場で走らせるといった世話もあった。午後の世話は16時から始まり、エサやりが中心になるため、17時には一日の作業は終了する。その他、この日は明松寺に隣接する場所で草刈りがあり、刈った草は馬のエサにされた。

私は馬房の掃除のみ体験させていただいたため、午前の世話の終わってから午後の始まりまで時間が空いてしまったが、オーナーは明松寺のご住職でもあり、自由に時間がとれない。この、オーナーの時間が自由ではないという部分も、私が構想していた企画を断念した理由の一つである。

聞き取りは、世話をさせていただいた日と同日の8月25日の13時30分より、「明松寺 馬事公苑」の関係者2名を対象に行った。

2-4 調査結果

今回の調査を経て分かったことは、「明松寺 馬事公苑」で当初構想していた企画を行うことは難しいということだった。

一番大きな理由は、小型の馬が少ないことである。聞き取りで分かったことは、競馬引退後などの大型の競走馬が多く、小型の馬が少ないということだった。前述の通り、私が当初構想していた企画の主な対象は子どもである。それには小型の馬がいたほうが好都合だと考えた。しかし、実際にはポニー種が2頭いるだけであり、子ども向けイベントを行

うには少ないと感じた。

次に、厩舎の雰囲気にある。写真2は「明松寺 馬事公苑」の厩舎の外観である。屋根は主に馬房を覆うように作られ、開放的に作られている。奥には小さな馬場が設けられているが、そこに繋がる道にも屋根が無い。つまり、雨天だとイベントが難しい。



写真2 明松寺 馬事公苑 厩舎の外観

立地も、「明松寺 馬事公苑」は山の中腹にあり、交通に難があった。地域振興には繋がりにくいのではないかと考え、子ども向けイベントの企画を断念した。次に、代案であるスタンプラリーについて述べる。

2-5 「スタンプラリー」の構想

私が「スタンプラリー」を構想するきっかけとなったのは、8月24日に訪れた「本州のHESO」で見つけた記念スタンプの跡だった。案内していただいたNPO法人の理事長に話を聞くと、かつて有志で行っていたものだそう。写真3がその記念スタンプの跡である。

これを見て、小川村全体でスタンプラリー企画を始めてはどうかと考えた。なぜなら、地域振興の活動として、スタンプラリーを行っている地域があると聞いたことがあったからだ。



写真3 「本州のHESO」で見つけた記念スタンプ

2-6 スタンプラリーについて

そもそも、スタンプラリーとは「観光地や鉄道の駅などで、一定の経路を回って、各ポイントでスタンプを集める遊び」²と定義されている。各地でスタンプを集める事によって、景品がもらえるイベントだ。定義にもあるように、主に行っているのは鉄道や道の駅などで、小川村の道の駅「おがわ」も関東道の駅スタンプラリーの一つになっている。

しかし、その他にも地域振興としてスタンプラリーを行っている地域も少なくない。例えば2013年に佐賀県伊万里市で行われた「温故知新 ふるさと探検隊」や2014年に青森県十和田市で行われた「十和田巡りスタンプラリー」などがある。

では、スタンプラリーを小川村で行う事を考えた場合、必要なものはなんだろうか。

まず、場所の選定が挙げられる。今回私は、「小川村全体を巡回する」というコンセプトを考えた。次に、スタンプラリーの宣伝方法だ。いかに魅力的なイベントであろうと、宣伝がなければ企画を知る事はできない。特に、農山村のように宣伝の手段が限られている地

² 市川孝編集主幹『現代国語辞典 第四版』三省堂、2011年

域であればなおさらである。最後に、景品について考えなければならない。スタンプラリーの魅力は、コレクター性が強いところにある。小川村でしか手に入らないような景品を提案できなければ、スタンプラリーの強みを生かしきれない。

2-7 スタンプラリーに必要なもの

これらの観点を、一つずつ見ていく。始めに、場所の選定だ。図5は小川村HPにある小川村の全体図である。この図をみて考えると、外せないのは「星と緑のロマン館」だろう。起伏の多い小川村の地形の中で、最も標高の高い場所にある宿泊施設だ。位置を見ても、県道沿いに巡回する中間地点としても起用できるし、宿泊施設であることから、休憩所のような役割にもなるだろう。また、「本州のHESO」もポイントにできるだろう。本州重心の中心点であることは、話題性としては充分である。その他にも、「アルプス展望台」や猫寺伝説のある「法蔵寺」、おやき作りの体験ができる「おやき村」などがある。ここまで挙げたものは地図をみて話題性を持ち、かつ全体を巡回できるように場所を選定した



図5 小川村地図³

ものである。このように、小川村全体を巡回できるように場所を選定する事は可能である。

次に、宣伝方法だ。これは、インターネットを介して宣伝するのが最も効果的だと考える。小川村のHPはもちろん、小川村にいる「地域おこし協力隊」にも協力してもらう必要があると考える。小川村にいる「地域おこし協力隊」はFACEBOOKとインターネットブログ（以下ブログ）で活動を報告しており、ブログは小川村ホームページともリンクしている。情報の発信先を増やす事で、さらに多くの人に宣伝できるのではないだろうか。特に、FACEBOOKはブログやホームページより閲覧しやすいため、「スタンプラリー」という言葉に惹かれる者もいると考えられる。

最後に、景品について考えなければならない。ただ各所にスタンプを置くだけでは、地域振興案としては弱いだろう。私が考えたのは、漫画とタイアップした景品である。写真4は「JA～女子によるアグリカルチャー～」という作品である。この作品は小川村を舞台



写真4 JA～女子によるアグリカルチャー～⁴

³ 小川村HP (<http://www.vill.ogawa.nagano.jp/map/guidemap.htm>) より 2015年11月19日 取得

⁴ 鳴見なる・唐花見コウ著「JA～女子によるアグリカルチャー～」角川コミックス、2011年

としており、2011年に小川村の漫画広報大使として認定されている。この作品とタイアップし、キャラクターの顔を焼印したおやきを景品としてはどうだろうか。また、小川村公認のマスコットキャラクターである「おやキング」を焼印しても良い。いずれにせよ、小川村のような農山村でスタンプラリーを行う場合、必要なのは地域性、限定性を感じられ、人が珍しいと思うものでなければならないだろう。

2-8 スタンプラリー策の課題

スタンプラリーを提案するに当たって、他にも考えなければならないことがある。大きくは、経費と地形の問題の二つだ。表1は2013年に佐賀県伊万里市で行われた「温故知新 ふるさと探検隊」の活動報告から引用したものである。小川村とは必要になるものは違って来るが、スタンプ用ゴム印など、参考になる部分はあるだろう。今回は事例を持ち出し、ある程度の参考にする事しかできなかったが、今後本格的に小川村へ提案する場合、さらに細かい経費を算定する必要がある。

次に、地形の問題だ。2-8でも少し触れ

たが、小川村は道路の起伏が激しく、また道も狭い。夏に行ったフィールドワークでは、駐車場問題の他、自然を荒らしてしまう者が出てしまうのではないかという懸念を受けた。それを踏まえて考えたのは、スタンプラリー巡回者を村で管理するという方法だ。

例えば、村内でボランティアを募り、スタンプラリー巡回者用のタクシーを手配する、マイクロバスのような小さい車で複数人を運ぶといった案がある。一種の観光ツアーのような形になってしまうが、効率よくスタンプラリーを行う事ができるだろう。具体的にどうするかは、今後の課題とするところである。

2-9 小結

小川村の魅力は写真やパンフレットを見るだけでは感じることはできない、小川村全体の景観や雰囲気があると私は考えている。私はスタンプラリーを提案する際、全体を巡回することで小川村の景観を楽しんでもらいたいと考えた。

第3章「農山村社会における公民館のこれから」

3-1 課題の設定

私がこのテーマを設定した理由は、自分が大学の講義で社会教育について学んでいたこと、小川村の公式HPや広報に、公民館関連の資料が見当たらないため、現地で調査を行いたいと感じたことがきっかけだ。調査方法は、フィールドワークで小川村夏和・成就（じょうじゅう）地区の公民館館長から、社

表1 温故知新 ふるさと探検隊⁵より

費用項目	金額(円)
えびすさんのぼり旗(50本)	162,750
ラリー用スタンプ台紙	168,000
スタンプ用ゴム印	22,575
記念メダル	21,000
その他	12,492
合計	386,817

⁵ 温故知新 ふるさと探検隊活動報告 (<http://www.city.imari.saga.jp/secure/10236/%E6%B8%A9%E6%95%85%E7%9F%A5%E6%96%B0%E3%80%80%E3%81%B5%E3%82%8B%E3%81%95%E3%81%A8%E6%8E%A2%E6%A4%9C%E9%9A%8A.pdf>) より 2016年1月10日 取得

会教育の体制や運営についての聞き取りを行った。

3-2 小川村公民館とは

小川村の公民館は、小川村役場近くに置かれている公民館と、村内15の地区に設置されている公民館分館で成り立っている。公民館は、小川村の拠点としての役割を果たしている。地区ごとの行事は各分館に委ねる形で、棲み分けが行われている。

この公民館には、図書室が併設されている。蔵書は20,000冊で、村民の「読みたい本」のリクエストに応えた運営を行っているそうだ。図書室以外には、収容人数400人のホールの貸出が行われている。例えば、毎年1月3日に行われる成人式や、村のスポーツ大会などでホールが使われる。また、公民館の『平成25年度実績書』によれば、高齢者教育として「熟年大学」という社会教育講座が行われている他、「地域子育て共生事業」として宿泊型の行事を一泊行ふなどの教育活動を公民館は展開している。

しかし、常勤の職員が正規職員1名及び嘱託職員2名の運営で行われている他、社会教育を行う者に対する専門的・技術的な助言・指導に当たる役割を担う社会教育主事職の不在、公民館運営審議会不在などの課題はある。

だがボランティアとして募集されている図書委員が公民館では活躍している。小川村の小・中学校や療養所に置かれている図書館の本の入れ替えや、『公民館報』の図書館コーナーの執筆など、ボランティア活動が活発なのも公民館の特色である。

この例からもいかに公民館が、村民によって支えられているかが伺える。この活動をさ

らに推し進めたのが公民館分館の活動である。

公民館分館では、住民による住民自治が行われている。委員会には、整備委員会、館報編集委員、行事实行委員会が存在し、地区の行事の立案・実行に関わっている。

3-3 夏和地区の特徴とは

分館活動の例として、夏和地区についてここでは述べる。なぜ夏和なのかと言えば2014年に小川村を訪れた際に公民館長から「活発に活動している分館として紹介いただいたのがきっかけだった。夏和地区は、公民館が置かれている高府地区の北側に位置しており、2015年現在で341世帯が居住している。地区内には移住者向けの住宅も設置されている。(写真5、6)



写真5 夏和分館の入口



写真6 移住者向け村営住宅

夏和地区はすぐ隣に位置している久木（ひしゃぎ）地区との交流に力を入れている。久木地区は少子高齢化が特に激しく、地区同士の交流は重要視されている。このような分館の事業を紹介するのが分館報「なつわ」だ。この分館報は編集委員のもとで、年2回、A4版で発行されている。（写真7）



写真7 分館報「なつわ」第88号の表紙

3-4 成就地区の特徴

次に成就地区について述べる。この地区は北アルプス後立山連峰を一望できる撮影スポットが目玉の一つとなっている。（写真8）

この地区が他の地区と異なるのは、Iター



写真8 成就地区周辺の景色

ン者が多いという点だ。41世帯中6世帯の方々が該当するそうで、小川村立民経営の宿泊施設である「森の宿 林りん館」の館長もその一人だ。成就地区分館長はIターン者の効果について、「何より村に新鮮な空気をもたらしてくれるし、直ぐに馴染んでくれる。面倒見も良いし、大事にさせていただける」とコメントしている。（8月26日聞き取り）

3-5 Iターン者との交流

ではなぜ、成就地区にIターン者が定着するのか。そこで重要な意味を持っていたのがこの地区で毎年8月に行われる「盆踊り大会」の存在だった。盆踊り大会は地区に住む殆どの人間が参加するイベントであり、絶好の交流機会である。毎年この時期に定期的にIターン者と地区に住む人間の交流を行うことで、地域の輪を作り出している。農山村社会において、こういった移住者定着のための活動は重要な取り組みの一つだ。

しかし、定着してもらうのは難しい。これは夏和の分館長から伺った話だが、夏和で移住者向けに用意した公営住宅に京都から移り住んでくれた方がいらっしゃったそうだが、村に馴染めず、京都に帰ってしまったというケースがあったそうだ。

このように移り住んだばかりの方々は住み慣れない土地に不安も大きく、別の地域に移ってしまう可能性もある。地区の人離れを防ぐためにも、移り住んだ人々をいかにサポートするかが必要ではないか。

3-6 映像で残される記録

成就地区の分館報の発行方法は冊子ではなく、映像である。私は、初めて映像が記録に

残された1984年の分館報ビデオを見せていただいた。映像では楽しそうに球技大会を行う様子など、成就地区に住む人々の姿が残されていた。それを見て感じたのは、この映像で記録を残すというアイデアは、文章よりも、当時の状況が分かりやすいという点で画期的ではないだろうかということだった。また、文章と映像の違いは、回覧のし易さ、コストの安さでは文章が、見た皆が盛り上がりえるという意味では映像の方が良いではないかと感じた。

3-7 分館活動がもたらすもの

分館の機能として書かねばならない出来事がある。それは、災害時での村民対応についてである。例えば、2014年11月22日に起きた長野県白馬村を震源とする「長野県神城断層地震」がある。ここでは数多くの建物に被害が出たが、死傷者はゼロであった。

これは各分館が日頃から防災対策や、村民同士の交流会を定期的に行い、連絡網を作成していたことが大きい。それは地震発生時間が22時にもかかわらず、要保護者名簿を元にすぐに安否確認を行っていたという行動が証明している。この安否確認を、長野県や小川村役場が行う前に、小川村15の地区が一斉に行っていたというのは驚きである。

3-8 村の大学おがわに関して

ここでは、村の社会教育にかかわる領域として、「村の大学おがわ」について、設立経緯、現在の取り組みを中心に述べる。私は事前学習の際に、この「村の大学おがわ」が外部との交流を重要視していることを知り、お話を聞きたいと感じた。

「村の大学おがわ」とは、村が小川村村民と村外の方々との交流を図り、小川村の活性化に寄与するために打ち出された事業の一つであり、2013年に開始された不定期開催のイベントである。

設立のきっかけは、ふるさと創生事業で設けられた文化施設「星と緑のロマンピア」の利用者が、2012年以降、落ち込んでしまっていたことを受けての施設の有効活用が始まりであった。

この「村の大学おがわ」を立ち上げたのは、役場総務課村づくり係という部署である。元々講座の内容は社会教育的な側面が強かったことから、運営を移すことが検討されていた。村づくり係は2015年4月に運営を村の教育委員会へと引き継いだ。

この「大学」の特徴は、村の人間だけでなく村外の人々をも講座の対象人数とし、プラネタリウムでのカフェ開催、音楽療法として皆で音楽を聞くイベントを行うなど、村外の人との交流を重視する講座が行なっている点である。

集まった参加者は、それぞれの興味・関心を元に、参加する「楽部」を選ぶ。「楽部」とは楽しみ学部部という意味で、活動を展開している。楽部は4つ存在し、その下には7つの「楽しく学部科目」「楽科」が存在している。講師については教授登録方式という形で募集し、登録して下さった講師の方々の人数は20人を超えたそうだ。講師の名刺も大学側が用意するとのことである。1万円の謝金交通費は出すというルールのもと、各楽部に適した人材が来てくれているとのことである。

3-9 村外との繋がり

今回のフィールドワークでは先にも触れた「村の大学おがわ」の交流人口拡大の策についての調査を予定していた。この「大学」は、外部の人間向けの講演会やプログラムを定期的に行っている。その他にも東京の大学との連携や人的交流も検討されている。

問題は、社会教育の枠でどこまで交流人口の拡大が目指せるかについてだ。社会教育とは地元村民のために行われるのが社会教育であって、それが村の外に広がってしまうなら、それは社会教育の領域を飛び越えてしまうことになる。

私は、この交流人口拡大を掲げる「村の大学おがわ」の存在は、重要なものだと考える。

村外への発信体制を、村全体で強化することが、交流人口を増やすうえでは大切になるのではないかな。

もう一つ私が発見したのが、各分館の外部との交流手段として各地区のお祭りや神事といった行事の運営が重要視されていることであつた。今回の成就地区での例ならばお盆の時期に決まて行われるこのお祭りだが、農山村社会にとっての祭りの意味とは、関東の都会に住む我々の知るお祭りとは違う意味があることを思い知らされた。農山村社会における祭りとは、「娯楽」であり、「情報共有」の場所であり、大切な時間だったのだ。

それは地元の人々にとっては当たり前だが、私たち都会の人間には減ってしまった近所の人間との交流の力である。この関係を保つことこそ、必要になるのではないかと感じた。

最後に、現段階では小川村の住民自治の活動は、地区に関わるありとあらゆる活動に関

わっているが、見方を変えれば自分たちの地域を維持することで精一杯の印象を受けてしまう。

村に関する問題を一番実感しているのは間違いなく地区の方々である。「このままではいけない」という村民のエネルギーをいかに組織し、まとめ上げていくか。公民館はこの点を見逃してはいけないだろう。村民が村の問題について議論する体制は今以上に強化されるべきではないか。

農山村社会における公民館には今以上に、住民に自分の村の問題を提供し、考える場を作る。その役割が今以上にこれからの時代には重要になるだろう。

3-10 小結

今回のフィールドワークでは、小川村の住民自治の力と、交流人口の拡大に向けた興味深い取り組みを知ることが出来た。課題こそあるが、この村の取り組みと挑戦が続いてほしいと感じた。

今後再び小川村の社会教育に触れる機会があるならば、公民館を利用している地元の方々、そして「村の大学おがわ」を利用している外部の方々のお話を聞くことが出来れば、今回見えてきた小川村とはまた別の姿が見えてくるかもしれない。今後の課題として、より深く掘り下げたい。

おわりに

ここでは個人テーマで触れられた事柄を踏まえて、全体テーマの考察について考えていく。まず、小川村の地域おこしを支えている理念について考える。

先に内発的発展論について説明したが、私たちが考えたのは、「小川村の人々は内発的発展論の考えを忠実に、高いレベルで実行しているのではないか」ということだった。小川村の人々は、自ら独立を選び、これまで村おこしの活動を行ってきたという積み重ねがある。では小川村のような農山村社会が、観光地の誘致やレジャー施設の建設に頼ることなく、いかに行動していくのか。

このための行動手段を財政学研究者の保母武彦はこのように纏めている。

「(1) 農山村の自前の発展努力、(2) 農山村と都市との連携、(3) 国家財政による中山間地域維持政策、の三つの政策を組み合わせる必要がある。」⁶

また、宮本憲一は、「農村における内発的発展の成功例を見ると、自治体、産業組織としての農協、その他の経済組織がリーダーシップをとっている」⁷と分析している。

この宮本の分析から見えるのは、内発的発展論の担い手たちは、自治体や農協、あるいは住民団体を担い手として活動してきたという点を重要なポイントとしていることだ。

個人で行動するのではなく、村全体で村おこしに関わる、という考え方は、小川村がこれまで行ってきたことと同じとは言えないだろうか。

この視点を元にして、これまでの小川村を振り返るとどうなるだろうか。まず(1, 2)については既に村で実践されている事業ばかりである。都市との連携は、交流人口の拡大にも見えるように、特に重要視している政策の一つであるほか、発展に向けての努力を村

は継続している。

今回私たちは、小川村への地域振興案を提案するために、現地を訪問した。しかし実際に聞き取りを行うと、私たちが考えていた地域振興案は小川村で実践されているものが殆どだった。ここで私たちは、小川村の人々の底力を知ることになったが、それ以上に村の現状と今後について考えさせられることになった。

たとえば、農山村と都市との連携はこれまで以上に進められるべきだし、まだまだ見つけられる魅力があると考ええる。今回私たちが考察したテーマには共通の部分として、「人と人との繋がりを作り出す」という事があった。それ以外にも、地元の人にとっては当たり前のことでも、私たちには驚かされるような体験が多々あった。この魅力を発信することが出来れば、状況はまた変化していくのではないだろうか。

農山村社会の発展とは、都会の私たちが考えるような、観光地の誘致や、レジャー施設の建設ではなく、こういった村に残っている魅力や自然を丁寧に掘り起こして、共有していくことではないだろうか。

都会に住む私たちと、農村との交流が今後はますます重要になっていくのではないだろうか。内発的発展論の考えでいえば、「地域特有の魅力の開拓と発信を地域全体で取り組む」という側面が重要になると考えられる。つまり、住民の主体的な活動を行政が支え、地域が一つとなって観光を通じた村づくりに取り組めるような環境づくりを行うことが求められているのではないか。そして、村づく

⁶ 宮本憲一／遠藤宏一 編著『地域経営と内発的発展－農村と都市の共生を求めて－』農山漁村文化協会、1999. 8 269頁

⁷ 保田武彦『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店、1996. 8 193頁

りを行うための基盤が小川村にはある。各地区での公民館分館活動や「村の大学おがわ」の活動はそれらの基盤を作るために重要な試みだと言えよう。村の人々が自らの問題を自覚し、魅力を掘り起こしていく必要があるのだ。外部との交流も、村に対する意見・交流を活発化させ、問題を浮き彫りにするためには、欠かせないポイントだと言える。

1章の伝統行事や、2章のスタンプラリーなど、小川村にはまだまだ隠されているものが沢山ある。これは気づきにくい部分ではあるが、私たちの目には重要なものとして映ったものばかりである。このような魅力を掘り起し、宣伝していくこともこれからの農山村社会には求められているのではないかと感じた。

課題を挙げるならば、今回小川村で聞き取りを行った方々は、村の村会議員の方や市場の責任者のような重役が中心で、市井の方々の意見を聞く場を用意できなかった点である。

もし、この方々からお話を聞いてみれば、私たちが今回見た小川村とはまた違った小川村を見ることができたのではないだろうか。また、各個人のテーマについても、これまで以上に考察と聞き取りを進める必要性があるだろう。

謝辞

今回の聞き取りでは小川村に住むたくさんの方々に協力していただき、調査や発表など、沢山の経験をさせていただきました。この小川村で得た経験を、今後の研究、生活で生かしていきたいと思います。改めて今回お世話になった小川村の皆様、NPO法人美しい村小川・絆のネットワークの理事長である村越光憲様、同NPO法人の企画室リーダーである金田由紀夫様、明松寺の佐藤正道住職、そして指導していただいた心理教育学科の岩本陽児先生、現代社会学科の馬場淳先生、経営メディア学科のバンバン・ルディアント先生、身体環境共生学科の堂前雅史先生、経済学科の加藤巖先生に感謝致します。

指導教員のコメント

岩本 陽児（現代人間学部）

信州小川村と本学のお付き合いは、数年になる。地元のNPO法人「美しい村小川・絆のネットワーク」（代表、村越光憲氏）のお誘いを受けて2011年2月、すなわち震災の前月に教員有志が雪に閉ざされた現地を視察。その後、共通教養科目「フィールドで学ぶ山村社会」（通年4単位）を立ち上げ、改良を加えながら今に至っている。今回の研究チームは、この授業をベースとしている。

授業では、前期オムニバス形式の事前学習を通じて研究課題を各自設定し、調査内容を確定。8月下旬に4泊5日の調査合宿のあと、後期にふり返りを行った。調査合宿に参加した3名の学生のうち1名は、昨年からの継続である。教員は堂前雅史、馬場淳の両名が日程の前半・後半を分担し、岩本が通して付き添った。

村越氏には例年、調査日程づくりの段階から期間中の食材提供に至るまで全面的にご支援いただいているが、特に本年はご自宅で伝統的な「行事食」の饗応にあずかった。NPOメンバーで京都在住の金田由紀夫氏にも昨年同様、全日程同行していただいた。芳名の列挙を割愛するが、地域の数多くの方々の厚意に支えられてこの授業はなり立っている。

次に、本年度のフィールド調査の概要を紹介しよう。

8月24日（月）昼に長野駅にて合流。

午後、村を高台から展望した後、「道の駅」で聞き取り。

25日（火）

午前、村役場で二班に分かれ、ふるさと納税と「村の大学おがわ」聞き取り。

午後、「薬師沢」下の溪流で、水棲生物調査。

夕刻、採集した生物を前に、セミナー。

26日（水）

午前、虫倉山登山（1名は、公民館長の聞き取り）。

午後、夏和地区公民館長の聞き取り。
夕刻、茅箸で朱塗膳の行事食をいただく。食後、小川神社「御射山祭」を参観。

27日（木）

午前、「小川の庄」でおやきづくり体験。

午後、公民館図書室で報告準備。
夕刻、「N系おやき」の支度と、地域の方を前に中間報告。

28日（金）

午前、解散。郷土歴史館（ふるさとランド）有志参観。長野経由で帰京。

この成果物が学生の研究である。首都圏の住宅街を生活の場としている学生諸君には、印象深い体験であったと思う。次年度以降も継続して、研究水準を向上させてくれたらと願っている。

ドキュメンタリー映画『祖母の記憶』の制作

13G055 幸地なみ子

映画『祖母の記憶』 収録時間：約15時間
完成作約45分

研究、制作の動機について

1年生の時に本校で開講されていた授業「沖縄の歴史」で、歴史でも文化でも時事問題でも何でもいいからひとつ取り上げて、それについてレポートを書くという課題があった。私は「沖縄の戦前と戦後の食文化の移り変わりについて」というテーマでレポートを書くことにしたのだが、良い機会なので、沖縄生まれ沖縄育ちの祖母にもインタビューしようと考えた。戦前と戦後の沖縄をリアルタイムで生きていた人に話を聞くことができれば、参考文献の引用とはまた違った内容になるのではないかと思います、早速電話でインタビューした。祖母二人はその頃にはもう認知症を発症していたが、昔のことはよく覚えていたようで、家の様子から風習まで事細かに話してくれた。後で母に聞いたのだが、私がレーション（米軍の野戦食）のことを知っていたので大層驚いていたようである。その年の夏に帰省した際に祖母に昔の思い出話を聞いてみると、とても楽しそうに昔の話をするので、何かこれを形として残しておく方法はないだろうか、と思い映像で記録することにした。それがドキュメンタリー映画を撮影す

るに至った経緯である。研究助成金の申請時に提出した書類の「研究計画」の部分から一部を抜粋する。

沖縄に住む祖母二人に、幼少期・青年期・戦争体験・復帰前の沖縄の様子などインタビューしていく中で記憶を呼び起こさせ、それを記録することで「記憶を記録する」という試み。それと並行して自らも沖縄の歴史を学び、自分の故郷に対する理解を深める。その他には、旧盆の行事や正月などを通して、沖縄独自の伝統や祖先崇拜の文化の特徴などを映像に収めることも目的としている。また、ドキュメンタリーだからと言ってただ撮影するのではなく、構図やカット割りを意識し、映像美を追求することも課題の内の一つである。

対象者のプロフィール

山城芳枝（やましろよしえ）

1930年 沖縄県国頭郡伊江村（伊江島）生まれ 84歳（取材当時）

母方の祖母。数年前に認知症と診断を受ける。現在は、足腰が悪く自分の家で一人で生活できないため介護施設に入っている。

幸地信子（こうちのぶこ）

1927年 沖縄県嘉手納町生まれ 88歳（取材当時）

父方の祖母。同じく認知症を患っている。二世帯住宅の一階に娘と暮らしており、週のほとんどはデイケアとデイサービスに通っている。

撮影

（1）8月19日 伊江島 山城芳枝

夏休みの帰省の際に、山城芳枝の生まれ故郷である伊江村を訪れることにした。

伊江村は沖縄県国頭郡の村で、沖縄本島の北西に位置する伊江島から成る。離島とはいえ沖縄本島からは近い位置にあり、本部港からフェリーで30分ほどで行き来できる。年代ははっきりとは分からないが15世紀頃には伊江島でとおっていたようである。1471年に朝鮮の申叔舟が編集した『海東諸国記』に挿入してある流班地図の中では泳島と表記されている。海東諸国というのは日本本土、九州、琉球を総称した名称で、これらの国々と朝鮮との関係やそれぞれの国情を述べてあるのが前記の諸国記である。ここに出てくる地図は朝鮮に遣わされた琉球国王の使者が書いた原画を編集者の申叔舟が模写したものだが、島名が文献に現れたのはこの諸国記が初めてとされている。泳島から伊江島への名称の移り変わりについては諸説存在するが、昭和55年に出版された伊江村史の編集者は、沖縄本土の人が伊江島を見て「良い島」ではないかと語り継がれてイイシマと名付けられたのではないか、という説を語源説としている。伊江島は、「伊江島タッチュー」の名で親しまれ

る城山（グスクヤマ）を除けば、島全体が平坦で農作がしやすいため、島のあちこちで畑を見かける。また、漁業も昔から盛んだったようで、古代から島民は平和で豊かな生活を送っていたとみられる。島独自の文化や芸能も多く存在するが、史実を解明する資料や文献がないため、そのほとんどが口承によってのみ受け継がれてきたようである。

対象者である山城芳枝は伊江島で生まれ育ち、弟夫婦に家を譲って本土に引っ越すまでここで生活していた。現在は介護施設で生活しているため、自力ではとても船に乗って伊江島に行くことなど不可能である。これが最後のチャンスかもしれない、と母は言った。8月19日の朝、母と弟と共に施設へ迎えに行った。私が祖母に会うのはその年の始めに帰省して以来なので、半年振りである。山城芳枝は椅子に座っていて、私を見つけると手を挙げて笑顔を見せた。しかし母が出かける準備をするように促すと、「どこに行くんだった？」と訪ねた。伊江島に行くということは忘れていたようだった。介護用歩行器につかまり、ベッドに移動させる。母が祖母に化粧を施しながら「今日は七夕だから（親戚達は）みんな伊江島に墓掃除に来ているらしいよ」と言った。沖縄では旧暦の七夕は先祖供養の行事の一つとなっており、旧盆を迎える前に先祖の墓参りをしたり墓の掃除をしたりする日である。旧盆については後述する。七夕の話題に反応が無いので母が「聞こえてる？」と尋ねると「聞こえないなあ。母ちゃん相当耳悪いね」と呟いた。車椅子に乗り玄関へと向かう間、私と祖母が二人きりになる時間があつた。いつもとてもお喋りだった祖母は、カメラを向けてもニッコリ笑うだけで、非常

に口数が少なくなっているようにみえた。インタビューすることで何か思い出すことがあれば、と考えていたが、無口な対象者を見て、これからの撮影のことが不安に思われた。

出発の前に本部港で食事をしていると、口数の少ない祖母に母親が伊江島の方言のことを質問してくれた。沖縄の方言は地域によって細分化しており、伊江島もまた、本島とは違う独自の方言が数々あるらしかった。いーらっしゃいませというのはどのように言うの？と尋ねると、「いめんしよりべー」と答えた。本島で言う「めんそーれ」と同じようこそ、という意味である。実際伊江港へ着くと、「いめんしより 伊江島へ」という看板に迎えられた。



出発前の山城芳枝の様子。



「いめんしより」という言葉は、島内のあちこちで見かけた。

私たちはまず最初に、山城芳枝の実家へ向かうことにした。祖母が実家へ帰るのは約7年振りだという。行き方が分からない母が祖母に尋ねたが、祖母は「分かん」としか答えることができなかった。島は以前に比べて道幅が広く整備されており、7年前とは町並みが少し変わってしまったようである。しかし、インターネットで住所を調べその付近まで行ってみると祖母が突然「いりばらん屋（や）ー」と石垣を指差しながら言った。この「いりばらん屋（や）」とはいわゆる屋号のことで、沖縄本島でも都心部ではあまり見られないが、農村部や一部の離島では今でも使われていて、このように伊江島でも家を屋号で呼んでいるようだ。大通りの整備された道は忘れていたが、自分の家の付近はきちんと覚えていたようだ。この山城芳枝の実家には、ふたつの家族が住んでいる。山城芳枝の弟（山城金康）夫妻と、その長男夫妻である。金康氏の奥様は現在入院中で本部の病院にいるそうで、その日は3人が出迎えてくれた。祖母を椅子に座らせ、仏壇に挨拶をする。沖縄の仏壇は日本本土とは少し違い、仏壇のことをトートーメー、仏壇に線香をあげて挨拶をすることをウートートーと言う。この風習についても旧盆の項で補足したい。ご先祖に挨拶を済ませると、祖母は自分の弟と方言で会話した。県内出身者でも、年配の人が話す方言を今の私たちの世代で理解できる人はほとんどいない。母親の世代でようやく「聞き取れるが喋ることはできない」というレベルなのだそう。60代後半の父親は方言で会話ができるが、標準語教育促進のため学校で方言を喋った生徒に罰として付けさせていた「方言札」の存在には随分苦労したという。

一通り世間話を終えると、祖母は私に屋号の話をしてくれた。屋号の付けられ方は様々である。役職や位から付けたもの、名前から取ったもの、島内の地名から取ったもの。中には組踊りの配役をそのまま屋号にしたものもある。祖母の実家はニャヌパタ（「庭のそば」の意）という地名から付けられており、祖母の家はイリ（西）ニャヌパタ、すぐ隣の今は亡き祖父の実家にはアーリ（東）ニャヌパタと呼ばれていたようだ。伊江村西江上区の区誌『あはんにふむい』に載っている地図には、それぞれの家の屋号と家族構成が掲載されている。

ここで、伊江村民の戦争時の生活を、先述の伊江村西江上区民誌『あはんにふむい』から抜粋する。

1944年（昭和19年）7月7日、サイパン島が玉砕すると、政府では緊急会議が行われ「学童疎開促進要綱」が決定された。対象は東京、横浜、川崎、横須賀、名古屋、大阪、神戸、尼崎、八幡、門司、小倉、若松、戸幡の13都市と戦場必死と思われた沖縄県と鹿児島県（奄美大島）であった。

沖縄県知事に届いた命令は「沖縄県、宮古島、八重山島の3島の児童、婦女子、老人を本土へ8万人、台湾に2万人の計10万人の7月中に疎開せよ。」との事であった。沖縄県教育課から、各学長宛に昭和19年7月19日の親展文書が出された。7月28日までに報告する至急調査でしかも厭戦気分を誘発しないよう配慮をせねばならないものであった。

その頃の沖縄、本土間の海上は米潜水

艦が出没し、制海権は米軍にあったので、不安であった上に、果たして沖縄が戦場になるのだろうかとの疑心暗鬼の中、疎開希望者を募るのに難渋した。（中略）

沖縄では県外疎開10万人の計画を進めている頃、沖縄に疎開する一団が鹿児島で船待ちして居た。サイパン玉砕と共に米軍に占領された南洋からの引揚者である。南洋郡島の悲劇を繰り返さない為に10万人の疎開を進めている沖縄に、沖縄県出身だからと送り込むのは矛盾したものであり、政府の無策と言える。

その様な中で、戦況はだんだん悪化し、フリッツの次は台湾と予想されて居たが、米軍は台湾を避けて、沖縄に攻撃して来ることが必死となったので首里、那覇、島尻、中頭住民は国頭方面への疎開命令があり、伊江村民は、今帰仁村の平敷から西側の地域が割り当てられ疎開することになった。1945年2月から始まり、3月の敵軍上陸の直前までに約3,000人が今帰仁に渡った。

19歳以上45歳までの男子は現役召集を受けて防衛隊に編入され、15歳から19歳までの男子は義勇隊に、17歳から25歳までの独身女性は救護隊に、25歳以上の独身女性は婦人協力隊となって戦闘に加わったので、疎開出来たのは、戦闘の邪魔になる者として、軍から許可された者だけだったので、労働力がなく、僅かな食糧と我身を守ることが出来る体力を有する人が殆どであった。（中略）

今帰仁に疎開した村民は、縁故者を頼り、家の一部や物置小舎等を借りることが出来た人達は、仕事を手伝い日常の生

活を営む者もいたが、大部分の人は、疎開小屋で雨露を凌ぎ、持参した僅かな食糧で、米軍の襲撃におびえる毎日であった。(中略)

1945年4月7日、米軍は名護に上陸し、その日の中に本部半島を制圧した。宇土部隊の抵抗は弱く、卑怯な軍隊と言われたが、そのために住民は、結果として救われたのである。

今帰仁山中に避難して居た村民は、4月25日に米軍の捕虜となり、今泊に収容された。今泊は憲兵隊が置かれ、病院もあり治安は良かった。

6月25日、今泊に収容されていた村民は、トラックで荷物と一緒に積み込まれ、又移動が始まった。「どこかの海中に投げ込まれ殺されるのではないか。」という不安の中着いた所が久志村大浦崎であった。戦争は未だ継続中であつたので、作戦遂行の為に、今帰仁村、本部町、そして伊江村の3町村民が、この草さえも繁ることが出来ない赤土の水の便もない台地に収容された。せまいテント小舎の中に人間がひしめき、食すべき野草さえもない生活条件の劣悪な所であつた。食を求めて遠く名護、羽地、今帰仁まで出かけた。山中には日本の敗残兵が出没し、折角手に入れた食糧を奪われるなど危険であつた。又、キャンプ外に出るのは禁止されていたので、監視に見つかると食糧は没収され、処罰された。そのような危険を侵して迄、食に飢えた家族を守るのであつたが、その労働力さえもない家庭もあつた。その中米軍は、村民の中からC.Pを任命し、1日1コのおにぎりを

与えて、監視に当たらしたが、村民同胞と言うことで、形式だけの監視であつた。(中略)

9月10日、大浦崎から久志部落の西方の杣山に移動を命じられた。本部、今帰仁の皆さんがその郷里へ帰ってから1月程後のことである。今度はテント張りではなく、茅葺きである。水の便はあるし、野草も幾等かあるので生活環境は大分改善されたが、食糧の配給量は依然として少なく煮炊きするのは空缶を利用した。(中略)

生活環境の劣悪さ、貧弱な食糧事情が重なってマラリアの発病者が多く、1946年6月頃には毎日4～5名から10名程の死者が続出し、部落はずれの山腹は、墓郡が出来た。その様な中でも村民はアダン葉筵を編み、砲弾の薬莖で鍋を作り、それを食糧と交換して、生計を支える人も出て来た。(中略)

昭和22年2月米軍政府により帰村の許可がでて、移動準備の先発隊が編成され150人が、村民の希望を一身に背負って2月15日本部港より伊江島に渡り準備に当たった。先発隊は米軍指定地の東江前のマタ原に、各字ごとに、全世帯が入れるように仮小屋を設営した。

昭和22年3月15日、移動開始命令が米軍政府よりでて、島へ帰ることになった。移動は米軍のトラックで久志よりでて名護の湖辺底にいき、米軍の上陸用船艇2隻での移動であつた。2時間余で懐かしい伊江島の大口の東の砂浜ウシュクンジマイ(現在の伊江港)についた。2カ年振りに見た村の光景は、昔の面影はなく

戦火の甚大さに皆哑然とした。（『区誌
あはんにふむい』より）

山城芳枝と山城金康は疎開中の思い出を話し始めた。今帰仁に疎開したあと、伊江島に飛行場を作りに来ていた時に知り合った住人の馬小屋を借りてそこに寝泊りしていたそうだ。馬小屋は掃除はされていたものの床がでこぼこしていてとても寝られる状態ではなかったため、近くから草を刈ってきて敷き、その上に筵を敷いて寝ていた。そうして何日か生活しているとある日突然米軍の襲撃があったので、近くの海岸へ逃げ、ソテツの木の蔭に身を潜めているところを米軍に取り囲まれ一家は捕まった。その時の様子を金康氏はこう語った。

「ウニユバタ（海のそば、の意）のソテツの下にもぐって隠れていたらね、すぐアメリカ、米軍が、兵隊が「デテコーイ、シンパイスーナ。デテコーイ、シンパイスーナ」レーや。すぐここ（胸ポケット）からビスケット、お菓子出してね、開けて、一人ずつみんな配るわけさ。誰も食べない。毒が入っていると教えられていたから。絶対食べるなよということで住民にそういう指導されていたからね、誰も食べる人いなかったよ。でも、兵隊に取ってすぐ投げると、捨てる、ちょっとまずいと思って、なにもしなかったわけ。だけど清徳（後の島袋村長）はまだ小さかったから、取ってすぐ投げよったよ。だからアメリカの兵隊はね、自分で食べて、どうもないよといって見せてくれよった。そしてまた一列にね、着いてきなさいといって前に兵隊、後ろから兵隊、鉄砲持って、小さい細道を行くとね、きび（サトウキビ）ある畑からね、

米軍の、こんなぐらゐの短刀、これ持ってきび切ってね、みんなに配りよったよ。またこのGMCといって大きいトラックがあるでしょ、米軍の。これのね、ライトのそばにね、人骨、人の頭を飾ってね、いったよ。」

その後、夕方になったので祖母たちは家へ返されたそうだが、そのまま捕虜として捕えられた人もいたようだ。

祖母は、戦争直前に日本軍が伊江島に飛行場を作るのを手伝った話もした。

「学校に行くけどね、かばんはそのまま机の上に置いて、すぐ集合してすぐ兵隊さんの軍の作業しに（行った）。」

昭和19年10月10日、伊江島への最初の空襲の日、今日は石拾いをしますと言われ、小さいざるを持ってそれに弁当を入れ準備していると、雲の隙間から飛行機が旋回しているのが見えた。飛行機がいるねと話しながらまだ出ないで学校で待っていると、突然その飛行機が高度を下げて作業している飛行場に爆弾を落としていった。学校にいた生徒たちは運良く助かったが、飛行場に仮小屋を建てて手伝いをしていた婦人会の人達は焼夷弾で焼かれて大勢亡くなってしまったという。

運動会の時の話もあった。2年生の時の運動会では、ルーズベルト、チャーチルなどの米英政治家の藁人形を作り、竹槍で突くという練習をさせられていたそうだ。空襲のときは、爆音から耳を守るために耳を塞ぎ、爆風で目が飛び出すと言われていたので目を抑え、胸は地面に付けると振動でやられてしまうので片膝を立ててそこに付け、もう片方の足は伸ばす、という姿勢をとりなさいと指導されたという。米軍を攻撃するために、汽車のレールにトロッコを置き、針金で吊るし上

に石を積んで、戦車が来たらその針金を切ってトロッコを戦車に当て、ひっくり返してその向こうに掘った穴に落とすという仕掛けをつくった。また、大きな木が並ぶ道では、木を切ってそれもまた針金で止め、戦車がその道を通ったら針金を切って木を戦車の上に落とすという罠を張った。武器は竹槍を持たされていた。竹ならば、太刀で切られても先が鋭いので何度でも武器として使用できる、という理由だった。「アメリカがこれ（太刀）持って戦争する人いないよ。みんな鉄砲なのに。」と言って金康氏は笑った。祖母もアメリカ世（ユ一）になってから、自分たちが一生懸命手作業で運んでいた土をブルドーザーで一気に運んでいるのを見て、日本軍が勝てる訳がないと思ったそうだ。



戦時中の思い出を笑顔で語る
祖母とその弟の金康。

山城芳枝の実家を後にして私たちが次に向かったのは、すぐ隣にある亡き祖父の実家である。今は祖父の兄弟の奥さんがそこに住んでいる。仏壇の前に座らせてもらった祖母は、「中々ちょーさね（来られなくてね）、おばあちゃん」と手を合わせた。沖縄の位牌はウチナーイフェーと呼ばれ、日本本土とは違い、その家系に入っている先祖の名前が複数名書けるようになっている。仏壇は代々その家の男が引き継いでいくのだが、古くからあるも

のだとそこに記されている親族が誰なのか分からない者もいるそうだ。この家の位牌には8名の名前が刻まれていた。祖父の兄弟が受け継いだものだが、周りの親戚も、もう誰が誰だかはっきり分かる人はいないと言う。祖母は位牌の名前を読み上げながら、これは誰々の奥さん、これはめくらのおじいちゃん、と懐かしそうに目を細めた。また、急に思い出したように祖父の兄弟が戦後改名したことを話し、その記憶力の良さに奥さんも珍しいね、と驚いていた。伊江島に来て親族と話す内に、しだいに昔のことが思い出されているのだろうか。来島前より随分饒舌になっていた。この位牌を守るためにも、私たちが長生きしないとね、と二人で握手をして、その日はホテルへ戻った。

（2）8月20日 伊江島 山城芳枝

祖母と一緒にホテルの図書コーナーで借りてきた『伊江島方言辞典』を見た。製糖機（サーターグルマ）の項を見つけた祖母は、その仕組みを詳しく語った。また、その製糖機に腕を挟まれたおじさんの話や、親族の屋敷の話、弟が高校に進学しないので先生が家に理由を聞きに来た話などを少しずつ思い出しながら話してくれた。やはり、記憶を呼び起こすためには故郷の文化に触れたり親族と話したりすることは有効らしい。

その日の午後は、祖母の同級生の夫婦に会うことができた。ホテルのレストランに同級生の姿が見えると、祖母は手を叩いて喜んでいた。同級生は昔の話をしながら「前はこの名前じゃなかったさーね」と言ったので、私は驚いた。詳しく聞くと、芳枝という名前は戦後新しく付けたそうで、生まれた時の名前

は「岩子」だったという。戦争で戸籍が焼けてしまったため、自ら名前を変えて新しい名を名乗る人も少なくなかったようだ。同級生は今でも「岩子」と呼ぶそうだ。また、学校生活の話もあった。教室は兵隊に占領されているので、自分たちは山の中へ行き、画板を机の代わりにして自習していたという。「今の子達はできないはずね、こんなことさせられるなら学校行かないって言うはずよ」と、祖母たちは笑った。方言で話すので私には会話の内容はほとんど理解できなかったが、3人は何度も何度も握手をして、昔を懐かしんでいた。別れ際、同級生は「頑張れよ、100まで生きるんだよ」と言って固く手を握りながら、涙を拭っていた。

その後は、ニャティヤ洞、湧出（ワジー）、城山など、祖母が懐かしめるような島内の観光スポットを巡った。島にはたくさんの洞窟があるが、その中でも特に大きなニャティヤ洞は、戦時中防空壕として使われていた。たくさんの村民の命を守ったことから、別名「千人ガマ」と呼ばれている。ニャティヤ洞に入るには長い階段を降りなければいけないため、祖母は入ることはできなかった。祖母にかつてニャティヤ洞に行ったことがあるかどうか聞くと、「自分たちはナバルガマに避難していた」という。ナバルガマは地図には載っていなかったため、今回は訪れることは叶わなかった。湧出は、海のそばにある真水が湧き出る所で、水不足に悩まされる島民にとっては貴重な水源地だったという。戦後は米軍の手によって送水ポンプが作られ、今も島では飲料水として使用されている。戦前は水道も無かったため、生活用水はタンクに雨水をため、飲み水はこの湧出に汲みに来て、担い

で家まで運んでいたようだ。60mを越える崖の上からその湧出を見下ろしながら、「(昔は)ここまで担いだんだね」と祖母は言った。



崖の上から湧出を眺める祖母。

2泊3日の伊江島旅行で、祖母は久々にたくさんのことを思い出したようだった。初めは口数も少なく話しかけても微笑むだけだった祖母が、旅が終わる頃には自分から昔の話をするようになった。私自身も初めて聞く話ばかりで、今まで祖母のことを何も知らなかったのだと思い知らされる。最終日、帰る前に祖母の実家で食事をしていると、祖母が突然「おじいちゃんもご飯美味しいねえと言って来ていたかもしれないね」と言って笑った。



船から見た伊江島。

(3) 8月26日～28日 旧盆

沖縄のお盆は旧暦の7月13～15日に行われる。日本本土と同じように3日間あり、初日

をウンケー（迎える日）、ナカビ（中日）、ウークイ（送る日）とそれぞれ呼んでいる。先祖を迎えるには、まず仏壇の掃除から始めなくてはならない。沖縄の仏壇は三段で構成されており、上段には位牌（イフェー）と花を飾る花瓶、中段には先祖に御茶をお供えする御茶埴（ウチャトゥー）用の湯呑と台座、水入れ、酒入れ、仏飯器など、下段には香炉（ウコーロー）を置き両脇にロウソクを立てる台、というのが一般的な配置で、仏飯器やロウソク置きなどは家庭によってはないところもある。昔はロウソクに火を灯しそこから線香に火を付けていたそうだが、今はライターやコンロの火で付ける家庭が多いため、ロウソクはあっても火を灯すことはほとんどない。旧盆はこれに加えて、器に盛った果物や、ご先祖が土産をあの世へ持ち帰る時に頭に乘せて



幸地家の仏壇。



まず始めに先祖に手を合わせて、仏壇の上のものを一旦全て下ろし、位牌から丁寧に拭いていく。



香炉は中の灰を漉して、燃えきらずに残った線香などのゴミを取り除く。



全て配置した後。お茶は掃除終わりに淹れたてのものを供える。

使う縄の輪っかで作られたガンシナー、歩くときに杖の代わりにするゲーサンウージと呼ばれるサトウキビ、悪魔が仏壇に供えてあるご馳走を食べてしまわないように魔除けとして置かれるウンケー団子などを用意する。

先祖を迎えるのは大体夕方頃である。「行きは早く帰りは遅く」と言われているので、ウンケーの日はまだ外が明るい内に先祖を迎えるのが普通だそう。沖縄では、ヒラウコーという板状の線香が主に使用される。6本の線香がまとまって、1枚の板になっているものである。我が家では普段はこれを半分に割ってひとり1本ずつ香炉に立てるが、来客が団体で来た場合などには割らずに1枚で一家族分として火を灯すこともある。このヒラウコーを持って門の前まで行き、「ウンケーサビラー（お迎えします）」と言ってお祈り

してから家の中へ持っていくと、先祖が線香の煙に導かれてきちんと帰ってこられるそうだ。



一家全員ひとりずつ線香を持って先祖を迎える。

先祖を迎えてからは毎食毎にきちんとご先祖の分まで食事をお供えしなければならぬ。食事をお膳に並べ、箸を置き（この箸はソーローメーシという植物で作られたものの場合もある）、線香を灯して「どうぞ召し上がってください」と言う。線香が燃え尽きたらご先祖が食べ終わった合図と言われており、「うさんでーさびらー（お供え物をお下げします）」と言って食事を下げる。



ウンケーの日の夜は、ウンケージュシーと呼ばれる炊き込みご飯を食べる。

2日目のナカビは、お中元を持って本家や親戚の家を回ることが多い。それぞれの家にご先祖が帰って来ているので、仏壇に線香を

あげて挨拶しに行くのである。しかし、訪れる側ももてなす側も手間がかかりすぎるということで、我が家では数年前から互いの家を行き来するのをやめている。その代わり今年は、施設にいる祖母を家に連れて行くことになった。お盆くらいは自分の家で過ごした方が良さだろう。そう思い昼前に施設へ迎えに行ったが、祖母は朝から体調を崩しており、結局連れ出すことはできなかった。

旧盆中は、夜になると太鼓の音が聞こえて来る日もある。道ジュネーと言って、先祖の供養のために青年男女が列になってエイサーを踊りながら道を練り歩くのである。元々は旧盆最後の3日目の夜に行われていたが、現在は旧盆中であれば昼夜問わず行われることが多い。エイサーを行う青年が集まる青年会は各地域毎にあり、中には県外からエイサーを習いにやってくる人もいるという。旧盆明けの週末に開催される沖縄全島エイサーまつりでは、県内各地から集まった青年会がそれぞれ踊りを披露する。私の住む地域の青年会は、近年はナカビに道ジュネーを行うことが多い。青年会に所属する子供たちもウークイに参加出来るようにという配慮だろうか。県外に進学、就職してもお盆だけは必ず帰って来るようにとよく年配の人たちは口にするが、それだけお盆が重要な行事であるということが分かる。

3日目のウークイは、先祖を送る日である。夕食も終え、日がすっかり落ちて月が出てきた頃にお見送りの準備を始める。まず線香に火を灯して香炉に立て、ウチカビを燃やす。ウチカビ（打ち紙）というのはあの世のお金のことで、中国から伝来した習慣である。黄色い紙ナプキンのような用紙の全面に銭形が

押されている。現在は工場で大量生産されているが、昔は各家庭で銭形を作り、紙を重ねて型を押していたそうだ。通貨単位は元(グン)。3枚1組で使用するのが一般的であり、集まった家族が多いとそれだけ集まるウチカビの数も増えるので、子孫が繁栄するとあの世でも裕福になれるという。



金属器のタライに水を入れ、
その上でウチカビを燃やす。

ウチカビが燃え尽きると、飾っていた花や供えていたお茶や水も全てタライに入れて、線香を持って玄関まで行く。タライの中身を捨て、迎えた時と同じように家族全員で無事に先祖が帰れるようにお祈りをする。持ち出した線香は燃え尽きるまで玄関に置いて置くことで、線香の煙を目印にして先祖があの世へ帰るのだそうだ。



祖母は手を合わせながら「来年のお盆に
また会いましょう」と呟いた。

(4) 9月1日～8日 入院 山城芳枝

夜10時過ぎ、母の携帯に電話があった。山城芳枝の入居している施設からで、祖母が腰を打ったので、検査のために入院させたいということだった。母はすぐに施設へ向かい、夜更け過ぎまで家に戻らなかった。翌日、病院に搬送された祖母を見舞いに行くと、祖母はベッドに横たわっていた。とても落ち着いており、怪我をしているふうには見えないが、昨夜病院に搬送された直後は寝返りを打つこともできない程苦しんでいたという。母に事情を聞くと、どうやら施設から抜け出そうとしてベッドから落ちたらしい。通常、施設ではベッドの近くの床にセンサーが付けられており、そこに体重が乗るとセンサーが反応して介護士に通知が届くようになっている。しかし祖母は、いつもとは反対側のベッドの柵を外し、センサーが無い方から足を下ろしたのである。そして立ち上がろうとしてよろけて転んだところを、同室の他の入居者が介護士に知らせたのだという。何故そんなことをしたのか聞くと、自分の家に帰るために部屋の窓から外へ出ようと思ったそうだ。祖母が入居している部屋は3階なので、当然窓から外に出ることなど不可能である。祖母はしきりに「(病院は) 退屈だからもう逃げようと思っていた」「早く家に帰ってご飯を作らないとね」と繰り返していた。母が「あんな所から出たらすぐおじいちゃんの所へ行けるよ」と嫌味を言うと、「もう父ちゃんところ行ってもいいねえ、父ちゃんも寂しいはずだからねえ」と弱音を吐いた。

祖母は1週間ほどで退院した。まだ自力で起き上がることはできないが、もう施設に戻っても大丈夫だと判断されたのだという。

病室はほぼ満員だったので、病院側もあまり長く入院させることはできないのだろう。施設に戻った祖母は、ベッドに横たわったまま、また昔話をいくつか話してくれた。伊江島に行った影響もあって、最近よく昔話をするそう。しかし、何回話して聞かせても、自分が腰を打った日のことは一切覚えていなかった。

(5) 11月19日 尼崎 幸地信子

夏に帰省した際のインタビューで、幸地信子は本土に出稼ぎに行っていた話を聞かせてくれた。戦前、兄弟の多かった祖母は下の子達の面倒をみななければいけないので進学させてもらえなかったのだという。そこで、父親の目を盗んでこっそり家を抜け出し、友人達と本土へ行く船に乗って出稼ぎに出た。当時15、6歳である。この時の話は昔から何度も聞いたことがあったのだが、今回の取材で詳しく聞くと、そこが尼崎にある「住友金属工場」という工場だったことが分かった。祖母は、そこでの仕事を詳しく語った。

祖母は住友金属という軍需工場で、プロペラの部品をものさしに当てて不良品とそうでないものに分ける仕事をしていた。座ってできる簡単な仕事だったため、女性が多かったそう。工場はとても大きく、仕事場には荷物を運ぶための線路が通っていたほどである。また、炊事場で仕事することもあったという（祖母はこの炊事場のことをメスホールと呼んだ）。映画館に机を並べて食堂にしている場所には階級の高い軍人ばかりがやってきて、お喋りだった祖母はよく接待に行っていた。中には意地の悪い日本兵もいたようで、長いテーブルに食事を並べていると、若

い兵隊が端からテーブルクロスを引っ張って、わざと食器を倒されたこともあった。毎朝通る尼崎の駅には日本軍の捕虜のアメリカ兵がいて、汽車が駅に着く時に荷物の運搬をさせられていた。そのアメリカ兵は祖母達が近づくと「シゴトタクサン、メシスクナイ」と言って片言の日本語で愚痴をこぼしたのだという。この言葉は今でも忘れられないね、と言って、祖母は笑った。その後、尼崎から滋賀県の工場に移ることになった。滋賀県の工場の寮は琵琶湖のすぐそばにあり、毎朝洗面器に道具を入れて湖に顔を洗いにいったそう。そうして働いている内に戦争が終わったので、また船で沖縄へと戻った。



部品の検品の仕方を説明する幸地信子。

祖母の話は、すべてが確かなものではなかった。というのも、昔から祖母の話を聞いている身内が、以前と話の内容が違うと言いつ出したのである。祖母の娘である叔母や私の父などは、本土に出稼ぎに行った時は紡績の仕事をしていた、と聞かされていたのだそう。以前の話では紡績をしていたといい、認知症を患っている現在は軍需工場で検品の仕事をしていたという。祖母の話の整合性を確認するために、祖母が行っていたという工場について調べることにした。

尼崎の住友金属の工場は、確かに存在した。現在は「新日鐵住金尼崎製造所」として、戦前と同じ場所で継目無鋼管の製造を行っている。昭和32年に発行された社史『住友金属工業六十年小史』には、戦時中の軍需産業のことも記載されていた。関連が高いと思われる部分を社史より抜粋する。

昭和十六年十二月八日、日本はついに米英に宣戦した。同日未明、日本空軍は真珠湾に米太平洋戦艦を襲撃し、続いて十日にはマレー沖に英東洋戦艦主力を撃破して、開戦初頭華々しい戦果をあげた。日本の対米英宣戦に応じて独・伊も対米戦に参加し、文字通り世界大戦に発展した。

開戦初頭において日本の航空機の性能は、米英連合軍の心胆を寒からしめた。特に零式戦闘機はその代表的なものであった。零戦は、日華事変中に実戦から教訓を得た海軍が航空技術の粋を尽くして完成したもので、旋回空戦性能では世界的水準を抜き、その軽量と性能の優秀な点は米軍側にも驚嘆された。既述のようにこの機体の桁材には当社の超々デュラルミンが使用され、プロペラもまた当社の定回転プロペラが採用されていた。(中略) この零戦を主力とする日本航空隊の活躍はめざましく、またたく間に西南太平洋の制空権を手中に収めた。

米軍は、頽勢を挽回するため戦力の増強にその膨大な生産力を動員し、特に航空機の生産を急速に高めていった。(中略) それ以後、米軍の物量をもってする総反攻は次々に拡大されて、日本は長期

消耗戦に追い込まれ、軍需生産の増大強化がいよいよ緊急の度を越えたが、これを遂行するための原料の輸入は、海路を遮断されて減少するばかりであった。(中略)

戦況の悪化につれて軍隊の動員はいよいよ激しくなり、学生についても理工科系以外のものは徴集猶予を停止されて召集された。また労力源については一般徴用者の枯渇に伴い、最後には女子及び学徒が求められるに至った。すなわち十八年以降国民徴用制度が拡大され、年齢・期間を延長して、軽易な作業は女子に代替されたが、十九年には企業整備による転換労力源も底をつき、中等学校以上の学生・生徒が軍需産業に動員されることになって、四月からは航空機関係工場へその第一陣が出動した。(中略)

このように当社労働人員はふえたが、熟練工員が応召によって減少したためその質は低下した。男女工員の構成比率をみても、十九年には女子工員が全工員の十五%を占めるに至った。労務者の種類も一般工員・新規徴用工員・女子挺身隊・学徒というように種々雑多になって、これらの労務管理はいよいよ複雑となってきた。』(『住友金属工業六十年小史』より)

住友金属工業が航空機関連の軍需産業を行っていたことが確認できる。また、労力増加のために女学生が動員された年も、祖母が出稼ぎに本土へ渡った年と一致している。祖母の話は、おおむね正しいということが証明された。尼崎製造所が現在も戦前と同じ場所で稼働していることを伝えたと、祖母がそれ

を見てみたいというので、私たちは尼崎へ行くことにした。事前に見学と取材ができるかどうか問合わせてみたところ、尼崎製造所は取材目的の撮影も個人での見学も受け付けていないと返事があった。そこで、工場の近くまで行って当時の面影が残る場所を探すことにした。ところが実際に工場のある一帯へ行ってみると、とても広い上にどこも似たような景色ばかりで、どこが戦前からの建物なのかすら分からなかった。近くの事務所に話を聞きに行き事情を話したところ、様々な部署に問合わせて見学ができるかどうか確認を取ってくれた。尼崎製造所は一般人が見学できるような施設がほとんどないため、工場内に入る許可は降りなかったが、代わりに会社の歴史や資料が展示されている資料館に案内してもらえることになった。本館まで案内してくれた従業員は、この周辺は戦後の工場拡大の際に建てられたものがほとんどであるとか、あの建物は戦前から残っているものなど、親切に教えてくれた。資料館内には会社設立から現在までの資料が多く展示されており、祖母が働いていた頃の写真はもちろん、昭和天皇が工場を訪れた時の写真や、これまで工場で生産していたもののレプリカなども置かれていた。祖母は自分が働いていた食堂の写真を見つけ、ここで給仕をしていたことや日本兵に意地悪をされた話などを興奮気味に話していた。撮影禁止のためカメラを回すことはできなかったが、祖母はとても満足したようで、館内を案内してくれた女性従業員に「本当にありがとう。会社が益々繁栄するようにお祈りしますね」とお礼を言っていた。



尼崎製造所を訪れる幸地信子。

考察と研究成果

この研究における最大の誤算は、撮影を始める前の想定より祖母二人の状態が良くなかったことである。特に幸地信子の方は認知症がかなり進行しており、最近では、それまで出来ていた日常生活の動作を忘れる、幻覚を見る、人の顔を見ても思い出せないなどの症状が顕著に現れ始めている。昔の話をしていても、数年前と話している内容が変わっていたり、時系列がバラバラだったりと支離滅裂さがみられた。しかし、軍需産業の話は家族ではなく祖母が正しいことが調べてみて分かった。昔から子供たちに聞かせていた話が嘘で、年を取って認知症も進行している状態で語った話の方が整合性があるのは何故なのか。幸地信子は、尼崎を訪れた際にカメラを回している私に向かって「こんな事をしていたら向こう(住金)は通過させないはずよ」「スパイだと思われるよ」と言った。この発言から推測するに、当時は軍需産業に関わっていた者には箝口令が敷かれていたのだと思われる。太平洋戦争において航空機は最も重要な戦力のひとつであり、伊江島で最初に空襲があった場所も飛行場だったことから、その工

場で軍需産業が行われていることを敵軍に知られると攻撃される危険性があったのではないだろうか。祖母はその箝口令の名残で、戦後も周りには紡績をしていたと嘘をつき、戦後70年経ち記憶も曖昧になった今になってようやく本当のことを言えるようになったのではないか。あくまで考察なので真相は本人にしか分からないが、それを聞き出すにはもう少し時間が必要である。

「記憶を記録する」というテーマで研究を始めたが、祖母が語る「記憶」はどれも曖昧で、整合性を図ろうと資料などを集めて見せても、それが本人たちの経験したことと関連があるかどうかは今ではもう本人たちにも分からないことが多かった。しかし、たとえ曖昧であったとしてもそれは確かにその時代を生きていた人たちしか持ち得ない「記憶」であり、その意味においては今回のインタビューで「記憶」を「記録」という試みは成功したと言える。また、私自身もインタビューの過程において、今まで知らなかった沖縄の歴史や文化に触れ、学ぶことができた。戦後70年経ち、当時を知る人たちが年々減少している今だからこそ、今回の研究は意味のあるものだったのではないか。研究成果報告はこれまでとなるが、研究自体は今後も続けていきたい。

参考文献

『伊江村史 上巻／下巻』伊江村史編集委員会（1980年 発行：伊江村村役場）

『区誌 あはんにふむい』伊江村西江上区誌編集委員会（2006年 発行：伊江村西江上区）

『トートーメーの民俗学講座 沖縄の門中と位牌祭祀』波平エリ子（2010年 発行：ボーダーインク）

『住友金属工業六十年小史』1957年 編集兼発行：社史編纂委員会

指導教員のコメント

小瀬村 真美（表現学部）

幸地なみ子さんの研究は「ドキュメンタリー映画」として作品制作をすることである。本人も「研究計画」内に記述しているように、カメラによって自身の祖母の『記憶を記録』する事、そしてこの撮影行為を通して対象である祖母の『記憶』を呼び起こさせる事、またその記憶を辿る過程の中で自分自身も自らの知らない沖縄の歴史や文化を祖母の『記憶』を通して探る事、がこの研究（作品制作）の趣旨である。

作品の冒頭で、祖母の記憶を祖母本人のインタビューを通して探ろうとするが、すぐに認知症という壁が立ちはだかる。70年も前の記憶を辿ることの困難さ、方言の世代差による言語理解の困難さ、に加えて対象者である祖母の認知症によって作品の拠り所にすべき祖母の記憶自体の信頼性を作者である彼女自身も疑い始め、このインタビューのそもそもの意味をも疑うことになるのである。作家としてどういうポジションを取り、何を伝えていこうとするのか？作品制作を進める上では、こういった「困難にあたる自分自身」をも客観的に捉え、どう作品内に組み込んでいくのかを考えなくてはならない瞬間がある。答えが出ずとも問う過程やそれをなんとかカメラに収めていこうとする姿勢が作品を作品と成せるかどうかの境界を決める。

彼女は作品の中で常に孫としての立場を崩

さない。祖母が楽しそうに自分に昔話をする姿を見て祖母の記憶を辿ってあげたいという非常に個人的な動機からこの作品は出発し、非常に内密な視点で自らの家族を中心に沖縄の生活が描かれている。彼女の性格を表すかのように穏やかで静けさを伴いながら日々が日々として淡々と描かれている点にこの作品の良さがある。

しかし、先に述べたように作品が他者に訴える何かを含んだものになり得る為には、自身の発見や観察をただ並べていくだけではなく作品内に含まれる自分自身のあり方も含めた客観的な視点とねらいを持った素材の考察や構成が必要である。その意味でこの作品はまだあくまで過程であり、ドローイングであり、制作素材である。

「研究課題と真摯に向き合う」という姿勢から「強度のある作品制作」というもう一歩踏み込んだ研究への展開を楽しみにしている。

関西方言

12T164 平田理恵

1. はじめに

筆者は、和光大学の研究助成金制度を使って、関西地方、とりわけ、大阪と京都の方言の実地調査を行った。結果から述べると、今回の実地調査はなかなかうまくいかなかったと言っていい。そうなった要因は、いくつかあるが、まず、筆者や被験者の日程の調整がうまくいかず、人数の確保ができなかったことが大きくある。今後、この助成金を活用して、対人調査をしようとする者は、計画がどれくらい鮮明に立てられているかが、調査の成果を左右することを考慮しておいて欲しい。そして、質問の項目についてであるが、質問項目を固くきつく決めてしまつては、誘導尋問になりかねない。その調査結果は、明瞭な数値として表れるかもしれないが、調査者が意図していない事実を見逃す結果ともなりうる。筆者が行った方言調査では、どのように質問すれば良い結果が得られるのかを考えることが難しかった。被験者に対して、普段、喋っているように話してほしいと伝えて、普段通りに出来る被験者は居ない。それが、例えどんなに優れた名優であったとしても、普段通りに喋っているという名演技になってしまうだろう。では、人間は普段全く演技をしていないかと言われればそうではない。上司と話すときは、部下の役をある程度は演じ

ているだろう。しかしながら、それはそれで、その人の普段のスタイルなのだから、現実にある喋り方と捉えて良いだろう。しかし、同一人物が同じ立場に居ながらにして、普段の場面で喋るという場合でも、同じことばを必ずしも同じアクセントで発音しているとは限らない。違うアクセントで話していたとしても、とりたてて間違えたという意識もなく話していることの方が自然であろう。つまり、実際に話されて受け入れられていることばの中には、幅がある。

このように、常に流動的なものを掴み取り、固定させ、結果に反映させるということは難しかった。

しかし、今回の調査で何も発見できなかったわけではない。むしろ、筆者の予想通りの結果が得られたといって良い。しかしながら、この結果を関西以外の出身の人に伝えることが困難であることを卒業論文を執筆するにあたって気付かされた。ましてや、アクセントという音の動きを文字でお伝えすることは非常に難しい。百聞は一見に如かずという言葉があるように、たしかに、母語的な感覚が機能しないような英語などの微妙なニュアンスの違いを指摘されても、しっくりこないという感覚は筆者にも痛いほど分かる。その点についても考慮しながら、調査結果を報告しなければいけない。

そして、予想通りの結果というのは、「関西方言のアクセントの平板化」が起こっているということである。これは、ネオ方言の一部であると筆者は考えている。ネオ方言や、アクセントの定義などについて、筆者の卒業論文の一部を用いて、語彙を出来るだけ分かりやすく解説しながら、結果を述べていこうと思う。まず、卒業論文のテーマについて、触れる。

2. 何を研究するのか、 なぜ研究するのか

ことばは発話する人間の心と、その人間を取り巻く環境を映す道具である。話し手と受け手が記号として発せられることばの意味を共有できるものでなければ、ことばでのコミュニケーションは取ることが出来ない。従って、様々な人間が存在するコミュニティの中でも、皆が個人レベルで違うことばを話している訳ではない。そのコミュニティで受け入れられていることばを使用している。相手に伝わるようにことばは選択され、使用される。ことばは使用されればされるほど、個人にとって、コミュニティにとって、なじみ深いものとなる。それは、他との差異を自動的に引き出す結果となり、なおかつ、コミュニティの中では通じるものの集合となる。ことばはコミュニティによって差異があるものである。

そして筆者は卒業論文で、ことばのコミュニティの1つである、関西方言について研究した。方言の中では、有名な方言だが、関西方言の中にも様々な種類の方言が存在する。「大阪弁」ということばを耳にするが、大阪

府内だけでも、さまざまな「大阪弁」があり、どの世代が使用するかによっても使用される「大阪弁」は異なる。例えば、京都府に近い大阪北部は大阪市内で話されていることばと異なる。さらに、和歌山に近い大阪南部もまた、異なることばが話されている。さらに、世代によっても言い回しやことばの使い方が異なる。大阪市の若者が、京都市の老人が、そのコミュニティ内でいつの時代も常に同じことばを使用しているという事はあり得ない。つまり、どこの誰が喋る大阪弁が一番正しい大阪弁であるという方程式は存在しない。しかしながら、共通のことばを使用してコミュニケーションを取る限り、共有する部分が発生する。そのコミュニティで共有出来る部分、さらにその共有部分に他との差異があるものが方言である。日本語には標準語というものが存在するが、方言の中に標準はない。方言は行政区画のように整理されているわけではない。幅があっても一つの方言であると筆者は考えている。むしろ、一つの方言の中に様々な種類のことばがあって当然である。そして、ことばは文化やメディアなど様々なものから影響を受け、常に変化していく。現在は特に音声や映像が関わるマスメディアの影響を大きく受けていると考えられる。方言も、変化していく。

3. ネオ方言

方言の中には、標準語に影響されながら変化する現象がある。これは一般的に、ネオ方言と呼ばれる。例を挙げながら、ネオ方言について、解説する。まず、ネオ方言の背景について説明する。

「標準語の干渉の過程で、従来の方言になかった新しい形ができつつある状況、特に若者たちが、従来の伝統的方言スタイルから、また標準語のスタイルからも逸脱しようとする結果として、そこに中間的な新しい方言スタイルが創造されつつある状況を認識しての命名行動であった。」(真田) 1996^(注1)

標準語の意識は歴史的に見て、今に始まった事ではないと思うが、干渉のされ方は太古と比べると大きく異なるだろう。非常に強い標準語の干渉の中で、元来ある方言とも違い、なおかつ、標準語とも違う言葉としてネオ方言が生まれた。

混交・混用現象だけをもって「ネオ方言」という提唱をしたわけではない。地域の若者たちが、従来の伝統的方言スタイルからも逸脱した結果生まれてきた新しい中間方言的スタイルを、いわば「自分たちのことば」とし、そのアイデンティティの拠りどころとして意識的に活用しようとする、そのような復帰運動への、いわばシンパでもあったつもりである。(中略) いま、現実に地域の若者たちの言葉に一番影響を及ぼしているのは、マスメディアを通じて流される東京語でのカジュアルなスピーチスタイルであるとも言えるのである。しかし、関西の若者たちはいわば無意識的にではあろうが、それにある種のプレステージを感じていることも事実のようである。前出のデータに見るように、間投助詞「サ」の頻用(「モンダイヤ、ナンカ、ケッコウサー」、「ゼンジツニサー、アーノー」、「ウン、ソシタラサ」など)は、まさにこの結果

であろう。^(注2)

前出のデータとは1974年生まれの男性2人がしている日常会話のことである。

ネオ方言の発生は意識的であったかもしれないが、今となってはネオ方言を使用することは無意識的である場合が多いだろう。ネオ方言は、地元の伝統と首都圏への憧れのどちらかをとってどちらかを捨てることができない中途半端なことばかもしれない。良く言えば、共生しようとしているのかもしれない。しかし、共通語に近づくということは、伝統が薄れるということである。一方で、中間の立ち位置にとどまり続けるならば、伝統の色合いが消えることもない。

以上が、ネオ方言の背景であるが、具体的にどのようなものなのか、例をあげながら説明する。まず、はじめに、共通語の「だから」にあたる、関西方言の「やから」について説明する。

【だから】

理由や原因を説明するときの「だから」という意味で用いられる「やから」の変化である。この語について、共通語の影響はとてもわかりやすい。

毎日が“初日で最終日”やから、ちょっと失敗するとすごい落ち込むんです。^(注2)

関西弁の「～やさかい」と関東の「～だから」を混ぜ合わせた「～やから」のような言葉が生まれている。お笑い芸人に限らず、関西出身のアイドルのKinKi Kidsなどがテレビ番組で標準語風関西弁を日常語として話す。「ベタな関西弁

だと東京の人に通じないし、自然と標準語に近くなっている」^(注3)

このように、共通語と混ぜ合わせたことは無意識のうちに発生したものではない場合もある。しかし、意識的に作り出されたものが、次世代では無意識である。便利で不便な世の中はこうやって出来ていくのかもしれない。筆者の世代は、当然のように「やから」を使用する。

接続詞の「さかい」という形式です。この形式は本来、上方語のものといわれています。「雨が降ってくるから、行くのはやめろ」という文脈での「降っているから」を「降ってるさかい」と言う。この「さかい」の現在の高年齢層での分布模様を概観しますと、「サカイ」は、もちろん京阪神を中心にして濃く分布するわけですが、(中略)江戸初期の関東での下級武士たちの会話の中に「サカイ」の形が若干見えますので、武士たちはある場面では上方語を用いることもあったようです。しかしそれは、地理的に東海道を進んだのではなくて飛び火的なものであろうと推測されます。この点に関して言うと、江戸においては、実は、江戸のことばは遡れば遡るほど上方語に近いのです。階層的にも、武士と町人を比較すると、上層にある武士の方が上方語に近いことばづかいをするということがあります。^(注4)

つまり、「だから」+「やさかい」=「やから」

ということである。ネオ方言には、複数の地域が混ざった方言ということのほかに、人々の意識が大きく関わっているという特徴がある。共通語に対して、プレステージを感じているというような面もあれば、方言同士の中でも世代による古臭さを感じたりすることもあるだろう。いろいろな要因が相まって、その結果として、共通語混じりの方言、つまりネオ方言というものが生まれ、話されていくことになるのだろう。それが、いずれは方言のスタンダードとなり、元来の方言は淘汰されていき、方言も変化を遂げることとなる。以上は、方言の語形に関して、変化する実例を述べたが、次は、アクセントの変化について述べる。

4. アクセント

ことばは語形のみではなく、アクセントについても変化する。アクセントは、ことばの発音をする際に、生ずる音の強弱や高低のことであるが、イントネーションと何が違うのだろうか。まずアクセントとイントネーションの違いを明確にする。

アクセントは単語によって決まっている。これは乳幼児期からすでに獲得し始める。乳幼児がアクセントの言い間違えに気づいて言い直すことがある。それはアクセントが単語とともに、その固有の型として脳に定着することを示唆している。身に付けたアクセントは生涯変化し

(注1) 井上史雄『社会方言学論考』(明治書院、2008年、P58)

(注2) 真田信治『関西・ことばの動態』(大阪大学出版、2001年、P21、P22)

(注3) 『別冊カドカワ aiko特集』(2014年6月11日発行、角川マガジズ、P68、aiko) P38-P39

(注4) 『朝日新聞 1998年10月5日』

(注5) 徳川宗賢、真田信治『関西方言の社会言語学』(世界思想社、1995年) P202

にくい傾向がある。

それに対して、イントネーションは発話のたびに異なる。感情・意図・ニュアンスの違いなどによりさまざまに変化する。実は、イントネーションによって、聞き手は話し手の真意を理解することが多い。また、問いの場合に末尾が上がり調子になる言語は多い。このような声の高さの変化もイントネーションと呼ばれる。^(注1)

この項目では、実例を三拍語に絞って、アクセントの変化について述べる。上記の点から、この節ではイントネーションではなくアクセントについて述べる。

ここでの三拍語の定義は名詞（略語、俗語を含む）であり、HLという表現は音の高低（Low, High）を示す。つまり、LHL形というのは、低高低を示す。

関西アクセントに関しては、「三拍語で、怖いもの、悪い意味をもつ語や国名の類はLHL形に言うという性格がある」との指摘がかつてなされていた。（小川武雄「－和歌山方言より観た－近畿アクセントに於ける下上（乙）型の性質」『日本語のアクセント』日本方言学会、1942年）（中略）語の性格や意味、語の文体的なニュアンスがアクセントの形を左右する要因として働くということである。（中略）略語形をつくるという点も含めて、その語を自分たちのなじみのものにする、というか、仲間うちの、いわばスラング的なものとして位置付けする装置

であるように筆者は思う。

テレビが自分たちにとって身近なもの、という認識のもとで、**テレビ**〔低高低のLHL形〕という形にアクセントを変形させたのだと考えられる。関西出身者から、**テレビ**〔HLL形〕というところか改まりの気持ちがあるが、**テレビ**〔LHL形〕という寝そべってテレビを見ているような気持ちになる、といった内情を聞くことがあるが、そこには、いわば「なじみ度」にかかわる、アクセント形の形成プロセスがうかがえるように思われるのである。^(注2)

『日本語のアクセント』では、三拍語のLHL形は親しみのある印象を生む、という結論になっているが、引用の前半にあるように1942年に出版された文献での三拍語でLHL形は怖いもの、悪い意味をもつ語によく用いられていたとされている。この法則がすべての語に当てはまる訳ではないが、しかし、「親しみやすい」と「怖い・悪い」には正反対の印象がある。そこで、実地調査では、主に三拍語のアクセントについて聞き取り調査を行った。調査結果は、最後に添付した。

三拍語のLHL形は、1942年に出版された文献では「怖い・悪い」という印象があることが述べられているが、現在でも、それに該当する項目もあるが、文献が明らかにするところでは、「親しみやすい」という意見がある^(注3)。

今回の調査は、2015年8月と9月に筆者が大阪と京都で行ったもので、被験者は筆者の

（注1）杉原美代子「日本語のアクセント・英語のアクセント どこが違うのか」（ひつじ書房、2012年）P3

（注2）真田信治『関西・ことばの動態』（大阪大学出版、2001年）P81－83

（注3）真田信治『関西・ことばの動態』（大阪大学出版、2001年）

知人や、知人に紹介してもらった人である。

調査を通して、被験者に「このことばを普段話しているように読んでほしい」と言って読んでもらったが、読んでから言い直したり、会話中に必ずしも同じアクセントで話しているわけではないことから、アクセントを純粹に抽出することは不可能であることが分かった。

しかしながら、自然会話から三拍語のLHL形の他に別のアクセントのパターンが出現してきていることが分かった。それは、関西版の平板化である。まず、平板化の説明をする。平板化とは、元あった山の手ことばのアクセントを無視し、ことばの一番最初以外は全て一定の高さで話すことである。これは、標準語を話す若年層にみられる近年の傾向で、元は何らかの分野に特化した専門家が自身の領域にある単語を話す際に、使用していたということが前段にある。同じ分野を共有しているという仲間意識や、専門外の集団とは違うという差異を示しているのではないだろうか。そして、仲間意識や他との差異を表現するという部分が若年層に採用されたと推測する。単純に、同音異義語のことばをアクセントで区別する場合もある。防寒具のマフラーとバイクのマフラーが、その例である。この場合、後者のマフラーが平板化となる。さらに、標準語を話す地方出身者にとって、平板化というアクセントのパターンは、方言の訛りを隠すことが容易に出来ることから、ますます、若年層での平板化アクセントの使用頻度が増えていくと考えられる。そして、その波が関西にも及んでいるのではないか、というのが筆者の考察である。

しかし、一番最初以外を一定の音の高さに

保つ標準語における平板化とは異なり、全てのことばの音を揃えるというのが関西における平板化ではないだろうかと考察する。アクセントがないというケースは、北関東の方言にもあるだろうが、それとも異なる。関西の若年層が話すそれは、音の高さを高い所で揃える、言わばHHH形（三拍語とは限らない）があることが分かった。質問事項や自然会話のなかで該当したものは、リーダー（班長）、メッシュ（布の素材）などである。これらの語を20代はHHH形で使用していたが、50代はHL形で使用していた。しかし、ライン（SNS）のアクセントはどの世代もHHH形で使用していた。これはライン（ボーダーライン）をHLL形で使用することにより同音異義語を区別する傾向があることによると考えられる。

それは、テレビや映画など音声を含んでいるマスメディアから若年層がカジュアルな会話をする（芝居を含む）が影響しているのではないだろうか。これらの点には、標準語の平板化する法則と共通する部分があることがわかる。

次は、語形についてである。1で述べた筆者の予想は違っていた。筆者の予想は、（表1）の大阪南部の形態が薄れ、京都及び大阪北部、さらに共通語の使用方法が多くなっているのではないかというものだった。しかし、結果は（表1）のように、大阪市内では大阪南部の、京都市内では大阪北部及び京都の形態が使用されていた。

このことから、筆者の見解は次の通りである。アクセントは他者の形に影響されやすく、語形はもともと話者自身が話す語で固定化しやすく、影響されにくい。アクセントの影響

は、他の地域から入ってきたアクセントをそのまま使用するというものではなく、もともとあったものと他との融合で、それまでになようなことばの形態、いわゆるネオ方言が生まれる。それが次世代のその土地の方言になる。一方で、活用を含む場合の語形は、流入しにくいのではないかとということである。活用形の部分を標準語に近づけてしまうと、もともとの方言の部分がなくなり、自分たちらしさが完全に消えてしまう。それでは、ネオ方言としては成立せず、もともとあったことばがそのまま使用され続けるのではないだろうか。それは、変化を受けにくい部分ということである。そして、外部から来た者にとって、ことばの活用は難しいという事情もあるのではないだろうか。

5. 調査結果

今回は、関西における平板化アクセントについて主に調査した。なぜ、平板化について調査したかという点、共通語圏内について、若者の平板化アクセントの傾向が論じられていたからである。「社会方言学論考 新方言の基盤」（井上史雄、明治書院、2008）によると、平板化アクセントはもともとは専門家集団の間で用いられる傾向があるようである。趣味などの発話者が詳しい話題に上る言葉は平板化しやすい傾向がある。それは、仲間意識を強くするものと思われる。この理由から若者の世代は平板化を受け入れ、現在、平板化の傾向が強くなっているのではないかと考えている。

調査対象の世代別の内訳は以下の通りである。

	10代	20代	30代	40代	50代
大阪府	2	6	0	2	2
京都府	0	2	0	0	0
兵庫県	0	2	1	0	0

そして、調査方法と調査内容について述べる。

〈調査方法〉

以下の〈調査項目〉の文章を読み上げてもらった。さらに、その語の使用頻度や、認識について質問した。

――― 〈調査項目〉 ―――

- 昨日、テレビ見た？夜のドラマ。 いや、ラジオ聴いてた。
- メガネのレンズ割れる。
- ドラムの音聞こえるけど、ボーカルの声聞こえへん。 スピーカーが壊れてると思ったら、マイクのスイッチ入れてなかった。
- LINEのアプリ、スマホに入れてる。
- iPhoneでネットショッピングする。
- バイクのマフラーがうるさい。
- 可愛いマステ（マスキングテープ）探してる。
- トリキ（鳥貴族）のコスパ（コストパフォーマンス）良いからよく行く
- タニタ（タニタ食堂）の体重計
- ロイホ（ロイヤルホスト）行ったら満員で、隣のサイゼ（サイゼリア）にした。
- かしわが入ってる鍋。
- 電車乗る時の、PiTaPa（ピタパ）持ってる？ いや、ICOCA（イコカ）派かな。 東京に住んでた時はSuica（スイカ）持ってたけど。 PASMO（パスモ）は友達が持ってた。 タバコ買う時のtaspo（タスポ）とよく名前間違えた。

- 伊丹空港と関空（関西国際空港）行ったことある？伊丹はある。空港行ったら、スタバ（スターバックス）入りたくなる。
- マクド（マクドナルド）行くけど、ポテトいる？ ミスド（ミスタードーナツ）がいい。ドーナツ食べたい。 セブイレ（セブンイ

レブン）のアイスおいしい。ファミマ（ファミリーマート）も好き。

- スカートはくかパンツにするか悩んでる。
- コンタクトレンズしてるから、メガネかけてない。伊達眼鏡かけるときもあるけど。
- ハンズ（東急ハンズ）でコスメと髪の毛の

表1 30代までのアクセント集計

語彙	関西	関西 平板	共通	その他		
テレビ	LHL 8		HML 2			
ドラマ	HML 6	HHH 2				
ラジオ	LHL 4		HML 4			
メガネ	LHL 5		HML 3			
レンズ	HML 5	HHH 3				
ドラム		HHH 8				
スピーカー	LHL 1	LHH 7				
マイク	HML 7	HHH 1				
LINE		HHH 10				
アプリ			HML 10			
スマホ		LLL 10				
iPhone				HML 6	HHL 1	
バイク	HML 4	HHH 9				
マフラー	HML 10	HHH 3				
マステ				HHH 5	HML 3	LHL 3
トリキ	LHL 7			LLL 1		
コスパ				LLL 2	HML 3	LHL 3
タニタ			HML 10			
ロイホ				LLL 2	LHL 6	
サイズ	LHL 10					
かしわ	LHL 6			HLL 1	LLL 1	
PiTaPa			HML 10			
ICOCA			HML 10			
Suica			HML 10			
PASMO			HML 10			
taspo			HML 10			
伊丹-空港	HHH 10					
関空	LHL 10					
伊丹（単独）	HML 10					
スタバ	LHL 8			LLH1		
マクド	LHL 10					
ポテト	LHL 7		HLL 4			
ミスド	LHL 8					
セブイレ	LLLH 10					
アイス			HML10			
ファミマ	LHL 10					
スカート	LHL 10					
パンツ	HML 7	HHH 6				
ハンズ	HML 5	HHH 3				
コスメ			HML 10			
ブラシ	HML 4	HHH 5				
ライン	HML 7	LLL 5				
メッシュ	HL 7	LL 3				
彼女	HML 3	HHH 6				
リーダー	HL 5	HH 2				

ブラシ買いたい。 普段着か部屋着にする
か微妙なライン。

- 通気性のいいメッシュ。
- 先輩の彼女さん。
- リーダーがシフト管理してる。

以下は世代別によるアクセントの表である。地域別にするには母数が少ないと思ったので、世代別のみの表に限定した。さらに、40代で区切りをつけたのは、この年齢を境にアクセントの変化が大きかったからである。アルファベットのH、M、Lはhigh、middle、

表2 40代からのアクセント集計

語彙	関西	関西 平板	共通	その他		
テレビ	LHL 3					
ドラマ	HML 2					
ラジオ			HML 2			
メガネ	LHL 2					
レンズ	HML 2					
ドラム	HML 2					
スピーカー	LHL 2					
マイク	HML 2					
LINE		HHH 3				
アプリ			HML 2			
スマホ				LHL 1	LHH 2	
iPhone				HML 2		
バイク	HML 4					
マフラー	HML 4					
マステ				LLL 1	LLH 1	HML 1
トリキ	LHL 2					
コスパ				LLL 2		
タニタ			HML 2			
ロイホ					LHL 2	
サイズ				HML 2		
かしわ	LHL 2					
PiTaPa			HML 2			
ICOCA			HML 2			
Suica			HML 2			
PASMO			HML 2			
taspo			HML 2			
伊丹-空港	HHH 2					
関空	LHL 2					
伊丹 (単独)	HML 2					
スタバ	LHL 2					
マクド	LHL 2					
ポテト	LHL 1		HLL 1			
ミスド	LHL 2					
セブイレ	LLLH 2					
ファミマ	LHL 2					
スカート	LHL 2					
パンツ	HML 3	HHH 1				
ハンズ	HML 2					
コスメ			HML 2			
ブラシ	HML 2					
ライン	HML 4					
メッシュ	HL 2	LL 2				
彼女	HML 3	HHH 1				
リーダー	HL 2					

lowの略で、音の高さを表している。つまり、H=高音、M=中音、L=低音である。当初は、H（高音）とL（低音）の2音のみで表そうと考えていたが、3パターン（HML）の音の高さの表現の方が適切であると考え、HとLの間のM（中音）を加えた。それらに続く数字は人数を示している。被験者の都合により、長く時間が取れなかったり、会話中に発話された場合も人数に加えた。そのため、すべての語で人数が揃っていない。そして、筆者の独断で、元々関西で使われていたアクセント、関西の平板化アクセント、共通語アクセントの3つに、アクセントを振り分けた。もともとの関西方言でも、共通語と同じアクセントで話されているものに関しては前後の類似の項目を考慮して振り分けた。

• バイクのマフラー

バイクのマフラーとは、排気音を消す装置のことである。元々、関西では「バイク」も「マフラー」もHMLのアクセントで喋られることが主流であったと思う。この、「バイク」と「マフラー」に、平板化の傾向があることが見受けられた。共通語アクセントでも、「バイク」と「マフラー」という語には、平板化の傾向があるものである。しかし、共通語の平板化アクセントは「バイク」と「マフラー」、いずれのアクセントもLHHではないだろうか。つまり、「バイク」の「バ」、「マフラー」の「マ」のみを低い音で始め、後に続く言葉を高い一定の音で揃える。これが、アクセントの平板化という現象である。しかし、今回の調査では、初めの一文字目も高い音、つまりHHHのアクセントが採用されていることが確認できた。そして、回答者に「バイクの

マフラー」が何であるかを尋ねたところ、2つの語をHHHのアクセントで発音した人は全員、バイクのサイレンサーであることを知っていた。しかし、HMLのアクセントで話した人の中にも、知っている人もいたが、何のことか分からないと答えた人がいた。さらに、初めはHMLのアクセントで読んでいたところ、HHHに言い換えた人が2名いた。これは推測であるが、首に巻く防寒具の「マフラー」との使い分けをしている、もしくは、一部の人は使い分けをしていることを知っているものと思われる。

つまり、音の高さを示すと次のようになる。一番左のバイクが平板化していない一般的なアクセントのつけ方、それが平板化すると、真ん中のようになり、共通語の平板化に影響された結果は、右端のようになる。ちなみに、平板化する前は、関西でも左と同じアクセントで発話されていた。

バ イ ク → バ イ ク → バ イ ク

そして、バイクのマフラーのマフラーについても上記のように表すと、次のようになる。

マ フ ラ ー → マ フ ラ ー → マ フ ラ ー

こちらも、共通語と同じように平板化させずに発音すると、左端のようになる。しかし、その場合、マフラーのはじめのマの口の開け具合が共通語よりもやや大きい気がする。共通語よりも、やや高く、やや大きい音でマを発音し、マフラーのマを強調したように感じる。しかし、それは微妙なさじ加減でそれ以上に何がどう違うのかを述べるのが難しい。もしかしたら、筆者が感じているだけで、本当はそんな差など無いのかもしれない。も

しくは、他の関西方言を発話する人物にそれを伝えても、伝わるかどうかは微妙なところである。実際に発音していたとしても、改めて、質問するとそんな発音はしてない、と答えられる場合がある。反対に、本人が関西方言と思って話していることが実は違っているなど、実態を掴み取るのは難しい。発話するということは、自転車に乗るのと同じように、理屈で覚える感覚ではない面が非常に大きいからである。しかし、理屈ではない部分であるにもかかわらず、ある一定の人数が同じように発話するということは、なんらかの理由があるはずである。

•先輩の彼女さん

「バイクのマフラー」と同様に、「彼女さん」の「彼女」という語に平板化の傾向があると思う。衣類の「マフラー」と消音装置の「マフラー」ほど、目に見える差異を語ることは難しい。

そこに立っている彼女が彼女（交際相手）である場合がある。しかし、共通語で「彼女」をHMLと発音した場合と、LHHと発音した場合では意味が違われる。HMLの場合は、あそこに立っている女性（発話者がその人物を知らない場合も含む）もしくは、誰かの交際相手を意味する。しかし、LHH（平板化アクセント）で発した場合、誰かの交際相手である意味合いのみを表している可能性が格段に高くなる。そして、今回の調査では「彼女」の前に、交際相手であることを匂わせる「先輩の」ということばを付け足した。30代までの世代では、「バイク」や「マフラー」のようにHHH（関西の平板化アクセント）で発話する人と、HML（元来の関西方言でも、

共通語と同じアクセント）で発音する人がいた。30代まででは、HHH（関西の平板化アクセント）の方がやや優勢である。しかし、40代より上の世代では、HMLで答えた人が多かった。しかし、その中にHMLの発音から、HHHに変更した人がいた。それは、職業上、10代や20代の世代と普段よく接する人で、HMLとHHHではニュアンスが違うことに気づいたものと思われる。これらのアクセントを表すと次のようになる。

か の じょ → か の じょ → か の じょ
の じょ

つまり、交際相手という意味合いで彼女という場合は、関西方言のなかで平板化を遂げた右端の彼女というアクセントをした人が若年層には多かった。この彼女という発音の仕方も、マフラーと同様に、もともとははじめの「か」の音をやや大きく強く話していたように思う。しかし、平板化すると、その第一音目のやや強調したような部分が弱まるような感じがする。もしかすると、関西方言は、音の高さの他にも、音の強さによる違いが、共通語に比べると多いのかもしれない。しかし、音の強さということになれば、個人差の方が大きいかもしれない。例えば、共通語を話す元気はつらつな人と、関西方言を話す大人しい人であれば、音の強弱は想定しているパターンと逆になるのではないか、と思った。しかし、何れにしても、音の強弱は、音楽と同じで、他の演奏者のフォルテに比べて、どちらの方が強いかどうかではなく、一つの演奏のなかで、どのように、フォルテとピアノの差が表現されているかどうかである。つまり、Aにとってフォルテの強さがBにとってのピアノの強さと同じかもしれないが、人と

比べたからどうということは要件ではない。同一人物の中での強弱の幅が音の強弱ということになる。

• ポテト

フライドポテトのことである。調査の文章では、前後にファーストフードの店名を書くことにより、ポテトサラダやジャガイモそのものではなく、フライドポテトであることを想像させるようにした。これは、世代に関わらず、HML（共通語と同じアクセント）とLHL（三拍語で二拍目が上がる関西独特のアクセント）の2パターンがあった。LHL（関西のアクセント）の方が若干ではあるが、優勢である。しかし、実際には違うアクセントで使用している場面に出くわした。この調査は、ファーストフード店で行ったのだが、被験者となる人が、客としてポテトを店員に頼む時はポテト（共通語アクセント、HML）と発話したのに対し、方言調査の被験者として、書かれた文字を読む時はポテト（関西のアクセント、LHL）と発話した。注文時は、調査の文章を見せる前で、何の意識もしていないと考えられる。このことから、純粋な方言調査は、質問用紙では不可能であることが分かる。当たり前のことではあるが、同一人物が同じ言葉を必ず同じ発音で話しているとは限らないことが分かった。このアクセントの違いを表すと次のようになる。

ポ テ
テ ト ポ ト

ポテトに関しては、平板化の影響はない。関西方言に多い真ん中上がりのアクセントである。つまり、上記の右側のアクセントである。テレビも同様に、もともとは共通語と同じく、

左側のアクセントで発話されていたが、現在は右側のアクセントで話されることが多く、どちらかといえば、関西方言らしいアクセントではないだろうか。それは、共通語に対する関西方言の立場として、関西方言らしさを残そうとする一つ的手段といっても良いのかもしれない。ゆり戻しとでも言うのだろうか。方言が方言らしさを保とうとする場合、方言だけが人々の意識の中にあるわけではないということが言える。

• 固有名詞

「関西・ことばの動態」（真田信治、大阪大学出版会、2001）に、三音節の略語は2拍目が上がりやすいことが取り上げられている。この文献では、ファミマ（ファミリーマート）、ロイホ（ロイヤルホスト）、マクド（マクドナルド）、ムコジョ（武庫川女子大学）、テレビ（テレビジョン）、カンクー（関西国際空港）などが挙げられていた。確認の意味でも、上記の語を多く採用し、調査した。そして、世代を問わず、アクセントにバラつきがなかったもの、または、少なかったものは、スタバ（スターバックス）、マクド、ファミマ、セブイレ（セブンイレブン、当初はセブンとしていたが、略し方が違うという指摘を受け、セブイレに変更した）、トリキ（鳥貴族）、タニタ（体重計のメーカー）、PiTaPa・ICOCA（関西の交通ICカード）、Suica・PASMO（関東の交通ICカード）、taspo（タバコの成人識別ICカード）、カンクーである。このことばのアクセントにバラつきが少なかった理由はいくつか考えられるが、認知度が大きく関わっているものと思われる。しかし、普段はこの略し方をしないという人も中には居た。それ

は、40代以上は全員そうであった。略さず、正式名称で普段から使用しているそう。しかし、普段から略して使用している人と同じアクセントで発話している。これは、やはり、最初に挙げた認知度という理由に帰結するものと思われる。加えて、この略し方であれば、このアクセントで読むしかないという感覚があったと思う。一方で、マステ（マスキングテープ）、ロイホ（ロイヤルホスト）、サイゼ（サイゼリア）は、かなりアクセントにバラつきが見られた。これは、バラつきが少なかったことばよりも、やや認知度が低いように感じる。

筆者の同世代のある友人がマスキングテープという意味でマステと呼んでいたのも、関西では大概の若年層、特に女性たちのあいだで、そう呼ぶものだろうと考えていた。しかし、実際には、マステと略すのは少数派であったようである。同じく、セブンイレブンをセブイレと略すということを筆者が知らなかったように、思いの外、ある事柄を指し示すのには個人でバラつきがある。例えば、筆者の場合、コンビニの名前を略すということはあまりしない。それは、両親があまり、略そうとしないタイプの人たちであったからである。反対に、回転寿司のことをくるくる（回る）と呼んだり、イタリアンのことを緑（地名であって、店名に関連はない）と呼んだり、方言とは関係のない独自の呼び方を家庭内ではしていたということに気がついた。上記の独自の呼び方は、他の関西方言を喋る者に話しても、伝わらないと思うが、コンビニのことをローソンと呼ぶ関西方言話者は意外に多いのではないと思う。現在は、どのコンビニも関西地区に多くあるが、筆者が幼少期の

頃(20年ほど前)の関西地区のコンビニはローソンが多かった。つまり、コンビニ＝ローソンという公式が人々の頭の中にあり、どこのコンビニであろうと、ローソンと呼ぶ習慣がある人が多いと思う。それは、今回の調査のさいの余談として数人から耳にしたことだった。普段これらのことばをどのように発音しますかという質問をしているつもりであったが、そもそも普段使わないことばを無理やり被験者に発話してもらっていたのかもしれない。つまり、普段は使わないことばをあえて関西方言らしく発音するのなら何と言いますかという質問に成り代わっていた可能性がある。日常会話に登場する単語は、幅があったり、なかったりして、不思議な言葉である。

・かしわ（鶏肉）

かしわとは、鶏肉のことである。関西では、鶏肉のことを「かしわ」と呼んでいた。30代までの「かしわ」のアクセントはバラつきが多かった。読み上げてもらった後に、「かしわ」が何であるか分からなかったという意見が、特に若い世代から、多かった。反対に、40代からの世代にバラつきは見られなかった。これも、認識しているかどうかの差がアクセントのバラつきによって、分かった。

筆者はかしわという呼び方について、関西方言だと思って、調査対象にしたが、思っているほど関西地区限定の呼び方ではないということの後から知った。関西の若年層がかしわのことを知らないことが多く、関東の若年層についても知らなかったということを見ると、もしかすると、地域の差というよりは、全国的に見て、世代差の方が大きいのかもしれない。

おわりに

平板化は、共通語圏のみで発生している現象ではないことが分かった。これを全て、メディアの影響である、と言い切るのは難しいと思うが、大きな影響を受けていると考える。これは、講義で聞いたことであるが、アクセントを平板化させてしまうことで、うまく方言を隠せるというのである。上京してきた地方出身者にとって、不規則な標準語のアクセントをその都度覚えるより、ことばを平板化させる法則を利用する方が、簡単で間違えにくいというのである。それも、平板化の理由であれば、問題を単純に、仲間意識を強めようとする傾向で説明することはできない。アクセントの差異に気づく必要があるし、使い分けの運用能力が必要である。今回は、世代で分けたことにより、関西でもやはり、平板化の現象があるということを調査した。これは、関西以外の出身を隠すため、という理由は除外されるが（被験者が関西出身者である）、平板化とそうでないアクセントを使い分けるということは、メディアからの影響が一因だと考える。そして、メディアから流れる平板化をそのまま採用するのではなく、関西風にアレンジするということは、ネオ方言（共通語と方言を混ぜる新たな方言）の一部であると考ええる。

しかし、関西方言における平板化が、外部から来た人にとって、簡単であるとは考えにくい。今回の調査結果のように差はあるにはあるものの、分かりにくいものだからである。共通語が共通語と呼ばれる所以は分かる。共通語は様々な人々が話す中で一つの基準を作るという意識なく、生まれていくという感覚

があるだろう。一方で、関西方言とは、一体どういうものなのだろうか。昔から、人々の流入が多い土地であるが、共通語ではない。基準があいまいで平均をとることが難しい。

そして、アクセントについて精密な音声の機械を導入して測定しているわけではないので、どの部分がどのように変化しているのか、どういう推移をとっているのかについて、筆者の聴覚を頼りに調査結果をまとめている。その点で、必ずしも、正確な結果ではないかもしれない。しかしながら、実態として、関西方言における平板化の確認は、できたと思う。それは、語形のみならず、アクセントにも、ネオ方言の存在が確認できるということである。

指導教員のコメント

浅見 克彦（表現学部）

平田理恵さんの研究は、言葉をめぐる高校時代の体験に、僅かな違和感を覚えたことから出発している。関西文化圏の中での方言の違いに直面したことが、和光大学編入後も燻っていたのだろう。このテーマで卒論を書きたい、と初めて聞いた時の彼女の言葉には、どこことなく重みがあった。

彼女自身、思考の奥底で真剣に考えたいと思っていたのだろう。卒論の構想を練るなかで、実際に関西で方言の調査をしたいという希望が強まっていき、本助成研究に応募することになった。

しかし、実地の調査というのは、思うはたやすく行うは難しである。夏休み前の準備が遅れたこともあって、当初構想していた調査規模と調査内容を、すべて実現することはできなかった。その点では、この研究には不十分な点があると言わなければならない。とりわけ、関西圏内での言語の地域差を確認するという目標を達成するかたちにはならなかった。調査時間が限られていたことから、インタビュー調査の対象者を思うように見つけられず、その結果、三つの地域のデータがいずれも数人という規模にとどまっている。早めに軌道修正の相談ができていたら、目標を変更し、一カ所でできるだけ調査人数を多くするといった計画修正も考えるべきだったと思う。この点、指導教員として反省すべきところ

がある。

ただし、小さいながらも有意義な研究成果があったことは確認していいだろう。関西方言圏内におけるアクセントの平板化を確認したにとどまらず、関西圏に独自の平板化の仕方を発見したことは、調査者の観察眼と分析力の鋭さをしめしている。たしかにそれは、言語現象全体からすればごく些細なことではあるだろう。しかし、たんに研究文献で紹介されている事実や理解を吸収するだけでなく、新たに事実と問題を発見するというのは、言うほどにはたやすくしないことなのである。調査をめぐると一つ一つのやりとりを大切に、事後にくまなく振り返って省察すること。この研究の基本を守っている点を、評価したいと思う。

平田さんが本調査をしっかりと丁寧に進めたのを目の当たりにして、評者としても自分自身の研究の鏡とすべきところがあると考えた。形と結果を急ぎすぎてはいけない。事柄そのものを本当につかめたと思えるまで、情報と理解は熟成させなければならないということ。このことを、改めて思わされた次第である。

学すべき外国人とのコミュニケーション ～アジアの多民族先進国マレーシア～

12E091 田中裕夢

初めに

マレーシアは不思議な国である。国内にマレー系、中華系、インド系さらに他の国々から移住してきた人が日本より少し狭い国土に住んでいる。国内に13の州があり、うち9州にそれぞれ王が存在しておりそれぞれの独立性も高い。公用語は主に英語とマレー語で国教はイスラム教である。また、近年目覚ましい発展を遂げた都市部もあれば未だに広大な熱帯雨林が存在している。私が、この研究を始めた理由は2013年に、マレーシアに単身で英語の短期留学に行ったことがきっかけである。この留学では、1ヶ月間現地のAPU(Asia Pacific University)という大学に在籍し、現地に訪れていた多くの留学生らと交流を深めた。その際に感じたのは、マレーシアという土地が外国人に対して非常に開かれた場所であるということだった。もし、この交流が日本で行われていたのなら留学生らと、それほど深く交流ができなかったのではないだろうか。我々日本人からすれば、海外の人々は言葉の通じない自分たちとは違う相手である。我々は、海外の人々を理解しようにも言葉が通じないために拒絶してしまうことが多いのだ。この言葉が通じないからコミュニケーションが取れないというのは非常に危険だと

私は考えている。なぜならマレーシアの人々は言葉が通じないなら通じないなりに、コミュニケーションを積極的にとろうとする人が私の経験上多かったからである。この外国人への対応力はどこから生まれてきているのだろうか。私はこの疑問から、マレーシアという国に興味を抱くようになったのである。

近年、日本はこれまでの外国人を遠ざけてきた閉鎖的な社会から国際化に向けて大きく変化をしようとしている。そして、その変化に伴ってこれからの日本人は外国人と関わる事が急激に増えていく。私は、この変化に対応するためには多民族国家であるマレーシアに学ぶべきだと考えた。多民族国家の持つ違う民族に対する接し方、外国人に対する対応や施策を学ぶことで日本は外国人をより受け入れやすくなる。この考えの元、私は研究を行った。

問題提起

2016年現在、東南アジアの成長は著しいものになっている。その中でもマレーシアはシンガポール・インドネシア・ブルネイと共に成長を続けている。近年ではAir Asiaをはじめとした企業が世界に進出してマレーシア経済を加速させている。2014年5月には首都で

あるクアラルンプールにKLIA2（クアラルンプール国際ターミナル2）が完成し、ますます世界各国との距離を縮めている。また、シンガポールと共同で進めているプロジェクトであるジョホールバルでのイスカンダル計画は10兆円の予算をかけた推定人口300万人を目指す一大プロジェクトである。

この華々しいマレーシアの成長と比べて日本はどうだろうか。日本の経済規模は毎年成長していても日本の経済にはかつてあった勢いはなく、停滞している。これを打破するのは現在日本があらゆるところで進めている国際化である。しかし、この国際化のためには大きな問題が2つある。日本国民が未だに外国人との接し方に疎いこと、日本社会が外国人を受け入れることが出来ない社会であることの2つである。日本人の「外国人恐怖症」と呼ぶべき状況は今後日本が国際社会で発展していくにも大きな障害となる。これを体感するためには、実際に英語しか喋れない設定で普段歩いている街を観察することで共感が得られるかと思う。我々が普段便利と感じている街も英語しか喋れないと途端に不便な街になるのである。日本が真に国際化を目指すのならば多くの外国人がより利用しやすい社会を心がけるべきである。その為には外国人を多く受け入れ、多種多様な人種が生活し文化が入り乱れている国に学ぶべきだと私は考えた。その時、頭に浮かんだのが私自身訪れた経験のあるマレーシアだったのである。

第1章 外国人との交流の場

第1節 言語表記

2016年現在、日本を訪れる外国人の数は増加の一途をたどっている。2020年の東京オリンピックを目指して都市開発が進み、訪日外国人を受け入れる体制が着々と整えられている。それに伴って、私も日々の生活の中で外国人を目にすることが多くなった。しかし、街中の外国人は未だに日本では苦勞しているように見える。

最も代表的なものは言語による苦勞である。EF（エデュケーションファースト）の調査によれば、日本人の平均的な英語力は、世界に知られている通りで70ヶ国中30位と低い¹。一方マレーシアは日本よりもインターネットの普及率が低いにも関わらず、教育によって70ヶ国中14位に位置している。この先進国でありながらも、英語の通じない日本というのは、外国人旅行者の行動範囲を著しく狭めている。外国人旅行者は、大抵の日本人に英語で質問しても返答が得られないために、自力で目的地を探さなければならないのである。しかし、日本で目的地を探すとしても看板や地図が少なく、また英語で表記されている物も少ない。実際に2009年に、日本政府観光局が行った「訪日外国人旅行者が日本旅行中に感じた不便・不満調査」によれば、1位を道路標識や地図が読めないことが占めている。ちなみにこの調査における2位は、観光案内所が少ないことへの不満でこちらも英語が通じないことによる問題である。

マレーシアでは、これらの問題は多くの場合解決されている。マレーシアでは、元々多

¹ Education First 「EF EPI報告書2015」 pp29-30を参照

民族化している自国の社会への施策として、様々な看板や地図・案内が多言語で表記されている。その主な表記は英語とマレー語であるため、結果として外国人旅行者にも分かりやすい表記となっているのである。また、マレーシアの言語表記が優れているもう1つの点は個人店も多言語表記を行っていることである。マレーシアは、ボルネオ島の田舎の地域の店に行っても多くの店で、英語とマレー語の2つの言語で表記が行われている。これによって外国人旅行者は、現地の人々が英語を喋ることが出来なくても、簡単な英語表記を通じてコミュニケーションを取ることができるのである。

また、この多言語表記によるコミュニケーションはマレーシアの人々に非常に良い影響を与えていると私は考える。今回私は、マレーシアでアンケートを取って多くの人々に質問をしたが中には、簡単な英語は通じてても英文が読めない人達がいた。質問をしてみるとその人達は、学校には行っていない人達だった。この人達が英語を学んだ場というのは、商売における客との簡単な英語のやり取りなのである。この点に、日本は学ぶべきところがあると私は考える。日本に外国人旅行者を誘致することは日本に外国語を持ち込むことと同義である。また、多言語表記による外国人とのコミュニケーションの活性化は、日本人の英語力を向上させる重要な要素であると考えられる。

多言語表記をしなければならないもう1つの理由として挙げられるのが、安全面への配慮である。日本の安全基準は高いものの、日本語と英語の2つしか表記していない場合が多く十分であるとは言えない。近年、外国人

旅行者だけではなく外国人移住者も増加している日本に於いて、安全面に配慮した多言語表記の普及は必須である。

第2節 公共設備の比較

日本の公共設備は充実している。日本ほど公共施設の質が高い国は、殆どないといえるほどである。公衆トイレは清潔に保たれた上に無料で利用ができ、観光案内所のパンフレットも無料で配布され、国民や海外旅行者にも非常に快適に利用できる環境になっている。しかし、日本でもマレーシアと比べて充実していない施設・設備は存在する。例えば、ゴミ箱である。日本には、公共のゴミ箱はマレーシアほどには多くない。日本にあるゴミ箱はコンビニや店の中にあるものが多く、施設を利用した際に初めてごみを捨てることができるようになる。マレーシアの観光地であるチャイナタウン近くの市街では、ゴミ箱が10mおきに一つほどの間隔で設置されていた。このゴミ箱の利用率は高く、歩行者のゴミを効率的に回収できている様子であった。訪日外国人旅行者にも日本の公共ゴミ箱の少なさは指摘されていて、不便だという声が上がっている。

日本が公共のゴミ箱を設置しないことにもいくつか理由がある。主な理由として、維持コストとゴミ箱の過剰な利用（家庭ゴミの持ち込みなど）が挙げられる。だが、これらのことを差し引いても公共のゴミ箱は増やす必要があると私は考える。日本には2015年の統計で19,737,400人の外国人が訪れている。この人々が日に1kgのゴミを排出し（環境省・1日1人あたりのごみ排出量 2011年）、7日間滞在したとするとゴミの総量は138161.8

tにもなる。このゴミを少しでも効率よく回収できるようにしなければならないのである。

次に日本に不足している公共設備は、通信網である。日本の無線通信網は、非常に発達しているがそのほとんどが有料で契約しなければ使えないものが多い。インターネット全盛期である現代にあって、外国人旅行者にとってインターネットの利用の可否は非常に重要な要素である。日本の滞在中に次の目的地を検索したり、自国と連絡を取る手段として利用するからである。近年になってようやくこの点が見直され、日本にも無料の無線通信網が普及し始めている。ところが、マレーシアでは既にこの問題は解決され、町の至る所でインターネットが利用できる体制になっている。インターネットは外国人とコミュニケーションを取る上で重要な要素である。たとえ、自らの言語が通じなくてもインターネットを通じれば意思疎通ができるからである。

第2章 マレーシアの宗教と歴史

第1節 マレーシアの歴史

マレーシアは建国が1963年と歴史は浅いが、建国当時から多民族国家として存在している。この点で単一民族国家を維持してきた日本とは、国の成り立ちが違うといえる。最初から単一民族ではなく複数民族の集合体である国家であるからこそ現在のような多民族国家としての社会を形成しているのである。現在のマレーシアが国家として成立する前のマレー半島は、西欧諸国の植民地という厳し

い歴史を歩んでいる。マレー半島を最初に支配したのはポルトガルである。ポルトガルは香辛料を求めて貿易都市マラッカを占領し、1世紀以上にわたって支配した。次に支配しにやってきたのはオランダである。オランダは1世紀以上やはり貿易の要所としてマラッカを支配した。その際に建てられたキリスト教会は現存し、現在ではマラッカの主要な観光地となっている。そして、18世紀末頃、イギリスが中国貿易の拠点としてペナンに進出し、後にマラッカを占領した²。このイギリスの占領によってマレー半島は大きく変化していくことになる。イギリスの占領によってマレーシアには多くの人々が移住することになった。イギリスの役人やその家族などである。その人々の生活水準を維持するために、当時のマレー半島では開発が進められていった。その開発の過程で国境線を引く必要が生じた。当時のマレー半島に存在していた小国家の数々は、ジャングルで隔てられていたために国境線は必要なく存在していなかったためである。この国境線は現在のマレーシアにも受け継がれている。現在マレーシアに存在する13州を隔てている境界線のほぼ全ては、この時イギリスが引いた国境線である。この英国の支配について宇高雄志は次のように論じている³。

「…長年の英国による統治は、マレー半島における法制、経済、軍事などあらゆる社会システムに浸透し、これが現在の同国社会の骨格となった。近代としての英国のもたらしたシステムが伝統としての在地マレー系文化の上に積層し、個々の民族集団の分立する構図は固定的になった。また、植民地支配の過

² 西川長夫 山口幸二 渡辺公三（編）「アジアの多文化社会と国民国家」1998 p79を参照

程は、それまで経験のない生活の近代化変革と開発をもたらし、これに慣れ親しむことは搾取を通じた痛みとともに、そこに暮らす人々にとって、複雑な感覚をとまなうものであった。」

次に、太平洋戦争をきっかけとして日本軍がマレーシアに上陸し、プロパガンダとして西欧諸国の植民地支配を挙げマレーシアの人々を説得し支配した。この日本軍によるマレーシアに対する侵略は専門家によって解釈が分かれるが、当時の西欧諸国の支配からアジアの国として日本が解放したという見方もされるようである。しかし、この日本の侵略でマレーシアの民族間に亀裂が走った。このことについて、野村亨は次のように論じている。

「…マイナスの面としては、日本軍政部が中国人に対して敵視政策を取った。それと裏腹にマレー人に対しては優遇政策をとって、マレー人のナショナリズムを鼓舞した。同時に、イギリスに支配されているインド人たちの民族独立運動をも鼓舞した。こういう政策を取ったために、戦後になって、マレー人と華人、もしくはマレー人とインド人の間の民族離間を招いてしまって、これがマレーシアという国を統一していくうえで大きな阻害要因となった。現在のマレーシアはその後遺症になお苦しんでいると言える。」

民族間の溝はマレーシアの市街の構成に表れている。実際にマレーシアの街を歩くと突然、街の雰囲気が変わる地点がいくつか存在する。そこからは、建物の建築様式が違えばかりか主たる文字もマレー語から中国語・英語・アラビア語と入れ替わり、住んでいる人々

の外見的特徴もそれぞれの民族に偏っていく。つまり、現在でもマレーシアでは単一民族が集中する地域が形成され、それぞれの民族が分かれて存在することで均衡が保たれているのである。もちろんこのような地域に他の民族の人がいないわけではないし、入れないわけではない。しかし、他の国から移住してくる人々も自分の民族が住んでいる地域に住むことが多いようである。今回アンケートを取った人々の中にも、台湾やシンガポールからマレーシアに移住した女性達がいた。彼女達はチャイナタウンの近くに住んでいるとのことだった。

第2節 マレーシアにおける宗教

マレーシアはイスラム教を国教としている。しかし、国民のほとんどがイスラム教の教徒というわけではない。イスラム教徒は国民の約61%しかいないのである⁴。しかし、実際にマレーシアの社会はイスラム教を手厚く扱っている。イスラム教は他の宗教と比べて、断食月や豚を食べない習慣など日常的に制限がかかる戒律が多く存在するからである。

私がマレーシアに短期留学で滞在していた時、最も宗教問題において見習わなければならないと感じたのは、現地の大学で授業を受けていた時である。授業中、何人かの生徒が立ち上がり教師に何事かいうと教室を出ていってしまった。彼らはそれから何分かすると戻ってきたが、私は当初彼らがそんな行動をした理由が分からなかった。周りの生徒に理由を尋ねてみようとも思ったが特に気にした様子も見せないなのでその日は気にしなかつ

³ 宇高雄志「マレーシアにおける多民族混在の構図」2009 p360

た。しかし、それが毎日続くので疑問をクラスメートにぶつけると彼らは当然のようにムスリムだからだよ、と答えてくれた。聞くと大学内にプレイルーム（PRAY ROOM祈祷室）がありそこで祈りをしているのだという。私は、そこでようやく彼らムスリムが日に五回お祈りをしなければならないことを思い出した。同時に自分が宗教に関して全くもって関心がなかったのだと思い知らされた。そして遅れてプレイルームというものがきちんと大学に用意されているということの素晴らしさを感じた。祈祷室の導入は日本がこれからイスラム教徒の人々を受け入れる為に絶対不可欠な要素だと思われる。それでも、部屋を増やせないようなところではイスラム教でのメッカ（聖地）の方向を指す矢印を部屋のどこかに貼っておくべきである。（イスラム教の日に五回の礼拝はメッカの方角に対して行う）我々は礼拝を行っている人のことを決して邪魔しないようにすることを心がけていかねばならない。また、コンビニやスーパーはハラル製品を取り揃えている。さらに、書店ではコーランが何種類も取りそろえられている。そして、国教であることを示すためか国立モスクとイスラム美術館が首都クアラルンプールには存在する。このように、イスラム教徒にとってマレーシアは非常に住みやすい環境であるといえる。

ところで、イスラム教徒にとって宗教的に便利なマレーシアではあるが、他の宗教信者にとってはどうなのだろうか。マレーシアには他にも仏教・儒教・道教・キリスト教・ヒンドゥー教の人々が暮らしている。彼らはマレーシアに住む限り、少なからずイスラム教

の戒律による制限を受けているのである。その中でも最も大きく影響を与えているのは、イスラム教の食に対する戒律であるとは私考える。多くのマレーシアのムスリム系の人々が豚の代わりに食すのは鶏である。マクドナルドなどの世界的チェーンでさえ、マレーシアに進出するために多くの肉を鶏に切り替えている。旅行者がマレーシアで豚を食べるならば、インド系や中華系の店に行くしかないのだ。

この点について、マレーシアの人々の多民族国家ならではの独特の宗教観がうかがえる。この研究より以前、私がマレーシアに滞在していた時、マレーシア人の友人と彼の友人でアラブ系の人物と食事を共にする機会があった。その時は、クアラルンプールのタイムズスクエアにあるフードコートで食事をとった。このフードコートには世界各国のチェーン店が集まっており当然中華系の店も存在し豚肉のメニューも存在した。しかし、彼らは意に介さず各々好きな料理を注文していったのである。イスラム教徒の中には、一度でも豚肉に触れたものは使わないという人もいると聞いていたので、この時私は大変衝撃を受けた。フードコートの食器は各店共通で、とてもハラルに適しているとは思えなかったからである。さらに友人は、私にイスラム教式の食事前のあいさつを教えると、私に日本仏教式の「いただきます」を教えてくれと言ってきた。この彼の言葉は、外国人から見た日本人の宗教に対する姿勢を私に認識させるものだった。

マレーシアの飲食店が集合しているところでは、フードコートのように座席を一つの店

⁴ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/malaysia/data.html>

で賄わずにいくつかの店で共有している場合がある。このような座席では、明らかに宗教の違う人々が一緒に食事を囲んでいることがある。このような光景がマレーシアでは一般的なのである。それほどマレーシアでは宗教による飲食の対立は少ないのである。

マレーシアの人々の豚肉に対する宗教観を見て取れた出来事がもう一つある。それは、私がフィールドワークでボルネオ島の少数民族の村を訪れた時のことである。彼らはほとんど時給自足の生活を送っていて、豚を家畜として飼育していた。彼らは当然この豚を食べ、さらに飲酒もする。そこで、彼らに宗教は何なのか質問したところキリスト教とのことだった。ところが、現地のNPO職員に聞いた話では彼らの宗教は土着宗教が変化したもので厳密にはキリスト教ではないとのことだった。彼らが何故、自分達がキリスト教であると名乗っているかといえば、豚肉を食べられることが理由の1つであるという。彼らにとってはイスラム教といえば豚肉を食べられない・酒を飲めない宗教なのである。

食事面以外で、イスラム教が影響を与えている物といえばシャリーア法（イスラム教徒のみに課せられる法）である。マレーシアでは、国家としての法律以外にイスラム国家としてシャリーア法を適用している。つまり、イスラム教徒とそれ以外の人々とでは同じ犯罪を犯しても罪の重さが変わってくるのである。これは、多民族国家であるマレーシアでは非常に重要な要素である。マレーシアでは違う民族同士のカップルが結婚することなどは当たり前に行われていることなので、この時宗教的な法律が浮き彫りになる。シャリーア法は法的人権平等の観点から疑問を投

げかけられることも多い。イスラム教徒が全国民の61%であるマレーシアにとってシャリーア法の維持は社会的批判を浴びせられる問題の一つなのである。

マレーシアの人々は、イスラム教を中心として様々な宗教的摩擦を避けながら生活をしている。宗教的摩擦を避けるためには、接する相手が信仰する宗教について予備知識を持っておくことが重要となる。近年、日本でハラル製品の普及や祈祷室の設置などが叫ばれている。しかし、より多くの様々な国の外国人を受け入れるためには宗教的常識を日本にも根付かせなければならない。日本の義務教育では、仏教神道の教育はしなくともイスラム教やユダヤ教などの戒律を教えていくことは必要であると私は考えている。

今回、マレーシアの人々22人に「他の宗教の友人がいるかどうか」というアンケートを取ったところうち19人が「いる」と答えた。マレーシアの人々にとって宗教とは自分が信仰するものであり、他の宗教のことには触れないという姿勢が、強く感じられた。

この点で、日本人は外国人に対して「無宗教」の思想を持って接してしまうことがままある。しかし、その認識は大きな間違いである。マレーシアに限らず多くの国々では宗教は国の思想の重要な位置を占めている。日本のように大半が仏教・信教の教えを未だに受け継いだまま自ら「無宗教」を謳う国民性の方が世界的には珍しいのである。

第3節 日本のイスラム教への理解

日本の多くのレストランや食品にはイスラム教徒が口にしていけない食べ物に使われる規格「ハラル（HALAL）」マークや同じ

ようにユダヤ教徒の口にしてはいけない食べ物に使われる規格「コーシャ（KOSHER）」などの表記がないものが多い。

最近になってようやくハラールへの認識が広がってきたものの、まだまだコーシャの方は認識がされていないので広めていく必要がある。

せっかく日本に興味を抱いても自分の宗教の戒律を守りながら生活していけないのでは日本に来ることはないだろう。

日本は元々、道教に始まり儒教・仏教・神道・キリスト教と他宗教な国である。つまり、元来異文化を受け入れやすいという特性を持っているのだ。それなのになぜか近年はそのことに苦戦しているのである。

私が考えるに日本人は長い歴史の中で宗教を神仏習合するうちに異文化を受け入れるということより、性質を変化させて自分たちの生活の中に取り込むということを得意としてしまっているのである。しかし、現代の日本に求められているのは宗教を取り込むことではなく相手の宗教をありのまま受け入れ、共存することである。

そう言う意味ではキリスト教とは共存がかなり成功している。日本にはかなりの数の教会（32,981教会2009年）が現在では存在するし、宗教もほぼ原型を保っているといえる。一方イスラム教の教会であるモスクは未だにその数が少ない。この事実が日本とイスラム教との間に未だ壁があることを証明するものだとは私と考えている。

第3章 マレーシアの教育

第1節 マレーシアの初等教育

マレーシアは教育大国である。第1章第1節でも説明したように、マレーシアの英語学習の水準は世界的に見ても高い位置にある。これはひとえにマレーシア政府が国民の教育に力を入れていることによる成果である。マレーシアでは多くの言語が使用されているが、日本に於ける小学校の段階で教える言語がマレー語、中国語、タミル語に分かれている。そして、国語としてマレー語が必修となっているため、マレーシア国民としての意識もきちんと養われている。さらに早い段階から第2言語として英語を教えることが一般的となっており、子供たちも英語を普段の生活で使用するため日本よりも英語の習得には向いている環境であるといえる⁵。現状、日本では英語の教育を受けたとしても、普段の生活では中々使用する機会は訪れない。しかし、マレーシアでは国民の第1言語がバラバラであるために公用語としてはマレー語と英語を用いることが多い。この点が、外国人に対する垣根を低くしている理由の一つなのである。私が今回の調査で街頭アンケートをとっていた時、マレーシア人の小学生に英語で話しかけられたことがあった。その際に彼らは英語を流暢に使いこなし、私に質問していった。これは、日本ではあまり見られない光景である。また、私がフィールドワークで現地の小学校を訪れて簡単な英語のプレゼンテーションを行ったときも生徒達は私の話を全て理解していた。彼らにとってはその時点で英語が母国語に近くなっているのだと考えられ

⁵ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/kuni/malaysia.html>

る。さらに、マレーシアでは就学前教育も重要な役割を担っていると杉本均と手嶋將博は論じている⁶。

「…マレーシアにおける就学前教育は、初等教育段階の準備教育として位置づけられている。それゆえ、初等教育段階のカリキュラムと連携を図りながら、国民統合に向けた幼児教育カリキュラムが実施される。たとえば、早期の英語教育の重要性が強調されながらも、国家言語としてのマレー語のコミュニケーション能力の育成にも力点が置かれる。その一方で非マレー人が用いるマレー語以外の言語への配慮も見られる。加えて、イスラーム的価値と他の道徳的価値の実践も重点分野の一つに挙げられている。このように、国民統合と経済開発を推進していく上で有用な人材を早期に育成するという2つの目標の下に、マレーシアの就学前教育カリキュラムは構成されている。」

マレーシアには、義務教育というものが存在しない。しかし、初等教育と中等教育は政府が支出して無償で通うことが出来るためほとんどの子供は学校に通うことになる。無償である代わりに学校に通う子供たちには、節目に全国統一の試験が課せられる。この試験の結果次第で子供達の進路は大きく決まっていくのだ。

第2節 マレーシアへの留学

近年、日本をはじめ多くの国がマレーシアの教育に注目している。マレーシアは多民族国家であるがゆえに様々な人種の様々な思想と文化が集中している。そして、何より英語が公用語として使用されており、英語さえ話

すことが出来れば意思疎通が図れる。このことから、留学先としてマレーシアを選択することが増えているのである。私と同じように非英語圏に暮らす人々にとってマレーシアは留学先として近く、物価が安い国なのである。実際に私が短期留学を行った時にも非英語圏から来た学生たちは多くいた。彼らの多くは発展途上国から来ているため留学費用の観点からマレーシアに来ていた場合が多かった。幸いにして最近ではLCC（格安航空便）などの発達が目覚ましく今までよりもさらに海外との距離が近くなった。今までは私のような学生が海外に留学やフィールドワークに出かけようと思っても航空券の高さから大変大きな資金負担を強いられていたがLCCの登場によりそれも幾ばくか実現しやすくなった。また、インターネットビジネスもここ十年ほどの間に急速な成長を遂げ今は気軽に航空券を個人で買うことができるようになり海外のホテルの予約も取れるようになった。最近では一人で海外に行く人も増えて荷物をリュック一つ程度にまとめて気軽に海外に行く人が増えてきた留学するのにも非常に便利な状況となっているのである。

2016年現在、このような理由でマレーシアには多くの留学生が訪れている。さらに、マレーシアの留学生受け入れ制度について杉村美紀は次のように記述した。

「…今日では、留学生を積極的に受け入れる受け入れ大国へと変貌しており、Center of Educational Excellenceという国家目標を掲げ、2010年までに留学生の受け入れを10万人にするという数値目標を設定している⁷。」

この多くの留学生によってマレーシアの教

⁶ <http://www.blog.crn.or.jp/lab/01/24.html>

育機関はさらに多様性を増し、国際化を強めている。また、マレーシア政府は留学生の受け入れと輩出にも積極的に力を注いでいる。私の先輩である人物はマレーシア政府の支援を受けて短期留学を行った。この制度は毎年行われていて毎年20人の日本人学生をマレーシアの大学に留学させているようである。2011年にはマレーシア政府が、日本人大学院生及び研究生を対象に渡航費から滞在費・授業費まではほぼ全額支給の奨学金を打ち出した⁸。それだけではなく、マレーシア政府は自国の学生を支援して海外の有名大学に留学させることで世界に通じる人材を育て上げている。

近年日本で人気なのは、マレーシアへの親子留学である。この親子留学には、早い段階から自分の子供を英語教育と多民族社会に慣れさせることで、将来的に国際社会で活躍する人材にするという思惑がある。つまり、親子留学はできるだけ早い段階から、具体的には初等教育から開始されることが多くなっている。マレーシアが親子留学の留学先として選択されているのには留学の受け入れ制度だけではなく、マレーシアの政策と社会構造も関係している。親子留学では多くの場合、片親が子供に付き添ってマレーシアに滞在する。その際にまず問題になるのは、長期滞在用のビザの発行である。諸外国では長期滞在用のビザの発行は難しいことが多い。その点、マレーシアではMM2H（マレーシア・マイ・セカンド・ホーム）というビザの発行が認められている。このビザの取得条件は次のようになっている⁹。

- マレーシアと国交のある国の国民であること
- 年齢制限はなし
- 申請時に経済証明が必要（50歳未満は約1,650万円の財産証明「毎月約33万円の収入証明」）
- 10年後も移民局から認められれば更新も可能
- 申請者は配偶者と21歳未満の未婚の子供、60歳以上の両親を同行させる事が可能
- マレーシア人と結婚した外国人も申請が可能

経済証明が約1,650万円の財産証明と少々難があるものの、日本人の所得からすれば不可能な数字ではない。そして、親子留学で重要な要素となっているのが治安と医療機関である。マレーシアは東南アジアの中では比較的安全な国である。勿論、日本と比べれば決して安全とは言えないが基本的な防犯対策さえ怠らなければ安全と呼ばれている国である。次に、医療機関であるがマレーシア都市部には日本とあまり変わらない設備を持った医療機関が存在している。そこには日本語を話せるスタッフが在籍していることもあり安心して治療を受けることが出来る。また、マレー半島はシンガポールと地続きであるためシンガポールの近くに住んでいれば、より高水準なシンガポールの医療機関で治療を受けることもできるのだ。マレーシアは日本にとって非常に魅力的な条件を備えた留学先なのである。このようなアジアにおける留学生の移動について杉村美紀は次のように記述している。

⁷ 杉村美紀「アジアにおける留学生政策と留学生移動」2008 p12

⁸ http://ryugaku.jasso.go.jp/scholarship/scholarship_foreign/malaysia/scholarship_my/

⁹ http://www.tourismmalaysia.or.jp/long/long_5.html

アジアにおける留学生政策は、新自由主義的な効率と競争の中で、国民国家の枠組みを軸にして戦略的に展開されている。この点では、留学生政策は国際化の重要な施策として位置づけられるが、そこで実際に移動する個々人が選択しているトランスナショナルな教育と、そこに求める個人の胃とは、必ずしも国家の政策的意図と一致しているわけではなく、留学をめぐる多様な価値観やシステムが交錯するなかで、留学生を媒介とした国境を越えた教育文化交流活動が実態としてある。この意味では、アジアにおける留学生政策と学生移動は、政策と実態という点でも重層的な構造を含んでいるといえよう¹⁰。

日本は単一民族国家であり、移民に慎重になっている国である。移民は治安の悪化などのリスクを伴うために慎重な政策は当然の措置といえる。日本ではマレーシアほど簡単にはビザを発行することはない。また、留学生の受け入れも2009年時点で132,720人と先進国諸国に比べると低い値である¹¹。外国政府派遣留学生に至っては3,235人しか受け入れることが出来ていない。日本政府はこれからさらに激化するだろう留学生の移動に対応していかなければならない。これからは、マレーシアのように外国人留学生に対する更なる優遇措置をとる必要に迫られると私は考える。

第4章 移民の流入

第1節 マレーシアへの移民の流入と日本の外国人労働者

マレーシアは他の東南アジア諸国と国家間の距離が近く、移民の流入が起りやすい地域である。近年、東南アジアは若い労働力で溢れ仕事を求める人で溢れている。特に、フィリピンは制度的に正規雇用就くことが難しくなっており、仕事を求めてマレーシアに労働者が不法に移住することも存在する。マレーシアへの労働力の流入について宮本謙介は次ように論じている¹²。

「…マレーシアはアジア諸国の中でも例外的に労働力不足国といわれてきたが、政府は労働力不足が深刻な業種・職種に外国人労働力を導入、それはとりもなおさずマレーシア人が忌避する不熟練・単純労働であり、重筋的な底辺労働であった。歴史的には農園労働・建設労働の市場にインドネシアなどの特定国から外国人が参入し、1990年代に製造業も条件付きながら外国人の就労を許可した。ときには非合法就労者の大量流入を規制する措置もとったが、労働力需要の変動に応じて不法就労者対策もめまぐるしく変化した。

マレーシア政府が外国人労働者を雇用する方針に転換したのは時代が立つにつれてマレーシア労働者が高学歴化していったことに理由があると考えられる。高学歴化するにつれて単純作業の類は、賃金が安価な外国人労働者に任せる方が安上がりで楽だという考えが広がっていったからである。不法労働者の

¹⁰ 杉村美紀「アジアにおける留学生政策と留学生移動」2008 p23

¹¹ 文部科学省高等教育局学生・留学生課「我が国の受け入れ制度の概要」平成22年p5を参照

¹² 宮本謙介「マレーシアの日系企業と労働市場－クアラルンプール首都圏の事例分析－」2007 p3を参照
(クアラルンプールは資料に於ける表記)

6割は、初等教育のみを修了した者や未就学の人々だったというデータが残っている。高学歴なマレーシアの労働者との能力の差が歴然であり、彼らがこなせる作業といえば単純作業しかなかったのである。この単純作業をこなす人材について鶴子幸久はこう述べている¹³。

「…3,000万人の人口を抱えるマレーシアでは、アジア発展途上国からの労働力を積極的に受け入れ、その人口は200万人にもものぼると言われています。実際のところ、マレーシア人はいわゆる3K職種には就こうとしません。それをカバーするのが現在周辺14ヶ国からやってきている外国人労働者で、製造業・建設業・農業やサービス業で労働しており、いまや彼らのパワーなしでは経済の維持ができませんほどです。」

また、当時のマレーシアにおける外国人労働者の扱いを熊谷聡は次のように解説している¹⁴。

「…マレーシアは人口が土地面積や経済活動に対して過少であったため、1980年代後半に本格的な工業化が進展すると、瞬く間に労働力不足に陥った。これを受けて、1992年にマレーシア政府は、それまでプランテーションや建設現場、家事労働などに認められていた外国人労働者を製造業やサービス業にも広げ、本格的な外国人労働者の導入を進める。これ以降、マレーシアでは失業者数を外国人労働者数が大きく上回る状況が続く。これは、労働市場に参加しているマレーシア人が全員職を得たとしても、外国人労働者がいなければ労働需要を満たしきれないことを意味し、

「超完全雇用」とでも言うべき状況である。

周辺国との賃金格差を主因とした外国人労働者の流入、産業界の労働力不足という需給両要因で外国人労働者が増加を続ける一方で、マレーシア政府は総数に歯止めをかけた意向を持っている。これまで、マレーシア政府は外国人労働者の雇用に掛かる税金を頻繁に引き上げ、定期的に新規雇用の停止と再開、違法労働者の恩赦、合法化と送還を繰り返して現在に至っている。直近では、2011年10月から2014年1月まで違法労働者の恩赦・合法化プログラム（通称6Pプログラム）が実施され、130万人が申請、うち50万人が合法化され、33万人が国外退去となった。」

当然のことながら、マレーシア政府としては不正な就労や入国は認められるものではない。しかし、近代のようなめざましい経済発展のために安価な労働力はマレーシアの発展に是非とも必要なものだったのである。しかし、安易な外国人労働者の導入は大きなリスクを負う。このリスクについて宮本謙介はさらに次のように解説している。

「…単純作業の短勤続ゆえに技能形成の展望欠いた外国人労働者の大量導入は、雇用調整・人件費節減という短期的な経営戦略には有効でも、結局のところ技能の蓄積と体系化という点で長期の安定的な企業経営の保障とはなりえないとも言えよう。」

マレーシアが経済発展のために一時的に雇用した移民の人々は、現在マレーシアの急激な社会変化の波にさらされている。マレーシアの経済発展につれて単純作業が少なくなり、より高度な職業技術が求められているの

¹³ <https://www.digima-japan.com/column/author/unokoyukihisa/>

¹⁴ http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Overseas_report/1407_kumagai.html

である。さらに、2011年からマレーシア政府の方針で外国人労働者の登録見直しが進められた。しかし、長年先送りにしていた問題ということもあってこの登録にマレーシア政府は大きな負担を強いられることになった¹⁵。

しかし、この登録には外国人労働者の流入を規制する以外にも成果があった。マレーシア政府はこの登録に関して、地方に至るまで対象としたため地方の労働者の最低賃金を見直すことにも繋がったのだ。

特別な技能を持たず、学歴も低い外国人労働者は多くの国で安価な労働者としての扱いを受ける。また、その人々を安易に受け入れた国は、その労働力不足が補われた後もマレーシアのように外国人労働者に対して施策を打ち出さなければいけなくなるのである。

日本は外国人労働者に対しては、移民と同じく非常に厳しい姿勢を取っている。少子高齢化問題が叫ばれ、労働力不足が浮き彫りになった近年にあっても外国人労働者の積極的な受け入れは行っていない。一方で日本企業では外国人労働者を受け入れる動きが広がっている。しかし、日本企業が求める外国人労働者とはあくまで高度人材であり、工業系の単純作業に必要な人材は諸外国に外注化が済んでいる。そんな状況にあって、次のような意見も存在する。

「…今後、単純労働を含めた外国人労働者の受け入れを促進する場合、幅広い職種においてその活躍が期待される。(中略)(日本のいくつかの職種では、)労働需給にミスマッチが生じていると解される。これらのミスマッチを解消するにあたり、居住者(=国民)

のみならず、外国人労働者の活用を考えてもよいはずだ。例えば、家政婦(夫)等の家庭支援サービスは、女性の社会進出や高齢化の進行、さらにライフスタイルの変化等により、近年需要が高まっている。この分野での外国人労働者の活用は、当該職種での労働力確保にとどまらない。先のシンガポールの事例のように、家事や育児、介護と言った負担を軽減し、女性の社会進出(ないしは出産後の退職防止)を促進する効果も期待される¹⁶。」

この意見には私は概ね賛同する。しかしながら、マレーシア社会の失敗に学ぶならば1つ付け足さなければならぬと私は考える。それは、外国人労働者を活用するならば、企業ないし行政は最後まで技能を育成する研修を行うべきだという考えである。外国人労働者を起用して最も困ることといえば需要が満たされて、外国人労働者の雇用先がなくなった時である。この時、ただ単純作業をこなしていた人財では、次の雇用先が見つからず行政が対応に追われることになってしまう。しかし、研修を終わらせてきちんと技術を取得している人材ならば次の雇用先が見つかる余地はある。それは日本国内に関わらず、海外でも技術が通じるところならば、どこでも働けるということになる。2016年現在多くの日本企業が外国人を雇用する際に、研修を実施して日本で仕事ができるような水準にまで育て上げている。それは会社のサービス・商品の品質を維持するために行っていることであるが、結果的には外国人労働者に能力を身に着けさせる良い機会になっていると私は考えている。

¹⁵ <http://blog.goo.ne.jp/tei-ka/e/f31689ce7f68784ad20cb2a5f5b9a17d>

¹⁶ 日本経済研究センター「迫りくる労働力不足に外国人労働者の活用を－アジアの労働力獲得競争の前に制度構築急げ－」2010 p4

第5章 日本企業の更なる進出

第1節 多民族社会から学ぶ日本企業の戦略

近年、日本企業が東南アジアの文化に興味を抱いている。東南アジアの多様な文化と習慣の中に新たな商売の可能性を見つけ出すためである。日本通運は、マレーシアでハラル認証（イスラム教の戒律にのっとって、宗教的洗浄を受けた製品に対する認証）を受けたトラックによる運送サービスを実施している。日本通運が今回取得したハラル認証は、マレーシア政府のイスラム開発局が認めた認証である。物流サービスとして、国内で認証を受けたのは日本通運が初めてであった。日本通運はこれから、日本へのハラル物流ルートの構築を目指す。自社のCSRレポートで記述している。この取り組みを日本通運が行ったのは、次のような理由があるとしている。

「…（マレーシアでは）ハラル認証を行ってきましたが、これらの商品を輸送する物流サービスについては、制度がありませんでした。（中略）運送業にハラル認証が適用されると、ハラル商品を扱っているメーカー、小売店等は認証を受けた運送業者しか利用できなくなるため、認証を取得することは非常に重要です。」

イスラム教徒にとって、普段の生活にもかかわるハラル製品の宗教的安全性は非常に重要である。日本通運はマレーシアのイスラム教徒に運送業でありながら、食の安全性を提供しているのである。これは、マレーシア政府にとっても大きな決断であったはずである。運送のハラル化という制度は、明らかにイスラム教を優遇する制度であるために国民の反対を受けてもおかしくはないからであ

る。また、運送業のハラル化が進めば運送のコストも増大するからだ。このことから、イスラム教がマレーシアにおいてどれだけ重要な位置にあるかが分かる。日本通運によって、日本へのハラル製品のより速いルートが確立されれば、イスラム教の人々もより日本を訪れやすくなる。

紀伊国屋書店はKLCCペトロナスツインタワーの内部にある。紀伊国屋書店は本屋というものが少ないマレーシアにあって、様々な種類の本を取りそろえる現地の人々にとって珍しい書店である。紀伊国屋書店には他の書店では真似の出来ない多言語で商品を取りそろえることで顧客を満足させている。例えば日本で発売された人気のあるマンガならば日本語・マレー語・英語・中国語と4ヶ国それぞれ店頭に並べるのである。確実に売れ行きにばらつきが出る方法ではあるものの品ぞろえの良さから現地の人々には好評で、観光客を含めて多くの人が訪れている。マレーシアは占領されたにもかかわらず親日家が多く日本の企業は進出しやすい土地となっている。マレーシア社会への日本企業の進出をセカイコネクト（企業の世界進出をサポートする事業・マレーシア政府資料に基づく調査）では次のように記述している¹⁷。

「…マレーシアは、内需市場が成長し、輸入額が増えており、親日な文化と日本の知的財産、技術を守る環境があります。そして、インターネット普及率が高く、SNS等の媒体を使う事で広範囲にアプローチできます。付加価値が差別化になる日本商品を国の政策として守ってくれる環境がある国であり、日本企業の『展開のしやすさ』を優先すると進出有力候補であると言えます。ただ、多様な民

族構成と文化があり、ニーズは民族によって異なることも認識する必要があります。なので、私たちは『マレーシア向けの商品』をきちんと作る事が有効な手段だと感じています。」

日本からは既に伊勢丹やイオンなどの有名百貨店などがマレーシアに出店し、名をはせている。文化が多様なマレーシアにあっても日本製品はその付加価値を示しているようである。

第6章 マレーシアにおける民族対立

第1節 民族融和政策と民族対立

マレーシアは多民族国家であるものの民族が衝突することが少ない国である。しかし、マレーシアにはマレー系と中華系人々の間には確実に溝が存在するのである。近代のマレーシアの経済発展を率いてきたのは中華系の人々なのである。2016年現在でもマレーシアでは建設ラッシュが続いている。マレーシアの首都クアラルンプールの中心都市KLCCでは高層ビルの建築が着々行われているがそのほとんどが、中華系の企業の請負なのである。また、マレーシア社会で大きな経済的権力を持っているのも昔から中華系である。中華系の人々とマレー系の人々とは以前から経済格差が損座していたのである。反対にマレー系はイスラム教国家ということもあって政治の実権を握っている。マレーシアは消えない民族間のしこりを抱えているのである。

元々、マレーシア国民とはマレー半島が十分に植民地支配から独立した際にバラバラ

だった民族をまとめ上げた集合体である。現在のような民族が分かれて集結する形態は、人工的に作られたものであると宇高雄志は解説している¹⁸。

「…マレーシアにおける国土政策は民族融和の確立をめざし展開されてきた。また独立以前から国土の人口動態は極めて流動的であって、特にマレー系優先政策は、農村に居住するマレー系市民の都市参加機会を促進し、都市での民族の混在を誘導したのである。その他、民族融和策も効果をあらわし、民族間の安定は達成されているかのように見える。」

つまり、現在に至るまでマレーシアの民族融和政策は殆ど成功しているといえるものの、民族的な衝突が起こりにくいように分散しただけであって衝突の可能性は未だに残ったままということである。マレーシアが緊張状態にあった時のことを大前研一は次のように説明している¹⁹。

「…当時のマレーシアは今と同様、多民族・多宗教国家で宗教問題が常について回った。人口の60%以上を占める先住のマレー系と実質的にマレーシア経済を支配している中国系（約26%）、これにインド系（約8%）、その他、で構成される民族的・宗教的対立は根深く、私が初めてマレーシアを訪れた1970年代後半はイスラム原理主義が勢力を増して華僑の虐殺事件が起きるなど、社会の緊張が高まっていた。マハティール首相はマレー系を優遇する「ブミプトラ政策」（70～90年）を導入して国民の格差是正に心を砕きながら、宗教対立に頭を悩ませていた。（中略）以降、マレー

¹⁷ <http://world-conect.com/malaysia-market-information>

¹⁸ 宇高雄志「マレーシアにおける多民族混在の構図」2009 p80を参照

¹⁹ <http://president.jp/articles/-/5539>

シアは工業化、近代化に邁進するのだが、たびたび宗教問題が顔を覗かせた。たとえば私の発案で90年代半ばから取り組んでいる「マルチメディア・スーパー・コリドー（MSC）計画」。全土のITインフラを整備してアジア屈指のハイテク国家を目指そうという国家プロジェクトだが、当初、マハティール首相はインターネットの全面的な活用には消極的だった。暴力表現やポルノのような、イスラム経典から見れば好ましくない情報が無制限に入り込んでくれば、管理監督する立場にある政府に、原理主義者からの反発は必至となるからだ。」

ここから分かる事は度々マレーシアで噴出した宗教問題の数々はそのたびに政府の施策によって解消されてきたということである。

・結論

本研究において、マレーシアの多民族社会を多角的に見つめなおすことで日本が外国人を受け入れるにあたって必要なことを幾つか見つけ出してきた。未だ移民を積極的に受け入れていない日本では、マレーシアのような民族対立というのは起こり得ない。なぜならば日本とマレーシアでは国の成り立ちが大きく異なっているからである。しかし、これから外国人移住者や外国人観光客を迎え入れるにあたって参考にすべき点が主に3つ存在した。1つは外国人と共通して使用できる言語を普及させるために、第2言語をより日常に組込まれるように教育に街頭の調整を行うこと。さらに教育の面では第2言語使用者である留学生を積極的に招聘すること。2つ目は、

イスラム教を初めとした他宗教に対する理解を国民全体で深めるように施策を取ること。この措置によって他宗教信者との円滑な交流を行うことを目的とする。3つ目は仮にこの先に日本が外国人移住者や労働者を受け入れ日本国民との間で民族的緊張が高まった時、過去にマレーシアが行った民族分散政策が長期的に有効である点の3つである。この3つの点を活かすことが出来れば、日本は外国人をきちんと受け入れることが出来る社会になると私は考えている。

・謝辞

本研究論文を執筆するにあたり、学生研究助成金を通して支援してくださった方々並びに担当教員である加藤巖先生、質問に答えて頂いたマレーシアの方々に深く感謝申し上げます。また、本研究論文で参考にさせて頂いた資料を制作された方々に敬意を表し、御礼申し上げます。

・参考文献

- ・西川長夫 山口幸二 渡辺公三（編）「アジアの多文化社会と国民国家」1998
- ・Education First「EF EPI報告」2015
- ・文部科学省高等教育局学生・留学生課「我が国の受け入れ制度の概要」平成22年
- ・宇高雄志「マレーシアにおける多民族混在の構図」2009
- ・杉村美紀「アジアにおける留学生政策と留学生移動」2008
- ・宮本謙介「マレーシアの日系企業と労働市場－クアラルンプル首都圏の事例分析－」

2007（クアラルンプは資料に於ける表記）

- 日本経済研究センター「迫りくる労働力不足に外国人労働者の活用を－アジアの労働力獲得競争の前に制度構築急げ－」2010

• 参考HP

- <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/malaysia/data.html>
- http://ryugaku.jasso.go.jp/scholarship/scholarship_foreign/malaysia/scholarship_my/
- http://www.tourismmalaysia.or.jp/long/long_5.html
- <https://www.digima-japan.com/column/author/unokoyukihisa/>
- <http://blog.goo.ne.jp/tei-ka/e/f31689ce7f68784ad20cb2a5f5b9a17d>
- <http://president.jp/articles/-/5539>
- <http://www.blog.crn.or.jp/lab/01/24.html>
- http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Overseas_report/1407_kumagai.html
- <http://world-conect.com/malaysia-market-information>

指導教員のコメント

加藤 巖（経済経営学部）

本研究は、当該学生がマレーシアで体感した「驚き」から生まれている。本研究を実施した田中裕夢君は、2013年夏、クアラルンプールにある「アジア太平洋大学」で学ぶ機会を得た。滞在中、彼は世界中からやって来る大勢の留学生たちに囲まれ、さまざまな体験をした。言ってみれば、生まれて初めてグローバル社会を体感したわけだ。

もちろん、田中君は留学前から「世界にはさまざまな文化や伝統があり、自分とは異なった環境下で暮らす人々がいる」ことを分かっていたはずだ。ただし、世界の多様性を「知っている」と「体感した」ことの間には雲泥の差がある。

クアラルンプールでの「体感した驚き」こそが、田中君の内面に「真理を探究したい」といった情熱を生じさせたと思う。俗に「濃密な体験に優る、行動の源泉はない」などと言われる。まさに、田中君の本研究にかかる思いも熱量が豊富であった。そこで指導教員としては、まず、田中君が自らの体験を研究への動機に昇華させたことを評価したい。

ついで、マレーシア社会の多様性も本研究のテーマに関わっている。同国は多民族国家であり、その内部に文化的多様性を抱えている。例えば、クアラルンプールの街中にはイスラム教やキリスト教、仏教、ヒンズー教などの寺院が混在している。市内の狭い範囲に

異なる宗教の寺院が混在しており、それぞれの民族が独自の暮らしを保っているのだ。

マレーシアという単一の国の中で多民族が共存していることへの「驚き」が、本研究テーマの根底にある。田中君は、体感した驚きを多民族国家の存立要件といった、具体的な研究テーマに移し替えたのである。このことも評価したい。

また、田中君がマレーシア現地においてアンケート調査を実施したことにも触れておく。海外の大都市の路上で、道行く人々に声をかけて調査に協力をしてもらうことは勇気もいることだ。その果敢さを褒めておきたい。

最後に助言を述べておく。田中君は大学院への進学が決まっている。今後はもっと調査の精度を上げるよう心掛けてほしい。そして、調査結果を分析する手法もいまより高度なものを学び、優れた修士論文を書き上げてほしいと願っている。

大学を拠点とした遊びの場づくり

遊び種（ぐさ）～たんぽぽ～ 代表者／13W036 田中拓也

14W014 國府田陸・14W031 高橋廣大

1. はじめに

「和光大学 遊び種^{ぐさ} ～たんぽぽ～」 について

（1）団体名の由来

2009年より和光大学におけるムーブメント教育・療法の研究グループを「遊び種 ～たんぽぽ～」と名付けた。「遊び種」は、遊びの材料や遊びの相手という意味が込められている。その「遊び種」という言葉のように、ムーブメント教室に参加する子どもたち、母親、父親、学生が遊びの種を持ち寄り、みんなが集まることによって「たんぽぽ」の花のような場をつくりたい。そして、そのたんぽぽが綿毛のように飛んでいき、また他の場で花を咲かせていきたいという思いが込められている。

（2）これまでの活動実績

2004年度から和光大学内で開催されてきた和光大学親子ムーブメント教室には、これまで、障がい児を含む地域の親子が参加しており、開始当初より、和光大学の学生が企画・運営にかかわり自主的な研究活動を展開してきた。

2007年度より継続して、学生助成金の制度の下で研究成果をあげており、2009年度から

は、学生研究グループを「遊び種 ～たんぽぽ～」と名付け、過去の研究を経て、「共に存在し合う場を創るドラマムーブメントの可能性～和光ムーブメント教室の実践をもとに～」という研究テーマに辿りつき、ムーブメント教室の参加者は、子どもたちだけでなく、保護者や自分たち学生も含んでおり、そこに居る全ての人たちが「楽しい」と感じる環境づくりを目指して、プログラムを考案し、全8回の教室を行った。また、学外で開催される子育て支援や障がい児支援の活動にも積極的に参加しており、2009年2、3月には、大学と地域の双方におけるさらなる人材育成の場として「さがまちコンソーシアム大学『学生講師』プログラム」という、地域市民向けの講座の企画・カリキュラムづくり・当日の講師までの一連の講座運営を学生グループが担当する試みに、本研究グループの企画が採用され、室内プール（さがみはら北の丘センター）、劇場、（グリーンホール相模大野）という地域の施設（環境）を活かした親子ムーブメント教室を開催した。2010年度は、さらに、対象を「ふたごとその家族」に絞り込んで遊びのプログラムの開発に取り組み、結果として、ふたごだけでなく様々な家族が共に参加できる包括的なプログラムの重要性を確認した。

2011年度は、「生活圏を意識した地域子育て支援と大学の連携の可能性～岡上こども文化センターにおける親子ムーブメントの実態～」と題したテーマで学生助成金研究を実施し、それらの活動の実績が認められ、2012年度財団法人学生サポートセンター第10回「学生ボランティア団体」助成金に採択され、報告書を作成した。

2. 研究の背景

(1) ムーブメント教育・療法とは

ムーブメント教育・療法は、アメリカのマリアンヌ・フロスティック (Marianne Frostig) らによって体系づけられたもので、運動遊びを基本にした動きづくり、身体づくりが軸になっており、それらを通して認知的発達から情緒的発達に至るまで調和のとれた全面発達を促していく活動である。欧米諸国では、1970年代から急速に発展し、人間発達の基礎づくりのために有効な手段として注目されてきた。国内でも30年程前から、心身の発達に障がいのある子どもの教育に有効であると評価されており、最近では、様々な教育、保育の現場や子育て支援、高齢者のリハビリテーションなどにおいても広く活用されている (Frostig, 2007)。

ムーブメント教育・療法で行われる身体運動の課題は、身体技能だけでなく、情緒や社会性、認知といった他の諸機能の発達を助長するところにある。つまり、子どもの発達の全体にかかわる機能を身体運動に結びつけて捉えており、諸機能の発達にとって必要な身体運動を十分に経験させることで、子どもたちの自発性と喜び、達成感を引き出すことを

ねらいとしている。ムーブメント教育・療法において、子どもは、自身の身体を動かすことにより、身体を知り、身体を巧みに使えるように学習し、意志伝達能力や認知機能を発達させ、創造的に自己を表現し、情緒の成熟と社会性の発達を促すように学習することができる。

また、ムーブメント教育・療法は、指導者中心の訓練的活動とは異なり、遊び的要素やファンタジーの要素を持った子ども中心の活動であり、個々のニーズに合った適切な環境を設定することを重要視している。すなわち、様々な遊具や教材、音楽の工夫などにより、参加する子どもが自ら動きたくなる環境を創造することで、自然な動きの拡大を図ることを目指している (大橋, 2008)。

(2) 和光親子ムーブメント教室における 基礎理論

筆者らの活動の基盤となる和光親子ムーブメント教室は、2004年度から大学内で開催されてきた。ムーブメント教育・療法の理論に基づいた家族支援、地域支援の活動として展開され、大学周辺地域の親子を中心に、障がいのある子どももいない子どもも一緒に楽しんで参加してきた。

これらの活動において引き継がれてきた基本理論には、次のようなもの、学生主体の活動においても重視されてきた。

①動くということの重要性

ムーブメント教育・療法では、「動く事を学ぶ (Learn to move)」と、「動きを通して学ぶ (Learn through move)」という2つの能力を育てること基本にしている。

「動くことを学ぶ」とは、主に運動発達 (あ

るいは精神運動発達)を助長することであり、それには運動能力(姿勢の安定性能力、移動能力、物の操作能力)や身体能力(健康な身体、調整力などの運動適性)が含まれている。

「動きを通して学ぶ」とは、認知能力を助長すること、すなわち身体についての意識、周囲や空間の探求・認知能力や視・聴知覚運動能力と概念化などの文字や言語に通ずる全教科的能力、さらには情緒発達(自己の概念の確立、仲間関係)を育てることである(小林他, 1985)。

②健康と幸福感

身体的な活動は、子どもの成長パターン、血液の循環、病気に対する抵抗に、大きな影響を及ぼす。子どもの情緒的な健康は、運動を行う時の子どもの無邪気な喜びや、運動の諸技能の学習が進歩するときに伴う習得の感情によって高められる。逆に、優れた身体的、かつ情緒的な健康は、課題に集中したり、学習したりする子どもの能力に関係している。

ムーブメント教育の最終的な課題は「健康と幸福感の達成」であると言われている。参加者一人ひとりの「成功体験」を大切にし、挑戦する気持ちがおきること、更に活動に対する集中力も上がるのである。

③「環境」の重要性

ムーブメント教育・療法では、環境のあり方が大事だといわれている。特別な器具がなくても活動ができるが、自ら動きたくなる環境として、空間や遊具を有効に活用し、人材という環境として参加者がかかわりあうことで、充実した展開を生むことができる。身体を取り巻くさまざまな「もの」は、人も含めてすべてが動きを引き出す「環境」であると

考える。それらとの関係性をアレンジすることで、参加者の自発性・自主性を重視して、活動を展開することができる。

多様な「環境」創りの工夫によって、個々の主体的な動きを引き出し、新たな環境が作り出され、またさらに動きが拡大していく(大橋, 2008)。最も着目すべき点は、「人も環境である」ということである。生きることににおいて、一番身近な環境は自分自身の身体であり、共に生活する誰かの存在なのだ。身体意識の発達や、時空間概念の形成によって、「自分－他人」の関係が把握できるようになる。そして、自己と他者との認識が確立され、コミュニケーションの世界が広がると考えられている。

本論文で対象としている岡上子ども文化センターでは、利用している親子にとって、良い意味で「特別な空間」ではなく、生活の一部である印象を強く受ける。そこで出会った子どもたちや、母親たちが集いコミュニティが広がることで、また新たな環境が生まれているのである。環境として大事にされているのは、物理的な「場としての空間」だけでなく、「人と人」とのかかわりの中で生まれる「地域の中から生まれる繋がりとしての環境」もと大事なのではないかと考えられる。

④「集団の中で個を活かす・個の支援に集団を活かす」

情緒的および社会的発達によって、人間は各年齢段階で、さまざまな社会的役割が課する要求に適応することができる。ムーブメント教育・療法は、子どもたちに成功経験を与え、集団活動において他の子どもたちやパートナーとの相互関係を持たせるので、子ども

が社会的および情緒的に適応することに役立つ。身体的な活動を通して空間を共有する中で、他者を気遣うことを知りながら、交代することや順番を待つこと、または協働することを学ぶ。子どもは、社会的な意識が発達し、仲間遊びや、集団遊びによって満足を得る。前述した通り、子どもの情緒的な発達は運動によって促進される。ムーブメント活動の中で身体を動かしながら達成感を覚え、社会的関係で満足を得る。

⑤ マイナスを減らすよりもプラスを増やす

ムーブメント教育・療法には、福祉や医療、教育の現場に個性を尊重しながら人間を包括的に考え、「生きることの全体像」をとらえようとする動きや個人と環境の関係性から「〇〇があれば、△△ができる」という視点、「マイナスを減らすよりもプラスを増やす」という視点から支援の方向性を探ろうという取り組みが増えてきた（小林・大橋，2010）。

（3）和光親子ムーブメント教室の

基本的な流れ

和光親子ムーブメント教室では、これまで、参加者や活動場所などの条件によって、柔軟に対応し、環境の力を活かしたプログラムを考え、実施してきたが、基本的な活動の流れとして、以下のような展開を軸としている。本研究の実践においても、この流れを基本とした。

① フリームーブメント

岡上こども文化センターに到着した親子から、部屋にある好きなムーブメント遊具を使って自由に遊んで場所や人の環境に慣れってもらう時間がある。このとき、学生スタッフも親子に混ざって一緒に遊び自然なかかわり

を持つ中で、参加してくれる子どもの「お気に入り」を見つけたり、観察して発達段階を把握したりすることで、その後の活動を円滑に進める情報を得る重要な時間である。

② 走行歩行ムーブメント

部屋の中をタンブリンの音や歌声にあわせて歩いたり走ったりする。動物の真似などを交えて模倣や創造性の達成課題が含まれている。全員で大きく動くため、場に一体感が生まれる。

③ 集合・呼名

活動に参加してくれた子どもの名前を簡単な歌とダンスをしながらひとりひとり呼んでいくものである。ここでは、自己認識・他者意識の芽生えをうなが、さらに自己表現の意欲や創造性の能力向上がねらいである。呼名は、子どもたちが楽しみにしている活動のひとつである。

④ ダンスムーブメント

3曲の音楽を使って簡単なダンスをする。音楽にあわせて楽しく体を動かす中で、自己意識、身体意識、空間認識を高める。

i) あたまあたま

簡単なリズムに合わせて、頭やお腹、肩など自分、または他者の身体部位をリーダーの指示に合わせてタッピングし、確認していく。

ii) ゆらゆら

ゆっくりとした心地よいリズムの音楽に合わせて、座ったまま上半身を前後左右にゆらゆら揺らす。

後左右に身体を揺らすことで方向性、空間認識の能力の向上につながる。

iii) グッパー

この曲では、じゃんけんの「グーとパー」を手の形を基本とし、手を握る、開く動きで

踊る。ゲーとパーを前に突き出したり、前だけでなく、上や左右などに動かしたりして、空間認識能力や、大きく小さくなどの二極性を取り入れられた活動である。

⑤設定ムーブメント

子どもたちの発達段階を考慮し、達成課題を設定してプログラムをたてる。季節性や物語性を重視し、参加者が自然に設定の中へ入り込めるよう工夫している。

⑥パラシュートムーブメント

パラシュートという大きな円形の布を参加者がもち、揺らしたりドーム型にしたりしてダイナミックな活動を展開するとともに。全員で息を合わせるため大きな一体感が生まれる重要な活動である。

⑦ふりかえり

紙芝居や絵本を使って簡単にその日の活動を振り返る。短期記憶の課題でもある。

「楽しかったこと」「おもしろかったこと」等を互いに発表し喜びを分かち合う時間もある。

(4) 岡上子ども文化センターにおける

ムーブメント活動について

2010年度からは、和光大学付近にある児童館型施設「岡上こども文化センター」における子育て支援事業の一環として、就学前の幼児親子を対象としたムーブメント教室を1, 2ヶ月に一回のペースで担当するようになった。既に地域に密着した子育て支援の場である「岡上こども文化センター」に学生たちの方が出向く形態をとったことから、「和光大学岡上【出張】ムーブメント」と呼ばれ、それを向かい入れる側の施設職員や保護者がリーダーを担当する若い学生たちを自然とサ

ポートし主体的にかかわるという連携の構図が生まれた。それまでに行っていた教室に参加していた子どもたちより、岡上ムーブメント教室の子どもたちは0歳から2歳が多く平均年齢が低い。また、毎回の実習の参加人数も不確定なため、プログラムの工夫や臨機応変な対応がそれまで以上に更に求められた。岡上子ども文化センターには、遊んだり、昼食を集まって食べたりするために、ほぼ毎日のように親子が集まっていることも特筆すべき点である。既に形成された母親や子どものコミュニティに学生が入っていくことは、容易なことではなかった。しかし、ムーブメント教室を重ねることで親子と学生の距離は縮まり、子育て支援のサービスを受ける者／与える者という一方的な関係性ではなく、共に子どもたちの発達を促進し、お互いに学びあいながら幸福感を共有する関係づくりへと変化していった。それ以前までの和光大学内で実施していたムーブメント教室との違いは、参加する親子の生活圏内に、学生が「遊び」を持ち込むという環境性を前提としている点で、当時の活動メンバーは、既存のコミュニティに対してかかわっていく難しさや、人数や年齢が不確定であることなど多くの課題に直面していたが、実践を重ねる中で、同じ地域を生活圏とする者の喜びや「地域のつながり」を、強く感じる場面もたくさん得たと報告している（小関他, 2011）。

このような活動を引き継ぎ実践している筆者らは、共に、生活の場をつくる一員として互いが存在しあっているという実感と強い幸福感を感じる瞬間を体験し共有するうちに、「地域」というコミュニティについて考えるようになり、生活圏内にある場所で日常の延

長線上で実施する遊び活動が、地域における共生の遊びの場づくりに繋がっているという実感を抱いてきた。

3. 今年度の研究目的

上述のように、近年の活動の中心は、岡上こども文化センターを拠点とした取組みであり、それらを通して、本来遊びは「生活」の中にあるもので、毎日の暮らしの中で無理なく自然に展開できる遊び活動こそが地域支援・家族支援につながるのだということを確認してきた。また、保護者や地域人々が活動に迎ええられるゲストではなく共に場を創る主体的な存在としてかかわることができたという実感も得ている。

しかし、同時に、岡上こども文化センターの活動が充実する一方で、和光大学内での活動が減少してしまったという変化も起きていた。岡上こども文化センター内での活動を【出張】と呼ぶのに対して、和光大学内で実施される活動は【出戻り】と称されるが、ここ数年に1, 2回の実施となっている。現在のメンバーは、その変化後に活動に参加した者ばかりで、最も身近であるはずの和光大学という環境における実践の経験が少なく、あらためて、その可能性についても追求したいと考えた。

そこで、本研究の目的は、「地域」という場における子育てのあり方を見つめ、その地域の一部としての大学の施設環境の活用について、具体的な実践を通して考えることである。様々な立場の者が、共に生きる場の一員という自覚を伴ってかかわりあうことを前提とした地域の活動として、「遊び」の力の影

響について考察し、特に、大学という環境がどのように貢献できるかについて、大学の財産の一つである「学生」自らが主体的に活動する中で考えていく。そして、互いに学びあう地域コミュニティの形成、家族間コミュニケーションに焦点をあてたムーブメントプログラムの考案とその実践を目標とした。

そして、あらためて、和光大学が持つ施設環境の力をとらえ直し、それらを活かしたプログラムを実践することで、地域における大学の意義、地域の子育て支援に活かす大学の力について考えることにした。

4. 和光大学の施設環境を活用したプログラムの事例検討

実践プログラムの考案にあたり、筆者らはまず、過去に和光大学で実施されたムーブメントプログラムの記録を調査し、特に、和光大学の独自の施設を活用しているもので、岡上こども文化センターにおける実践と差があると思われるものを選んで内容を詳しく確認した（表1）。

これらの調査結果を受け、（1）広い体育館アリーナと隣接する第2グラウンドの立地条件を活かしたプログラム、（2）絵の具を使ったアートプログラム、（3）照明機材の効果を活用したプログラムの3つに興味を持ち、実践の計画を立てた。

表1 和光大学の施設環境を活用した主なプログラム

実施月とタイトル	施設	内容・特徴
(2008年1月) 「雪の世界に春を呼ぼう！」	体育館サブアリーナ	・真っ白な世界がカラフルになっていく ・身体画の作成
(2008年6月) お絵描きレクチャー 「Let'sお絵描き・海を彩る」	体育館ダンス演習室	・壁に海の世界の絵を描く ・海のイメージを共有して遊ぶ
(2012年1月) 「星の地図を描こう」	体育館ダンス演習室	・大きな布に、ロープやスポンジ使って描く ・照明の効果を活用したダンスムーブメント
(2012年11月) 「ジャングル大冒険」	体育館メインアリーナ & 第2グラウンド	・広いアリーナを贅沢に使う ・プログラムの途中で隣接する第2グラウンドに出て、屋外での解放感の中で活動

5. 大学の施設を活かしたプログラムの実践内容

(1) 体育館アリーナと第2グラウンドを 活用したプログラム実践

「ハロウィンムーブメントふうせんで 遊ぼう！」

実施日：2015年10月25日（日）

10：00～12：00（資料①参照）

<設定ムーブメントの主な流れ>

①魔法の世界へ行こう！

学生が魔女を演じ、アリーナへ登場し子どもたちを魔法の世界へと連れて行く。

②巨大なボールで人間ボウリング

大学にある体操用のマットを丸めて子どもが転がし、学生に当てる。学生がピンとなりバランスボールをボウリングのボールとみたてた活動。マットを活用することにより坂を演出することができ、子どもたちでも簡単にボールを転がす事ができる。

③風船の沼に入り風船を外に出す

体操マットの周りをダンボールで壁を作りその中に風船をたくさん入れたオリジナル遊具を作り、「風船の沼」と名付けた。下がマッ

トになっている為、踏むと沼のように足が取られてバランスを取りながら移動する必要がある。この活動では、子どもたちが沼の中に入り風船を外に出そうとし、それに逆らって学生は風船が外に出ないように防ぐという活動を楽しんだ（写真1）。



写真1 風船の沼で遊ぶ学生と子どもたち

④風船がついた棒につかまり宙に浮こう

学生が二人で棒の両端を持ち、子どもは棒につかまり移動する。風船の浮遊感を楽しみながら、等尺性の運動課題を取り入れた活動になっている（写真2）。



写真2 風船で空を飛ぶイメージで棒につかまって移動する

⑤3つの魔法の車に乗り込む

段ボールのキャタピラやスクーターボード、ユランコの3つを魔法の車に見立てて、それらに乗り移動する活動を提示した。発達段階や興味に合わせて子どもたちが乗り物を選んで取りくんだ。

⑥スカーフに風船を乗せて運ぶ

スカーフを親や兄弟、スタッフと二人組になって広げて持ち、その上に風船を乗せて運び、風船の沼に戻す。パートナーの動きをよく見て協力して動く姿が見られた。

⑦パラシュートムーブメント

第2グラウンドへ移動して、解放感ある空間で、パラシュートムーブメントを行った。みんなで揺らしたり、ドームを作ったり、上に子どもを乗せたりして楽しんだ（写真3）。



写真3 グラウンドの芝生の上でパラシュートムーブメントを楽しむ

<気づき>

今回の研究活動において、最初の試みであったが、学生たち全員がムーブメント実習への経験があり、過去の卒業生も応援に駆けつけてくれたこともあり、スタッフ側に安定感があった。

メインアリーナという広い空間を使いハロウィンの世界を演出することにより、学生たちは魔法の世界の住人になりきり、その役を自分なりの形で表現しその場に参加することで、創造的な遊びの場を創ることができた。風船等を使った飾り付けで環境づくりの工夫をしたが、そのことが体育館アリーナという環境にも影響を与え、遊びの場を創りだしているのだと実感した。影響していることが肌を通してわかってくると学生たちには笑顔が増えていったようだ。

体育館と芝生の屋外環境を組み合わせるという設定が、岡上子ども文化センターではできないダイナミックな活動を生み、子どもたちの運動量も多かった。開催告知が遅れ参加者が少人数での活動となってしまったが、結果的には、子どもの人数に対して学生スタッフの数が十分であったことで、体育館アリーナ、グラウンドという広いスペースでも一人一人を丁寧にみることができた。参加者においては各々に、自分が場に影響し、場に影響されている様子が伺え、共に場を創るというおもしろさが共有されていたようだ。

屋外では風船をパラシュートに乗せたところ、風が強く飛んでいってしまうという事態も起こったが、一面に広がる青空の下、和光大学の豊かな自然に囲まれながら行うパラシュートムーブメントは、開放的で大人も子どもも自由を感じることができただろう。

また、二つの場所を行き来するためには靴を着脱しなければならなかった。この条件下で、第2グラウンドでの活動を終えて体育館に戻ろうとした際、参加者の中の小学生が入り口に置いたままになっていた靴を片付け始め、学生スタッフとの自然なやりとりが生まれた。その様子から、活動環境を限定することで固定的になりがちな課題プログラムを日常の行為や作業動作まで視野に入れて、遊びの要素として加えることができればさらに良い活動を考案できるのではないかと考えた。

(2) 絵の具を使ったアートプログラムの実践 「ペイントムーブメント 絵の具で遊ぼう！」

実施日：2015年11月15日（日）

13：00～15：00（資料②参照）

＜設定ムーブメントの主な流れ＞

①春は、壁に花を咲かせよう

ダンス練習室側でお名前呼び、ダンスムーブメント、走行歩行を行い、シャッターが開くと真っ白の世界が現れる。ダンス演習室側には世界の住人が居て、住人から季節を彩るようお願いされる。

壁に白い壁紙を貼り、春ということで桜をイメージしてピンク色のペイントで装飾し春を彩る。活動の途中、普段行うことのできな



写真4 春の景色を壁に描こう

いペイントでの遊びに気持ちが舞い上がり筆を使い蝶々や花を描く子どももいた（写真4）。

②夏は、床で魚が川を泳ぐ様子をイメージ

夏は床に紙を置き、その上にロープで水色の線を描いたり、魚の型のスタンプを履物にしたりして、動きながら水の流れや魚を描き、川を演出した（写真5）。



写真5 夏の川を作ろう
（ロープや履物式のスタンプを活用）

夏の活動の時、中々活動に積極的に参加できていなかった子どもが魚の履物を履いて歩くと魚が浮かび上がることに気づき終始楽しんでいた様子が伺えた。



写真6 みんなで協力して紅葉の風景を手型で彩る

③秋は、手型で紅葉を描く

秋の場面では、壁に木の絵を書き、その壁に赤い手型を付けていく。しかし、子どもは高い所が届かない。その場合は学生が持ち上げ、高い所にも手型をつけるといったかわりも見られた（写真6）。

④冬は、床の布がクリスマスツリーに

今までやった全ての色、道具を使い描く。クリスマスツリーの形にくりぬいた布が二重になっており、床にクリスマスツリー型の壁紙を置き、その上で歩いたり転がったりと色々な動きを行って貰う事により自然とクリスマスツリーが浮かびあがる。

⑤ふりかえり

春、夏、秋、冬の絵を見て、自分たちで描いた景色を楽しむ。

⑥パラシュートに紙ふぶきを乗せる。

季節の色の紙吹雪をのせて飛ばす。

＜気づき＞

準備としては大掛かりなものになったが、子どもたちと学生も特別な空間にワクワクしていた。保護者の方々からもこのような遊びをする機会は普段ないので子どもが楽しく遊ぶ姿が見られたとの声もあった。

ペイントを行うダンス演習室側をシャッターで隠し、フリームーブメントから走行歩行までダンス練習室側で行った。今まで閉じていたシャッターを開けることによって、子どもたちに特別な空間が現れることを演出し別世界に来たと感じてもらえればと考えた。シャッターが開き終わると、白いポンチョを着た、色の無い世界の住人が現れ「色を取り戻してくれ」と願い出る設定であった。絵の具を自由に使って描くことに、物語の設定をもとに動機づけを行った。

子どもたちが、絵の具で描く姿から、一人ひとりの個性を読み取ることができた。好きではない色の絵の具を使うときは控えめで、大好きな色の絵の具を使うときは活発的であったり、世界に色をつけて欲しいという願いに応えようとしてか、次から次へとできるだけたくさん描こうとしたりする姿もあった。また、一つの季節で描き続ける子や、他の子どもが色をつける様子を見て嬉しそうに眺める子どももいた。このプログラムの空間には、無邪気に遊ぶ子どもの個性が溢れていた。

子どもたちの自由な描き方、遊び方からは、筆者ら学生たちが予め想定していた活動を越えるものも多く、描く方法を季節の場面ごとに限定していたプログラムの限界を、活動の中で子どもたちがより創造的で活動的なものに膨らませてくれたと感じた。また、ふりかえりの際には、子どもたちが出来上がった世界をよく理解していて、各々に自分の描いたところのイメージや描き方について語っていたのも印象的であった。

（3）照明機材の効果を活用した

プログラムの実践

「雪の世界で遊ぼう！」

実践日：2015年12月19日（土）

10：00～12：00（参考資料③）

＜設定ムーブメントの主な流れ＞

「この雪だるまだ～れ？」というタイトルの絵本の世界をもとに、以下の流れで設定ムーブメントを実施した。

①トンネルを潜る

段ボールでサブアリーナの出口とダンス練習室の扉を繋ぎ、絵本の世界に来た様子を演

出した。トンネルの出口付近に段ボールの天井に穴をあけ、懐中電灯を当てて、光をうまく活用した。トンネルを抜けたと思うと、青白い世界が広がっていた。その足元には綿があり、雪の感触を感じることもできる。

②雪の世界の説明

設定プログラムのリーダーと共に一つの光の中に入り説明を聞く。ここで問題となったのが、暗い照明が怖いと感じる子どももいて、個別の対応が必要となった。配慮すべき点でもあった（写真7）。



写真7 照明の明かりの中で「雪の世界」の説明

③風船の道

雪で道がふさがってしまった！という設定を演出した。卓球の試合時に使う仕切りを



写真8 風船の雪をかき分けて進もう

使って道を作り、マットを下に引くことで、同じく雪に似たような感触を演出した。風船の中にはキラキラした折り紙を入れると照明の当たり方によってキラキラ光るようになっている（写真8）。

④スカーフ・ペッタンコの道

スカーフを2列になった学生が二人で持ち、そのスカーフのトンネルを子どもたちがくぐって進む基本的な活動に、照明の光を当てることで、スカーフの色が透けて空間を彩ることを狙った。床には、ムーブメント遊具のペッタンコセットで足型の道を作り、スペースマットを置くことで、歩くコースを提示しながら、上も下もカラフルな空間を演出した（写真9）。



写真9 スカーフから透ける柔らかな光の中で

⑤ユランコ・スクーターボードに乗る

その中の内容として、そりに乗るというシーンがある。そこでスクーターボードとユランコの二つを使い、青白い照明のある中を走り回るというプログラムである。

⑥マットの丘を登る

丘に来たという演出を出すために、そこにスポットライトを当てる。風船の道でも使った、器械体操用の長いマットを一つ丸めて、その上にもう一つ長いマットを乗せ山に見立

てる。それだけでは、急な坂になってしまうので、それを和らげるために短いマットを三つ丸めて長いマットの下に敷く。降りるときは前転ではなく、ごろごろ転がった。小学生くらいだと、後転している子もいた。

⑦スカーフで海苔巻

カラフルな二つ折りマットの上に、カラフルなスカーフを敷いて、同じくゴロゴロすることによって海苔巻になる。海苔巻になるのは難しいので見本と補助が必要である。そこで、子どもたちの順番を待つ姿や、色を選ぶ姿を見ることができた。

⑧パラシュートで遊ぼう

⑦を行っている間に学生がダンス演習室側にパラシュートでドームを作り、設定のリーダーが何かできていることを促す。その時、子どもたちは海苔巻をしている状態なので雪をはらっていくぞ！ということでスカーフをはらう。そして、パラシュートの中に入り、照明が当たることによって、外で行うのとは違う幻想的なパラシュートムーブメントを行うことができた（写真10）。



写真10 光の中でパラシュートを楽しむ

<気づき>

サブアリーナでフリームーブメントから走行歩行まで行い、絵本を読み、その後、ダン

ス練習室側とサブアリーナの扉をダンボールのトンネルを潜り移動する。トンネルを潜ることにより、日常世界から絵本の世界に入るという空間の違いを意識する。このプログラムで意識した点は、青白い照明を使うことにより雪の世界を演出していたことである。ただ、遊びの中で照明を使いカラフルな空間を演出したくなり、スカーフ、ペッタン、スペースマットの道を作った。照明以外にも工夫されている点がある。それは、雪の感触を感じてもらおうということであった。その内容として、大学の器械体操用マットやスペースマットの下にクッションを入れることや、プチプチを入れていた。道がふさがってしまった、という設定で風船をかき分けながら進む、風船の道が考案されるなど、雪の世界にこだわりのプログラムを作成していった。

このプログラムにおいては、照明効果のために暗くした空間を怖がる子どもが多かったという問題点があった。この問題点については、事前に予想はしており、照明の明るさ等を考慮して準備したものの、予想以上に不安な表情を見せたり、怖がって全体の活動に入ってこなかったりする子どもが多かった。しかし、学生側は、個別の対応を心がけていたので、「ママと一緒に行く？」「お兄さんと一緒に？」「みんなの様子を見てから最後に行こうか」など声をかけることができた。恐る恐るといった感じではあったが、自らみんなの後を追いかけて、次第に笑顔で活動する子どもを見て、集団の中でもしっかり個別の対応することの意義を再確認した。また、照明の効果が魅せる幻想的な遊び活動には、非日常の空間での緊張感は必須であり、それらの相乗効果を期待したプログラムとスタッフの

動きを考えておく必要があるだろう。

また、1回目の実践プログラムにおける風船の活用では、考案した「風船の沼」では、体操マットの周りをダンボールで囲んだものであったが、ダンボールの強度が不足しており、活動を重ねるうちに囲いが崩れ子どもが落ちてしまいそうになるなどの危険性があった。そこで、この回では、類似した「風船の道」のエリアを作成したが、ダンス演習室の壁に沿って、器械体操で使うマットを床に敷き、卓球競技で使うスペースを仕切る柵を置き、その中に白い風船を雪に見立ててたくさん入れて、雪道を演出した。中にキラキラと光る小さな紙を入れた白い風船に照明を当てることで、光りに反射する積もった雪景色が演出でき、子どもたちが、本当に雪をかき分けて進んでいるようであった。次第に溢れる風船の方に夢中になって、違う風船の遊び方をしている子どももいたが、その姿も雪と戯れているようで、大人側から見ても幻想的だっただろう。風船は遊具として活用できる身近なものの代表であるが、大学の施設環境を活用することによって、さらにその活用法が増し、風船を使う遊びの要素も無限に広がることを実感した。

6. 学生の気づきや参加者の意見

(1) 学生の気づきや反省

- 岡上地区以外からも参加者があったことで普段の岡上こども文化センターでの活動でかわかっていない子ども同士の交流が見られた。
- 施設の特徴を活かそうとすることで、新たなプログラム案を考えることができる。

- 屋外での活動は、室内では味わうことのできない解放感がある。
- 広い空間があることによって子どもも大人も運動の幅が広がる。
- 活動が拡大する分、準備不足の面があると影響が大きい。遊び心（余裕）が無くなってしまう。
- 大学で行う活動の場合、広報するのを早めにする必要がある。
- こども文化センターで行うムーブメントとは違い、大学施設内という子どもにとっては非日常の高揚感がある。逆に、学生にとっては岡上こども文化センターに出向く方が大学内で活動するより緊張感があるのではないか。
- スタッフの人数に比べ参加者の人数が多く目や手が回り切らず、子ども一人一人を岡上こども文化センターで行っている実習と比べて個人をよく見ることができていなかったのではないか。
- 普段の岡上こども文化センターの活動では未就学児までだが、対象を小学生までとすることで兄弟の参加も増えたり、数年前岡上こども文化センターの活動に参加していたという親子の参加があったりと、参加者の年齢層が広がった。
- 大人数になったことで集団の力が増し、人の流れにつられて動くことで多くの子どもたちが活動に最後まで夢中になって参加していた。
- 企画が大掛かりになればなるほど学生の余裕が無くなる
- 大人数で活動することで自然と個人を承認する声も多くなり盛り上がった。
- 小学生の参加により年齢差が生まれ年下の

子をリードする姿があった。

- 参加者が大人数になることで異なる発想で遊ぶ姿が多く見られた。

(2) 参加した保護者の意見

良い点
• 普段できない遊びを行うことができた。 • 子どもの普段見ることのできない姿を見ることができた。 • 家ではできない活動ができた。 • 自然が豊かで魅力的。 • 広い空間がある。 • 学生さんの目があるので安心。
悪い点
• 駅からの距離と道程が遠くて危険。 • 遊びの活動内容が限定的になっていないか。 • 広すぎて子どもを見失う。 • 大学内には入りにくいという印象がある。

7. まとめ

これまで、大学徒歩圏内にある岡上こども文化センターでの実践を通して、遊び活動が日常生活に密着した共生の場づくりに通じることを実感してきた。さらに、本年度の取り組みからは、和光大学が有する施設環境が、日常と非日常を緩やかに繋ぎ、地域に豊かな遊びの場を提供する可能性を見いだしている。引き続き、活動の記録や保護者の声、参加したスタッフの声などを元に、岡上こども文化センターでこれまで行ってきた活動との相違点や遊びの場として見た大学施設の魅力について考察していきたい。

今回の研究実践を通して、大学施設・設備を活用したプログラムの考案は、在学中の学生である筆者らの特権であるとあらためて感じた。風船の活用についての気づきと同様に、

同じ大学施設・設備でも組み合わせにより活動案は無限に広がるだろう。和光大学らしい遊び活動を和光大学生である自分たちが考案したいという気持ちが高まった。そして、施設設備を活かした良いムーブメントプログラムを創り上げるには、それらを考案する自分たち自身が個人としても共同体としても創造性豊かでなければならないと考えている。さらに所属する学科や趣味や得意な分野等が違う様々な学生たちが、共に楽しみながら和光大学で遊びの場を創り上げる体験を共有することができたら、さらに多様なアイデアが生まれ、参加者の力が高まるのではないだろうか。

子どもたちの様子からは、大学施設の活動では、「地域のコミュニティ」を離れ、大学に来ることで、緊張もあったが高揚感を感じた。しかし、岡上こども文化センターに比べて規模が大きくなり、保護者も不慣れな環境のため、活動に積極的に参加する大人が少ないという問題点もあった。また、大きい空間だから大きくダイナミックに遊ぼうとだけ考えるのではなく、細かい動き等もうまく取り入れながら、総合的なムーブメント課題を含むバランスのよいプログラムを考案したい。

また、岡上こども文化センターでの活動で、活動を就学前の親子と限定しているため、小学生がよく興味を持って覗き見ていることがある。今回の実践では、幅広い年齢層を対象に展開することができた。今後、地域の施設環境としての「大学」を活用する意義を同じ地域にある岡上こども文化センターとの「関係性」を積極的に考えながら追究していきたい。

謝辞

最後に、指導していただいた大橋さつき先生、照明効果のアドバイスをしてくださった卒業生やプログラム実施日に応援に来てくれた先輩方、そして、今回の活動に参加してくださった保護者の皆様、笑顔のあふれる遊びの場を一緒に創り、いつも元気で学びを運んでくれた子どもたちに感謝申し上げます。

参考文献一覧

- ・小関涼子・椎野純・小澤菜摘・(2011)「生活圏を意識した地域子育て支援と大学の連携の可能性－岡上こども文化センターにおける親子ムーブメントの実態－」, 和光大学

学生研究助成金論文集19, 65－87.

- ・小林芳文・「たけのこ教室」スタッフ (1985)『動きを通して発達を育てるムーブメント教育の実践1 対象別指導事例集』, 学習研究社.
- ・小林芳文・大橋さつき著 (2010)『遊びの場づくりに役立つムーブメント教育・療法～笑顔が笑顔をよぶ子ども・子育て支援～』明治図書.
- ・Frostig, M. 小林芳文訳 (2007)『フロスティッグのムーブメント教育・療法－理論と実際－』, 日本文化科学社.
- ・大橋さつき著 (2008)『特別支援教育・体育に活かす ダンスムーブメント－「共創力」を育み合うムーブメント教育の理論と実際』－ 明治図書.

<資料①>

2015年度 親子で遊ぼう！ 和光大学親子ムーブメント ハロウィンムーブメント ～ふうせんで遊ぼう！～				日時：2015年10月25日(日) 10：00～12：00 場所：和光大学体育館アリーナ・第2グラウンド	
ねらい	・基本的な運動を通して、身体意識能力の向上をはかる。 ・さまざまな遊具を利用した活動の中で、色や弁別能力や数の概念を育てる。 ・集団での活動を通して、社会性を育む。			リーダー：遊び種～たんぽぽ～ スタッフ：「ムーブメント教育・療法」履修生	
時間	活動	内容・方法	達成課題	配慮	準備
10:00	フリームーブメント	・到着した子どもから好きなムーブメント遊具を使って遊ぶ。	・自主性・自発性	・子どもの自発的な活動を大切に	・各種ムーブメント遊具
10:30	集合・呼名	・一人一人の名前を呼び、活動の始まりを意識づける。	・自己意識・他者意識	・集団活動の始まりを意識づける。	
	ダンスムーブメント	・円座でロープを持って、揺らしたり引っ張ったりして楽しむ。 ・音楽に合わせて、楽しく体を動かす中で、自己意識、身体意識、空間認識を高める。 ・周りの人の動きを見て模倣し、リズムに合わせて動く。	・身体意識 ・協応性・模倣	・一人一人のペースを大事に。 ・親子の活動を大事にする。 ・動きのリズムや音楽とのかわりを重視する。	・タンプリンロープ ・CD ・あたまあたま/ゆらゆら/ぐっばー
11:00	走行・歩行ムーブメント	・部屋中を音楽にあわせて速度を変えたり、イメージを膨らませながら歩いたり走ったりする。	・移動・模倣・創造性 ・移動・方向性		
11:10	設定ムーブメント	・大学にある遊具、風船を使う ・風船運び ・カール爺さんになりきろう ・魔法の車 ・巨大なボーリングでピンを倒そう ・風船の沼	・創造性・空間認知 ・移動・操作性 ・方向性・身体意識 ・バランス感覚 ・色の識別	・動きに適応した言葉がけを忘れないで、一緒に動く。 ・一人一人に合わせた課題に柔軟に対応する。 ・拍手や声で応援する。	
11:30	魔法の世界パラシュートムーブメント	・パラシュートの活動を楽しむ。	・前庭感覚刺激 ・空間認知・社会性	・子どもを乗せるときは、パラシュートの下にマットを準備。 ・下に潜る子どもに注意…。 ・参加者全員で活動を共有。	・パラシュート ・マット
11:45	ふりかえり		・短期記憶		・絵本 ・保護者用アンケート

<資料②>

2015年度 親子で遊ぼう！ 和光大学親子ムーブメント ペイントムーブメント 絵の具で遊ぼう				日時：2015年11月15日(日) 13：00～15：00 場所：和光大学ダンス演習室・練習室	
ねらい	・基本的な運動を通して、身体意識能力の向上をはかる。 ・さまざまな遊具を利用した活動の中で、色や弁別能力や数の概念を育てる。 ・集団での活動を通して、社会性を育む。			リーダー：遊び種(あそびぐさ)～たんぽぽ～ スタッフ：「ムーブメント教育・療法」履修者	
時間	活動	内容・方法	達成課題	配慮	準備
13:00	身体画作成	・到着した子どもから身体画を作る。	・自主性・自発性	・子どもの自発的な活動を大切に にする。	・各種ムーブメント 遊具
	フリームーブ メント	・好きなムーブメント遊具を使って 遊ぶ。	・自己意識・他者意識	・集団活動の始まりを意識づける。	
13:30	集合・呼名	・身体画を見ながら一人一人の名前 を呼び活動の始まりを意識づける。	・身体意識 協応性・模倣	・一人一人のペースを大事に。 ・親子の活動を大事にする。 ・動きのリズムや音楽重視する。	・タンブリン
	ダンスムーブ メント	・音楽に合わせて、楽しく体を動かす 中で、自己意識、身体意識、空間 認識を高める。 ・周りの人の動きを見て模倣し、リ ズムに合わせて動く。	・身体意識 協応性、模倣	・親子の活動を大事にする。 ・動きのリズムや音との関わり かたを重視する。	・CD ♪あたまあたま/ ゆらゆら/ ぐっばー
14:00	走行歩行	・部屋中を音楽にあわせて速度を変え たり、イメージを膨らませながら歩 いたり走ったりする。	・移動、模倣、創造性 ・方向性	・一人一人に合わせた課題に柔 軟に対応する。 ・拍手や声で声援する。	・タンブリン
14:10	設定ムーブメ ント	・シャッターが開き、絵の具の世界 に移動。 ・ボールやスポンジを投げて花に色を 付ける。 ・床に色のしみ込んだロープを使い 川を作る。 ・木に手形スタンプで葉っぱを表現 する。 ・床の紙にいろんな方法で描く。 ・完成した絵を見る。	・創造性、空間認知 ・移動、操作性 ・方向性、身体意識 ・バランス感覚		・スポンジ ・ロープ ・絵の具
14:45	ふりかえり	・絵本を使って皆で活動を振り返る。	・短期記憶	・参加者全員で活動を共有。	・絵本 ・保護者用アンケート

<資料③>

2015年度 親子で遊ぼう！ 和光大学出張ムーブメント 絵本で遊ぼう 『雪の世界で遊ぼう』			日時：2015年12月19日(土) 10：00～12：00 場所：和光大学パレストラダンス演習室		
ねらい	・基本的な運動を通して、身体意識能力の向上をはかる。 ・さまざまな遊具を利用した活動の中で、色や弁別能力や数の概念を育てる。 ・集団での活動を通して、社会性を育む。		リーダー：遊び種～たんぽぽ～ スタッフ：「ムーブメント教育・療法」履修生		
時間	活動	内容・方法	達成課題	配慮	準備
10:00	フリームーブメント	・到着した子どもから好きなムーブメント遊具を使って遊ぶ。	・自主性・自発性	・子どもの自発的な活動を大切に にする。	・各種ムーブメント 遊具
10:30	集合・呼名	・一人一人の名前を呼び、活動の始 まりを意識づける。	・自己意識・他者意識	・集団活動の始まりを意識づける。	
	ダンスムーブ メント	・音楽に合わせて、楽しく体を動か す中で、自己意識、身体意識、空 間認識を高める。 ・周りの人の動きを見て模倣し、リ ズムに合わせて動く。	・身体意識 協応性・模倣	・一人一人のペースを大事に。 ・親子の活動を大事にする。 ・動きのリズムや音楽とのかか わりを重視する。	・タンブリン ・CD ♪あたまあたま/ ゆらゆら/ ぐっばー
11:00	走行・歩行 ムーブメント	・部屋中を音楽にあわせて速度を変 えたり、イメージを膨らませなが ら歩いたり走ったりする。	・移動・模倣・創造性 ・移動・方向性	・絵本に集中できるように。 ・動きに適応した言葉がけを忘 れずに、一緒に動く。	・絵本 ・タンブリン
11:10	設定ムーブメ ント <この雪だる まだ～れ>	①トンネルをくぐる ②世界の説明 ③粘土に手形足型をつける ④風船の沼 ⑤スカーフ・ベッタンの道 ⑥ユランコ・スクーターボードに乗 る ⑦マットの丘を登る ⑧スカーフ海苔巻 ⑨パラシュートドームに向かう ・風船の中にきらきらした紙が入 っている。	・創造性・空間認知 ・移動・操作性 ・方向性・身体意識 ・バランス感覚 ・色の識別	・一人一人に合わせた課題に柔 軟に対応する。 ・拍手や声で応援する。	・スペースマット ・懐中電 ・クッション ・粘土 ・ベッタンコセット ・伸縮ロープ ・スカーフ ・スクーターボード ・ユランコ ・プチプチ
11:30	パラシュート ムーブメント	・パラシュートの活動を楽しむ。	・前庭感覚刺激 ・空間認知・社会性	・子どもを乗せるときは、パラ シュートの下にマットを準備。 ・下に潜る子どもに注意…。 ・参加者全員で活動を共有。	・パラシュート ・マット
11:45	ふりかえり	・絵本を使って皆で活動を振り返 る。	・短期記憶		・絵本 ・保護者用アンケート

指導教員のコメント

大橋 さつき（現代人間学部）

本研究では、過去の記録をもとにした調査から和光大学の施設を活用した遊びのプログラム3つを独自に考案し実践に至っているが、データの集約や分析の方法には未熟な点が多く、考察の過程や実施後の分析が不十分である。しかし、何より評価したいのは、学生たちが活動を通して、自らをあらためて「和光大学生」として意識し和光大学の施設設備を活かしたプログラムを担う経験を「特権」ととらえ、個人としても共同体としても、担い手として創造性豊かでありたいと語っている点である。

今回、学生たちの姿から、民間企業や行政主導ではなく、大学だからこそ地域連携事業の意義について考えさせられた。“大学の財産を活かす”活動とは、単なるレンタル施設的な運用や労働提供ではなく、人的・物的・知的財産を有する教育・研究機関としての理念や目的を明確にして実施されるべきである。特に、学生たちの参画においては、地域住民が参加する連携事業の固定化された枠に学生をはめこみ、「お手伝い」をさせるのではなく、経験不足で不確実な面も含めて学生の力量や勢いを包み込み、事業を流動的に運営ができる「余白」が必要であろう。そのためには、地域側にもサービスの受け手にとどまらず、育ち合いの場を共に創る担い手としての意識が必要である。地域と学生が共に育

つ、様々な人たちと「場を共に創る」主体的な体験が「自分たちが生きる場は自分たちで創る」という意識へつながり、地域社会の構築に参画、協働する原動力となるだろう。

ムーブメント教育は遊びを原点とした発達支援法であるが、本来、子どもは遊びたいから遊ぶのであって、支援者側の「〇〇のための遊び」という意識が強くなると、「遊び」ではなくなってしまう。私自身、「～させる」より「～したい」をモットーに、遊びのもたらし「結果」と「目的」の関係を取り違えないでいたいと常々考えてきた。「遊び種～たんぽぽ～」の活動は、これからも、あくまで「遊び」であって欲しいと願っている。学生たちの「楽しい」を探すアンテナと笑顔を信じて、今後も寄り添っていきたい。

最後に、学生たちの挑戦を支えてくださった大学関係者、地域の方々に心から感謝したい。

岡上地域の希少生物 ～各分野での個体数増加の取り組み～

和光大学・かわ道楽 研究班 代表者／13E132 宮田和也
13T033 金子昌樹・13U036 深澤祐太・13B152 森雄一郎
14T008 飯田治矢・14T039 菅野航太郎・14T071 鈴木 了
14E080 谷崎光一郎・14P046 山口 遥

1. はじめに

和光大学・かわ道楽（以下、かわ道楽）は和光大学のある川崎市麻生区岡上を主に活動拠点にし、環境保全活動を行っているサークルである。サークルの発足は2002年であり、和光大学の学生、教員を中心に結成された。

かわ道楽の活動は岡上での活動を中心に、鶴見川流域内に残された貴重な自然環境を保全し、生物多様性を復活させる活動を行っている。保全活動を円滑に行なうために地域との関わりを持つことも重要と考え、岡上西町会の納涼祭やどんど焼き等の地域行事に毎年参加している。かわ道楽の活動は、環境保全と、地域交流の2つが主な活動になっている。

近年、NPO法人鶴見川流域ネットワークとの連携のお陰で、活動の幅がさらに広がり、鶴見川流域全域で活動するサークルになった。

かわ道楽は今年度で13年目を迎える。本論文では今までの活動を継続していくうえで、この13年間の積み重なってきた知識やスキルを活かし、更なる効果が出せるのではないかと考え、ゲンジボタル (*Luciola cruciata*)

とホトケドジョウ (*Lefua echigonia*) の個体数増加に取り組んだ。以前から継続している動植物の保全活動に加えて、個体数増加への新たな取り組みを行った。それを踏まえて、動植物の調査結果と考察に加え、野生生物の個体数増加への活動の詳細を論じる。

2. 岡上地域とかわ道楽の活動

2-1 岡上とは

岡上は川崎市麻生区の飛び地であり、東京都町田市、横浜市青葉区に囲まれており、急速に宅地開発が行なわれた川崎市の中でも多くの自然が残されている。かわ道楽には、本論文の調査場所である逢坂山、お伊勢山、鬼ノ窪川、水田沼、和光大学パレストラ屋上、鶴見川大正橋、古川公園以外にもいくつか活動場所がある。

2-2 かわ道楽の活動

かわ道楽の活動は、鶴見川全域にわたっているとはいえ、主な活動場所は岡上である。月二回の定例活動では逢坂山や、お伊勢山雑木林の管理をする。月一回行われる鶴見川の

旧河川である古川公園での清掃活動や生物調査、週三回パレストラ屋上池と水田沼で行われるホトケドジョウの調査、5月下旬から6月下旬まで行われるホタルパトロール、そのゲンジボタルが生息する鬼ノ窪川の水質調査、和光大学のバス停近くの大正橋の下で行われる生物調査など、その他地域貢献の一環でもある、どんど焼きや納涼祭などの参加など、この他にも活動はあるが、その大半がこの岡上という土地で行われている。

2-3 研究対象における各分野での活動経緯

我々の各調査の対象と実施場所は以下の通りである。

- 植生調査（キンラン *Cephalanthera falcata*、タマノカンアオイ *Asarum tamaense*）：逢坂山、お伊勢山
- ゲンジボタル調査：鬼ノ窪川
- 水質調査（詳細は後述）：鬼ノ窪川
- ホトケドジョウ調査：和光大学パレストラ屋上池、三又水田沼
- 大正橋生物調査：鶴見川大正橋付近

かわ道楽の活動拠点である岡上には、多くの生き物が生息している。しかし、現在調査を行なっている調査対象である、ゲンジボタルは岡上では一度絶滅している経歴があり、キンラン、タマノカンアオイ、ホトケドジョウにおいては絶滅危惧種に指定され、岡上のみならず希少な生物である。

キンラン、タマノカンアオイ等の背の低い植物は、雑木林において背の高いアズマネザサや常緑広葉樹林等の植物が繁茂することで、日光が遮られ、十分な日照を得ることが出来ず減少したと考えられる。背の低い植物の繁殖を妨げるほか、管理者の不在により人

手が加わらなくなり、その結果、雑木林は極相林に向かって遷移している問題もある。これらの問題を解決すべく、かわ道楽は植物の保護・繁殖、植生遷移の極相化を防ぐために2003年より逢坂山、お伊勢山の二カ所で選択的下草刈りの活動を開始した。

ゲンジボタルは岡上において1980年頃まで確認されていたが、それ以降姿を見られなくなったと言われている。これは生活排水の流入や粗大ごみの不法投棄が原因とされている。2002年度の和光大学人間関係学科講義「フィールドワークを学ぶⅠ」において、学生たちが鬼ノ窪川の清掃活動を行なった。その後の2003年5月までの期間にフィールドワークで行った調査によると、動物相はアメリカザリガニ（*Procambar usclarkii*）の侵入はあるものの、サワガニ（*Geothelphusa dehaani*）やシマアメンボ（*Metrocoris histrio*）、カワニナ（*Semisulcospira libertina*）など、谷戸の清流に特徴的な動物がいることも確認されたことで、ホタルの生息できる環境及び繁殖の可能性がまだ残っている事が判明した。そして、かねてより地域の人々からホタル復活を望む声があったことと、元々鬼ノ窪川にゲンジボタルが生息していたこと、またゲンジボタルの生息・繁殖が環境指標になりえることなどといった点から、かわ道楽はゲンジボタルを復活ための活動に着手し、復活後は保護を開始した。

ホトケドジョウは宅地開発による生息場所の減少を主な要因とし、岡上でも一度は2000年の調査を最後に確認出来なくなった。しかし2005年に和光大学生が大学近辺の沼地にて稚魚を確認し、かわ道楽で保護、繁殖を開始した。

大正橋での生物調査は2007年度からイベント展示用の鶴見川の生物を捕っていたことに端を発する。2009年度から、堂前雅史和光大学教授からの指導もあり生物調査の記録を開始した。

これらの調査対象に関するその後の経過等詳細は各章で後述する。

3. 植生調査

3-1 調査目的

和光大学の周辺には逢坂山とお伊勢山という二つの斜面林が存在している。逢坂山は和光大学の敷地の一部で「岡上和光山緑の保全地域」として川崎市の緑の保全地域に指定されている。和光大学のキャンパスの半分以上が神奈川県川崎市にまたがっており、この逢坂山は川崎市に属している。その逢坂山の南側に位置するのがお伊勢山である。こうした斜面緑地の環境は、人が自然に手を加えることで維持されてきた二次林であり、二次林の生物多様性を維持するためには人の手による管理活動が必要となる。逢坂山やお伊勢山には、キンラン、タマノカンアオイなどの環境省レッドデータブック絶滅危惧Ⅱ類に指定されている植物や、同じく環境省レッドデータブック準絶滅危惧種に指定されているエビネ (*Calanthe discolor*) が確認されている。

このように貴重な植物が確認されている和光大学周辺の雑木林を中心とした環境を保全し、より良い自然環境にするため、かわ道楽では月二回の定例活動を行っている。具体的には、山を覆い日当たりを悪くし、他の植物の発育を阻害するアズマネザサ (*Pleioblastus chino*) を中心とした林床植物の選択的下草

刈りや、春季に新しい芽を出し成長する植物にとって必要な落ち葉かきを行っている。特にタマノカンアオイは草丈が低く林床植物の選択的下草刈りを行っていないと調査の際に発見が困難になり、発見個数にも影響が出てしまう。

3-2 調査対象



図3-1 キンラン

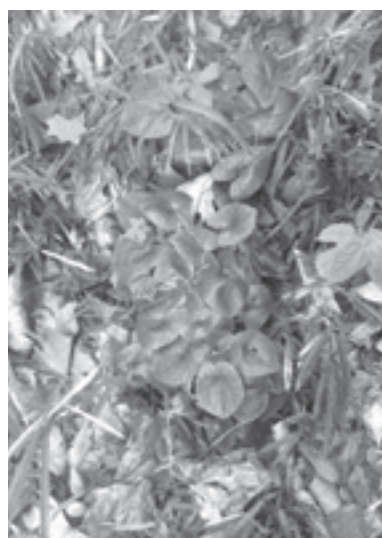


図3-2 タマノカンアオイ

3-3 調査時期

キンラン（図3-1）の調査回数は年に1～2回、キンランが花を付ける五月上旬に調査をする。2015年は5月6日（水）に逢坂山で調査を行ない、5月8日（金）にお伊勢山にて調査を行なった。両日ともに天候は晴れであった。タマノカンアオイ（図3-2）の調査回数は年に二回であった。2015年7月15日（水）に逢坂山で調査を行ない、7月31日（金）にお伊勢山にて調査を行なった。両日ともに天候は晴れであった。

3-4 調査方法

キンランは範囲を決めて調査者が直線状に横に並び、歩きながら視認し杭を刺して教える。2008年から盗掘防止とダブルカウントを防ぐために番号を書いた杭をキンランの近くに刺すようになった。これは今年度も同様の方法で行った。

タマノカンアオイはキンランと同様に歩きながら視認し、こちらは発見個体数をカウンターで合計していく。隣同士でカウントした株を確認し合うことでダブルカウントを防いだ。

3-5 結果と考察

キンラン調査結果は図3-3に、タマノカンアオイ植生調査の結果は図3-4に示した。

今年度はキンランが逢坂山で80本、お伊勢山で121本と前年度よりも計測数が若干減るという結果になった。

タマノカンアオイは逢坂山が510株、お伊勢山で210株と逢坂山では前年度よりも大幅に減る結果となっている。

キンランが前年度よりも減ってしまった（図3-3）要因としては、逢坂山でキンランが刈られている形跡があった。盗掘というよりは、下草刈りの時に誤って刈ってしまったと考えられる。また、杭だけがあり折れていたこともみられた。自然に枯れてしまったものもあったが部員の活動が原因の形跡もいくつかあり、かわ道楽の部員の管理意識の低下が原因と考えられる。しかし、大幅に減ってはいないので落ち葉掻き等の管理方法は現在までのままで良いものと推測する。また、活動後に一般人が入りやすい場所を、刈ったササなどで塞ぐことにより入りにくくした結果、キンランの盗掘の痕跡が見られなくなってきたことも要因の一つではないかと考えられる。

タマノカンアオイにおいては、逢坂山で前年度より約200株近く減少していることがわかる（図4）。要因としては下草刈りが行き

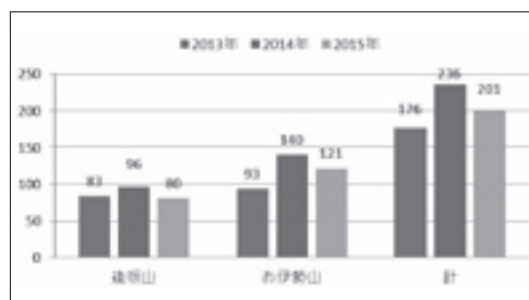


図3-3 キンラン

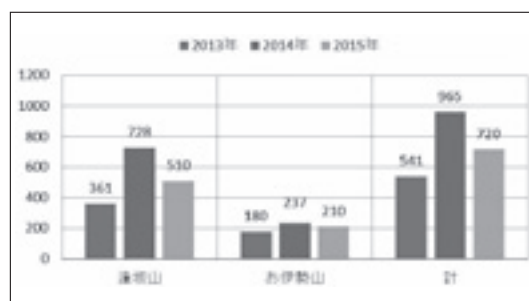


図3-4 タマノカンアオイ

届いていないことであると考えられる。そのため今まで確認できていた場所に行けないことや、アズマネザサに紛れ道端に踏み潰された個体があった。また、逢坂山は大学の敷地内にあり、学生が入りやすい環境となっている。大幅に減っているのは逢坂山だけでありお伊勢山では元々少なくはあるが、それ程の減少は見られない。このことにより逢坂山の方が株数も多いことから人の通りの多い道の近くに生えているのではないかと推測する。

これまでの考察だけを見ると昨年度に比べると両種類共に減少傾向にあるが、一昨年度と比較するとキンラン、タマノカンアオイ共に増加していることから長期的には管理の効果はあると考えられる。そのため、全体を通しての管理も逢坂山の下草刈り以外の問題はそれほど見られない。

今年度の結果を踏まえ、両種が生えやすいように、来年度も選択的草刈り、落ち葉掻き等を継続的に行い、調査を続けていきたい。

4. ゲンジボタル調査

4-1 ゲンジボタルの調査背景

川崎市麻生区岡上にある和光大学の裏手を流れている小川がある。それが、ゲンジボタルの調査を行っている「鬼ノ窪川」である。鬼ノ窪川という名前の由来は、岡上の川井田谷戸奥地の低地がかつては「鬼ノ窪」と呼ばれていたことから、その土地を流れている小川なので「鬼ノ窪川」と和光大学・かわ道楽の学生が名付けた。

この川で、和光大生が2002年の春より鬼ノ窪川とそれに隣接しているお伊勢山の雑木林の整備や調査活動を開始した。活動を始めた

当初は、鬼ノ窪川や斜面林にもたくさんの不法投棄された粗大ゴミなどがあったが、和光大学人間関係学部「フィールドワーク」の講義で鬼ノ窪川の粗大ゴミの撤去、整備と環境調査などが行われた。講義中での生物調査で800匹以上ものゲンジボタルの幼虫のエサとなるカワニナなどの清流に生息する生物が確認されたことから、鬼ノ窪川はゲンジボタルの生息、繁殖の条件を持ち合わせている場所であるということが判明した。その後、2002年11月に結成された我々かわ道楽は、かねてより地域の方々からホタルの復活を望む要望があったことと、かつては鬼ノ窪川にゲンジボタルが生息していたこと、ゲンジボタルが生息可能な環境条件が揃っていることなどといった点から、鬼ノ窪川での調査、整備、保全活動を行い、その際の管理目標として「ゲンジボタルの復活と自生」を選択し、その活動に着手した。

ゲンジボタルを復活させるにあたり、岡上地域のゲンジボタルは全滅してしまっていたため、他の地域からホタルを持って来ることは遺伝子攪乱の恐れがあったため避けた。さいわい同じ鶴見川流域の麻生区王禅寺由来のゲンジボタルの子孫を東京都板橋区ホタル飼育施設が維持していたことから、2003年7月に麻生区由来のゲンジボタルの卵を譲り受け、孵化させた幼虫を7月下旬から2回に分けて鬼ノ窪川に放流した。

そして翌2004年6月2日に地域の方が鬼ノ窪川にてゲンジボタルの発光飛行を確認し、そのことによって鬼ノ窪川にゲンジボタルが復活したことが判明した。翌2005年も発光飛翔がみられ交尾、産卵、孵化、幼虫、蛹、成虫への発生が鬼ノ窪川で無事に行われ、完全

な復活となった。その後2015年の今年まで12年の間、必ず鬼ノ窪川でゲンジボタルの発光飛行が確認されている。

4-2 調査方法

我々かわ道楽は、2004年にゲンジボタルが鬼ノ窪川で復活して以来「ホタルパトロール」と呼ばれる活動を毎年行っている。5月下旬からプレホタルパトロールというものを行い、その年最初のゲンジボタルの発光が確認され次第、正式にホタルパトロールの開始となります。

プレホタルパトロールとは、その年最初のゲンジボタルの発光の確認をするために行う予備調査のことで20時～20時30分までの間、鬼ノ窪川を上流・中流・下流の3つに分け観測する。ただし下流は観測範囲が広いので、さらに下流上と下流下に分け、計4か所で観測する。最初の発光を確認した日は、そのまま21時まで観測を続行する。

ホタルパトロールは、プレホタルパトロール同様4か所の観測地点においてそれぞれの発光個体数を18時40分～21時までの間、10分ごとにその瞬間に確認できたホタルの発光数を計測・記録していく。発光個体数が0の日が2日間続いた時点でその年のホタルパトロールは終了となる。また、発光数の他にも気温や天気、天候、ホタルを見に来られた近隣住民の方々の人数も観測ポイントごとに記録している。

4-3 今年度の調査結果

今年度のホタルパトロールでは、5月20日から観測を開始し、20日の20時10分に、今年最初のゲンジボタルの発光が確認された。今

年は昨年度のホタルパトロールを開始した日付よりも一週間ほど早めに観測を開始していたが、初日のホタルパトロールで発光が確認されたため、もう少し前から発光が確認されていた可能性が出てくる。これは今年で4年連続ホタルの発光開始日が早くなっているという結果になった。

ホタルの発光を確認してからの初めの一週間は、1、2匹確認ができる程度だったが、5月26日から段々と発光数が増えていき、観測開始から約2週間後の6月4日の時点では、今年度の最高数である33匹の発光を確認した。

今年度の天候は雨が少なく観測を開始して4日後には2日間連続でホタルの発光が確認できなかったため、ホタルパトロールからプレホタルパトロールに変更となった。観測を開始して9日目に観測を始めてから初めて雨が降りその日を境に発光個体数が上昇した。

また、2014年は5月28日から観測を開始し、6月9日の時点で、最高数である67匹が観測された。今年度と昨年度を比べてみると、最初の発光確認が7日早く、最高発光個体数が5日早くなるという結果となり、発光期間は今年度も昨年度も同様に39日間であった。最初に発光が確認された日も、発光個体数の

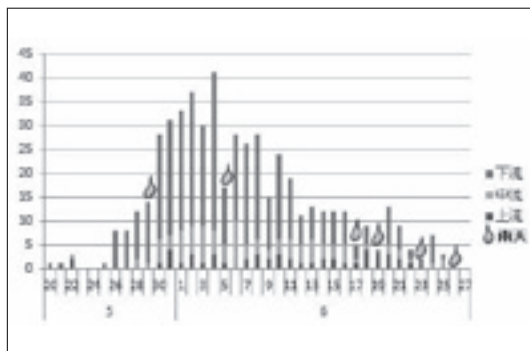


図4-1 2015年ゲンジホタル総発光確認個体数

ピークの日も、2011年以後4年連続で早まっている。

図4-1は2004年度からの今年度までの経年発光個体数の変化を示したグラフである。これは[その年の積算目撃数 $\times 3 \div 3.9$ =推定総羽化個体数]を割り出したものである。推定方法は遊磨（1993）の推定式を活用したものである。

グラフを見てわかる通り、2012年から個体数が急激に増えていたが、今年度は約100匹以上減少するという結果になった。

昨年度よりも個体数が増えずに減少してしまった原因として考えられることは、比較的に雨が少なかったことや、鬼ノ窪川の浮き石の管理や草刈りが足りなかったことなどが原因ではないかと考えられる。

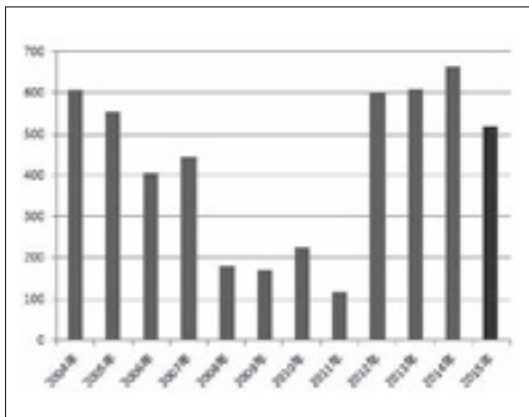


図4-2 推定経年羽化推定数

4-4 ホタルの観察者

図4-3はホタルパトロールの時間にホタルの観察に訪れたひとのグラフである。

ホタルパトロールでは「調査方法」の項目でも少し触れたが、ホタルを見に来られた人数も記録している。今年度は、のべ712人が鬼ノ窪川に訪れた。岡上地域の方はもちろん

のこと、わざわざ遠くからホタルを見に訪れている人もいた。天候に左右されることはあったが、ホタルが観測されなかった日でも関係なくギャラリーの方は訪れていた。

今年も地域の人々に親しまれていたことがわかる。

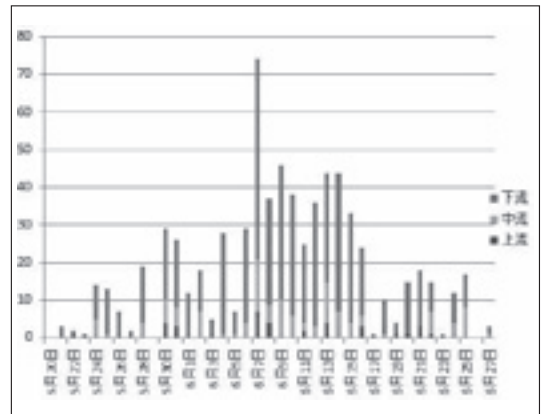


図4-3 ギャラリー人数

4-6 今後について

今年度の調査でわかったことは、来年度以降、鬼ノ窪川の浮き石の管理や草刈りを行うことと、年々のゲンジホタルの発光時期が早まっているため、2016年度のホタルパトロールでも、2015年度よりももう少し早めにホタルパトロールを開始しようと考えている。最高発光個体数が今年度は減少したため2016年度の個体数がどのように変化していくのかなど、観察、調査を継続していく方針でいる。

5. 水質調査

5-1 水質調査 経緯

水質調査はゲンジホタルが住みやすい環境か、ゲンジホタルの幼虫が水中で生息しやすい水中環境か知るために行った。この調査は

全て共立理化学研究所のパックテストを使用した。2013年までは年4回行っていたが昨年と引き続き天候の影響により今年度は6月、10月、11月の三回行った。

今年度調査した項目は水温、リン酸イオン濃度、硝酸イオン濃度、カルシウムイオン濃度、溶存酸素量、水素イオン濃度、鉄イオン濃度、硫化水素濃度、全硬度、化学的酸素要求量、マグネシウムイオン濃度の12項目を調査した。調査方法は鬼ノ窪川の上流から下流まで10m間隔で区切り、計10箇所計測を行った。水素イオン濃度以外の単位はmg/lである。グラフの適正值（板橋区ホテル生態環境館の阿部宣男氏から）を表す。

5-2 今年度の調査結果

・水温

ゲンジホタルの幼虫が生息できる水温の範囲は2℃～28℃とされている。2015年度は去年度と同じくゲンジホタルが生息しやすい環境が整っていたと言える（図5-1）。

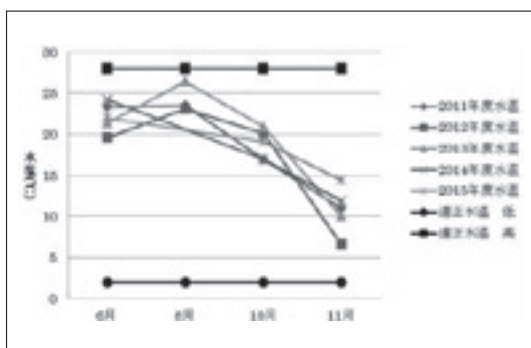


図5-1 11～15年度 水温

・水素イオン濃度 (pH)

水質の指標として、酸性、アルカリ性のどちらであるかを測るために測定している。ゲンジホタルが生息するには6.5～8.3の中性～

弱アルカリ性が適しているとされている。

2011～2015年の間ほとんど安定しているので問題ないと言える（図5-2）。

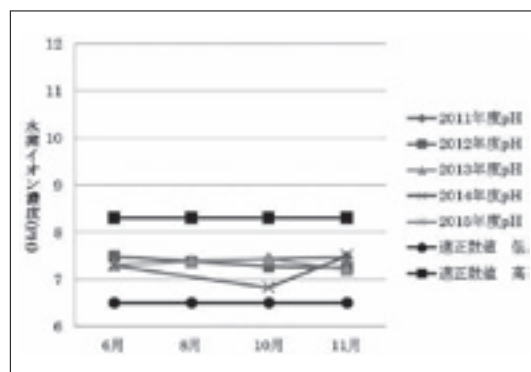


図5-2 11～15年度 pH

・リン酸イオン濃度 (PO_4^{3-})

リン酸は水中生物の死骸、糞から出るものであり水中に有機的な汚れをもたらす、また富栄養化の指標でもあるため、調査を行なったホタルの生息にはリン酸イオン濃度が0に近い程良いとされる。鬼ノ窪川のリン酸イオンの数値は2012～2014年に比べ平均値が上回っている（図5-3）。原因として考えられるのは今年度から始めたカワニナ養殖によって発生したカワニナなど生物の死骸から出たリン酸と思われるが、他の水質指標との関連で考える必要がある。

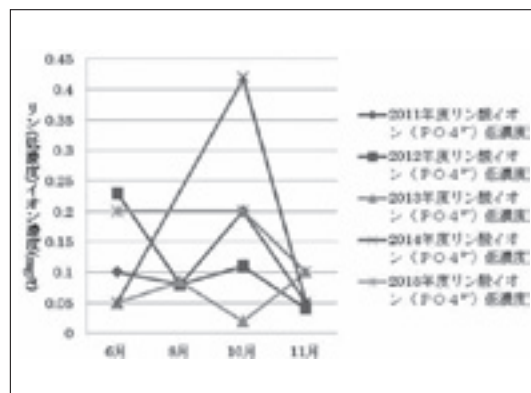


図5-3 11～15年度 リン酸イオン

- 硝酸イオン (NO_3^-) 濃度、亜硝酸イオン (NO_2^-) 濃度

硝酸、亜硝酸もリン酸と同じく、水中生物の死骸から水中に溶出する。亜硝酸、硝酸、リン酸は水中に有機的な汚れをもたらし富栄養化にも繋がるため、この2つの項目を調査した。

硝酸は $0.44\text{mg}/\ell$ 、亜硝酸は $0\text{mg}/\ell$ に近いほどゲンジホタルの生息に適していると考えられてるが硝酸、亜硝酸共に昨年度に比べ上がってしまった図(5-4)。これらの原因は前項に記載したリン酸と同じくカワニナなど生物の死骸によって濃度が上昇したと考えられる(図5-4)。

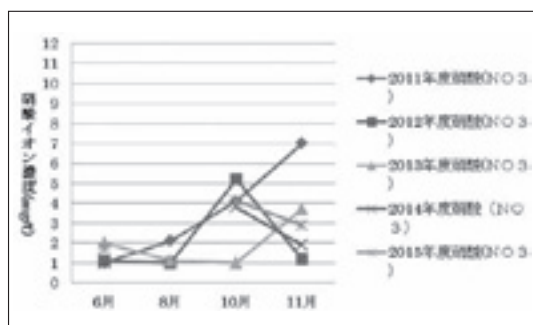


図5-4 11～15年度 硝酸イオン

- 溶存酸素濃度 (DO)

溶存酸素量は、水生生物が使うことが出来る酸素がどれくらいあるのかを測定するために行った。

ゲンジホタル生息には6.8以上が好ましいとされているが、今年度の溶存酸素量は6月のみ僅かに6.8を下回っていた。これはホタルが最も繁栄する時期だった為消費酸素量が増加した結果だと推測される、しかし他の月は全て6.8以上を維持していたため、特に問題は無いと言える(図5-5)。

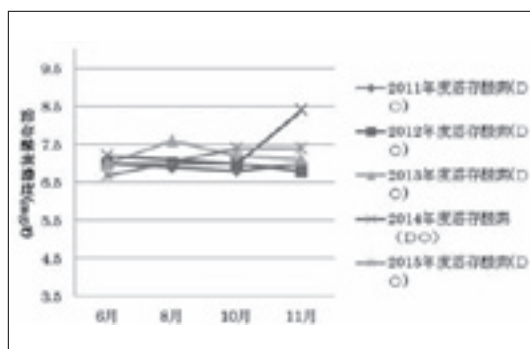


図5-5 11～15年度 溶存酸素 (DO)

- カルシウムイオン濃度 (Ca^{2+})

カルシウムイオンはゲンジホタルの餌であるカワニナの殻を作る為ための栄養分であり、ゲンジホタルの生息には50以上が好ましい。

昨年度も今年度も6月は $30\text{mg}/\ell$ 以下なのに対して10月～11月まで $50\text{mg}/\ell$ 以上に上昇している(図5-6)。この原因としては、6～10月の期間にカワニナの死骸の殻からカルシウムが溶け出したという可能性、上流に試験農場を持っている玉川大学が使用した肥料の影響が出ている可能性の2つが考えられている、カルシウムが増加するのはゲンジボタルにとって良い事なので、原因を解明して今後の活動に活かせると考えられる。

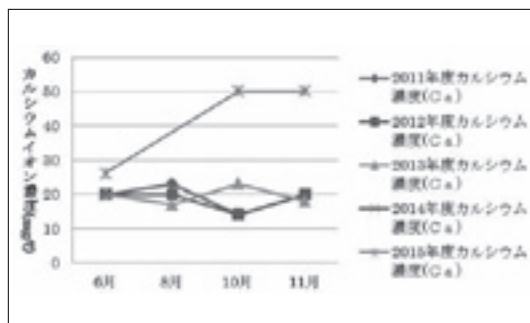


図5-6 11～15年度 カルシウムイオン濃度

- 化学的酸素要求量 (COD)

人工的な化学物質を含む水の汚れを調査す

る時の指標にすることが多い（板橋区生態研究館の阿部宣男から）CODは止水の水質調査指標でもあるため、流水に住むゲンジホタルに多大な影響を与えるかどうかは不明である。

今年度は多少上昇してしまったが11月には下がっている（図5-7）このパターンはリン酸、硝酸の濃度変化と対応していることから生物の死骸が原因であることの仮説と符合する。

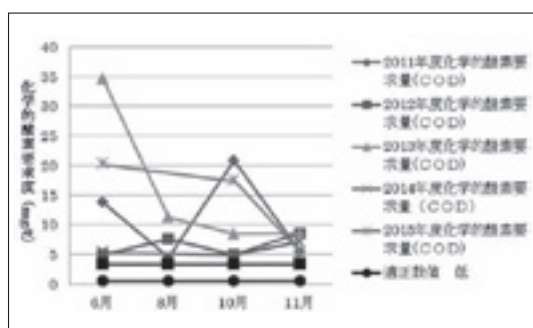


図5-7 11～15年度 COD

• マグネシウムイオン濃度 (Mg^{2+})

ホタル環境館阿部宣男氏によると、ゲンジホタルはマグネシウムを摂取したカワニナを幼虫期に摂食しマグネシウムを摂取することで発光が強くなるとされている。5～15mg/ℓが適しているとされていて、今年度10月のみ大きく濃度が下がったが適正値内のため問題は無いと言える（図5-8）。

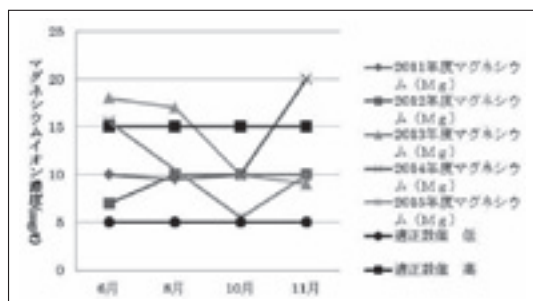


図5-8 11～15年度 マグネシウムイオン濃度

• 全硬度 (TH)

ゲンジホタルは全硬度100以下の軟水を好むと言われている。今年度は全て適正值だったので問題がないと言える（図5-9）。

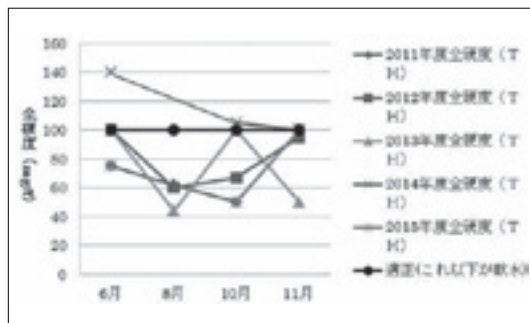


図5-9 11～15年度 全硬度

• 鉄イオン濃度 (Fe^{2+} 、 Fe^{3+})

鉄イオンはゲンジホタルの餌であるカワニナのマグネシウムやカルシウムの吸収を助けるとされている。今年度は秋に鉄イオン濃度が急激に増加している（図5-10）。これはカワニナの殻から鉄成分が溶けだしている可能性もある。今のところ問題はないと言える。

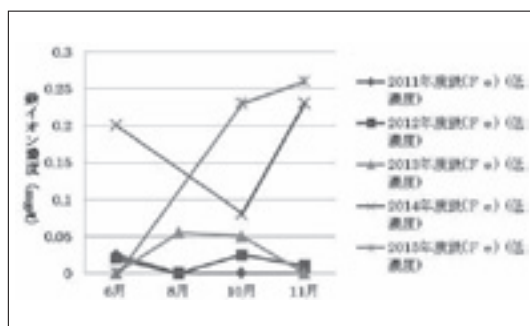


図5-10 11～15年度 鉄イオン濃度

• 硫化水素濃度 (H_2S)

硫化水素は川にある腐葉土等の量を測る指標となる0mg/ℓに近いほどゲンジホタルの生息に適しているとされている。今年度は大幅に上昇してしまった（図5-11）。しかし原因として考えられるのは樹木の大量伐採な

どと思われるが他の成分にあまり影響がないので今後も様子を見る必要がある。

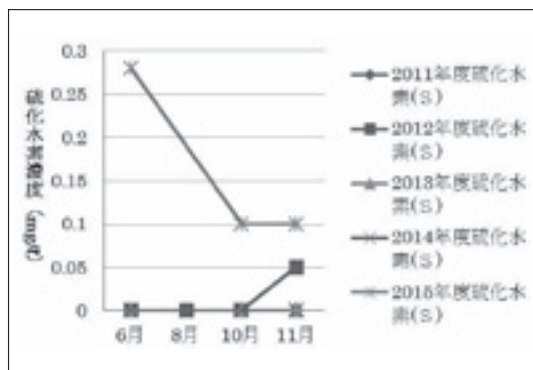


図5-11 11～15年度 硫化水素

5-3 考察

今回の水質調査において目立ったのはカワニナ養殖による影響である。主にカルシウムイオン濃度 (Ca^{2+})、硝酸イオン (NO_3^-) 濃度、亜硝酸イオン (NO_2^-) 濃度、リン酸イオン濃度 (PO_4^{3-})、鉄イオン濃度 (Fe^{2+} 、 Fe^{3+}) が生物の枯死体による影響を受けていると思われる。これらの内カワニナの殻の影響を受けていると思われる鉄イオン濃度 (Fe^{2+} 、 Fe^{3+})、カルシウムイオン濃度 (Ca^{2+}) はゲンジホタルにとって良い効果をもたらすのでこのまま様子を見たいと思う、逆にカワニナの死骸の影響を受けていると思われる硝酸イオン (NO_3^-) 濃度、亜硝酸イオン (NO_2^-) 濃度、リン酸イオン濃度 (PO_4^{3-}) 水質汚染を助長してしまっている為、来年度はこれらの対策に努めようと思う。

6. ホトケドジョウ調査

6-1 和光大学パレストラ屋上池・三又水田沼ホトケドジョウ調査

かわ道楽は、ホトケドジョウの繁殖・保護、自然個体群の調査をしている。この調査結果を通して、かわ道楽とホトケドジョウとの関わりを以下に述べていく。

始めに、ホトケドジョウという動物種がどのようなものであるのかを紹介する。川那辺ら (1989) によると、ホトケドジョウは青森県と中国地方西部を除く本州、四国東部に分布し、関東地方では主に湧水がある水田水路に多く生息している。近縁種が中国大陆や朝鮮半島に生息しているが、ホトケドジョウは日本の固有種である。ドジョウよりも短く太い体をしており、体長は成体でも5～6cmである。体色は全体的に茶色で黒い斑点があり、雌雄の差は目立たない。また浮き袋が発達しているため、水草の間など中層を単独で泳いでいることが多い。産卵期は6月から9月で、水草や植物の根などに粘着卵を産み付ける。

上記のとおり生息地は広範囲に及ぶが、個体数は減少傾向にある。開発による水田の宅地化・水田等への農薬散布の影響による生息域の減少がその原因とされる。これにより環境省のレッドデータブックでは汽水・淡水魚類において絶滅危惧ⅠB類「近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの」として指定されている。また神奈川県レッドリストにも絶滅危惧ⅠB類に指定されている（環境省レッドデータブック2014）。

和光大学のある岡上地域では、三又水田で2005年6月7日に行われた講義「フィールド

ワークで学ぶA」の中でホトケドジョウが発見された。発見時は稚魚だったため判別が困難であったが、後日慶応大学教授（当時）岸由二氏により、ホトケドジョウと同定された。同地域では2000年の鶴見川流域ネットワーク（TRネット）による調査を最後に見られなくなっていたため、ホトケドジョウは絶滅したとされていた。

稚魚が発見された三又水田は和光大学の北側に位置し、川井田谷戸と呼ばれる谷戸が分岐する場所である。谷戸上流から鬼ノ窪川を流れる水が水田に入る他、水田内に2か所の湧水があり、非灌漑期のホトケドジョウは湧水点とその周辺でまとまって生息していると考えられる。

2005年のこの発見をきっかけに、和光大学堂前研究室内の水槽でホトケドジョウの飼育が開始されたが、水槽では繁殖も困難であると考えられたため、2006年に新たに設置された新体育館、パレストラの屋上庭園にある池（屋上池）にホトケドジョウを放流した。その後、より自然に近い状態で繁殖させるために、2007年に三又水田内の沼（水田沼）を造り放流した。この沼は、三又水田の地権者の方に水田の一部をお借りして作ったものである。以後、研究室の水槽で6 cm以上に成長した成体を水田沼へ放流している。

6-2 調査方法

毎週月・火・水の3回行う調査は、屋上池と三又水田の地点⑬と⑭で計測する（図6-1）。それぞれの地点で天気・気温・水温に加え、目視でホトケドジョウの個体数を計測し記録している。

毎月第二水曜日に行う三又水田沼の調査

は、朝の9時を開始時刻とし、地点①から⑮までの全ての地点で行われる。調査内容は毎週のものとはほぼ変わらないが、目視だけでなくタモ網を使った「ガサガサ」という手法による生物調査を行っている。

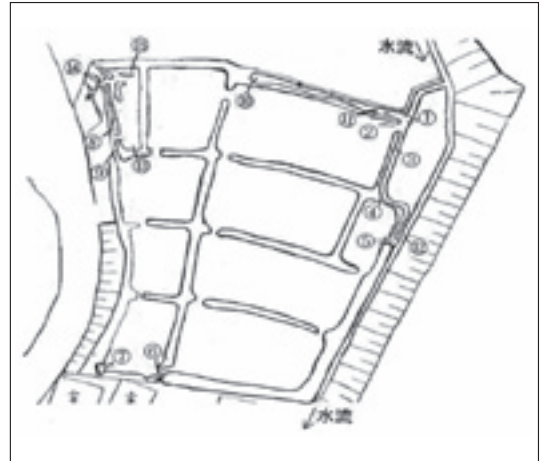


図6-1 三又水田地図

6-3 パレストラ屋上池と三又水田沼の個体数の経過

2006年3月、放流したホトケドジョウは成魚8匹だった。酸素供給や温度調節のための措置としてアサザ、マツモを同時に入れた結果、100匹以上の稚魚が確認された。翌2007年にはホトケドジョウは確認できなかったが、2008年には30匹近くの稚魚が確認された。2009年からは放流の際、環境収容力を考慮して屋上池の個体数を13匹に調整している。これにより、毎年多数の稚魚が確認されるようになった。この年の稚魚は86匹確認され、うち59匹を研究室の水槽に移動させた。2010年には55匹の稚魚を確認、翌2011年は稚魚34匹を確認し研究室へ移したが、2012年は研究室の稚魚が全滅してしまった。水槽内の個体が他個体の死骸を食べているところの確認され

ており、このことから原因は伝染病だと考えられている。2013年には稚魚28匹を確認し、稚魚は全て研究室に移動した。2014年には成魚12匹、稚魚32匹が確認され、稚魚31匹を研究室へ移動した。

2015年の春には稚魚が9匹しか確認できず、更にその後8月頃には屋上池のホトケドジョウが全滅してしまった。このことの考察は後述する。

6-4 三又水田沼調査結果

今年度の三又水田沼ホトケドジョウ調査は以下の図の通りになった。(図6-2、6-3、6-4)

月別確認個体数のグラフを見ると、昨年度よりも早く、5月の時点で2匹が確認されたことが分かる。また、7月の確認個体数は大幅が増えている。これは、何らかの影響でホトケドジョウの動きが活発になり、繁殖がうまくいった個体が多かったのだと考えられる。

次に地点別確認個体数のグラフでは、地点

③、④において確認される個体数が昨年度よりも増えている。この2つは水田へ用水が注ぐ①地点からすぐ下流であり、なおかつ①地点は毎年確認個体数が最も多い地点でもある。このことから、7月の繁殖が活発になった時期に①地点からあふれたホトケドジョウの稚魚が、③、④地点で確認されたものと考えられる。

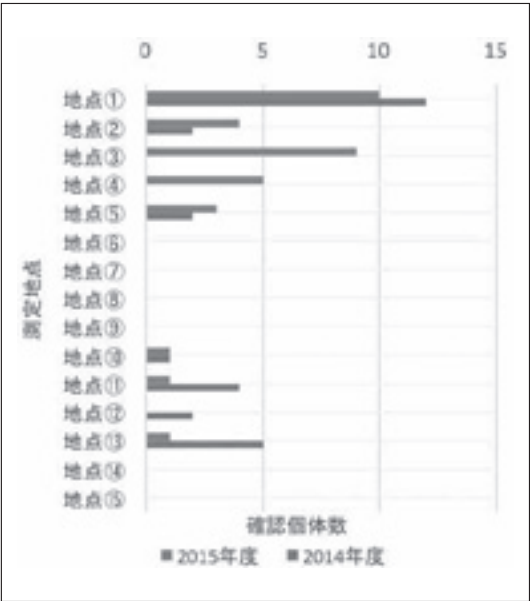


図6-3 三又水田沼地点別確認個体数

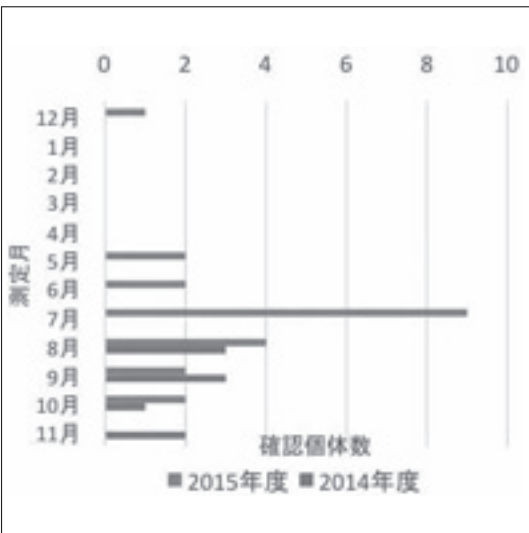


図6-2 三又水田沼月別確認個体数

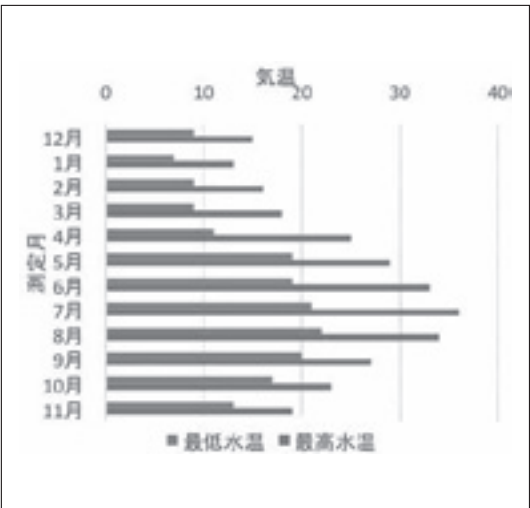


図6-4 三又水田沼月別最低最高水温

6-5 パレストラ屋上池調査結果

今年度の屋上池の確認個体数は図6-5のとおりになった。

月別確認個体数のグラフを見ると、前年度には徐々に数が増え始めていた3～4月の確認個体数が少ない。その後、繁殖期であるはずの6～7月にはほとんど確認されず、8月には全く見られなくなってしまった。調査により屋上池の個体が全滅したことが確認されたが、この原因は今のところ寿命と外敵による捕食の2つが考えられている。2013、2014年度ともに屋上池からほとんどの稚魚を移動させているため、残っていたのは成魚ばかりであった。ホトケドジョウの野生個体の寿命は2年以下とされており、屋上池の個体は寿命に達していたとも考えられる。それとは別に、今年度に入ってパレストラ屋上池の至近で度々コサギが確認されており、屋上池がコサギの餌場として覚えられてしまったという事態も考えられる。

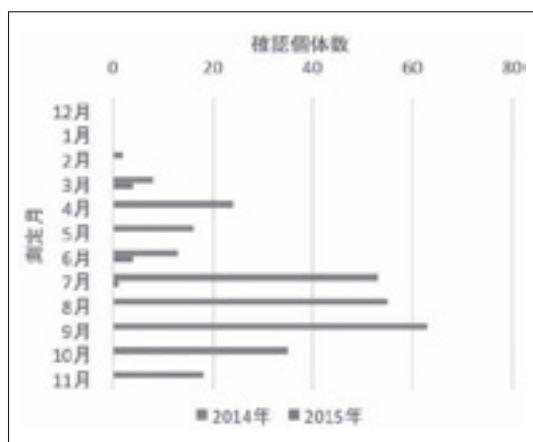


図6-5 屋上池月別確認個体数

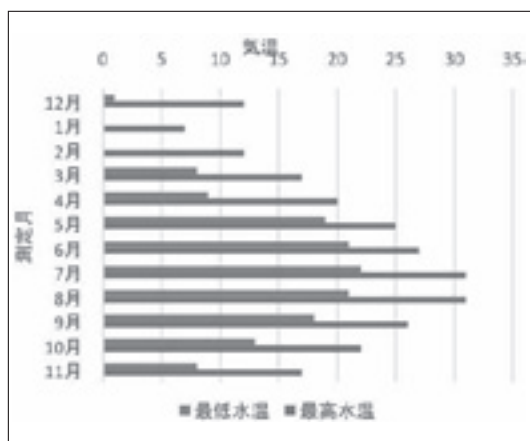


図6-6 屋上池月別最低最高水温

6-6 今後について

パレストラ屋上池のホトケドジョウが全滅してしまったことは非常に残念だ。しかし、このような全滅のリスクを減らすためにもしっかりと考察し今後の経過を見ていくことが、重要な課題であると考えます。

7. 生物調査

7-1 調査目的・概要

私たちが通う和光大学、その通学路を流れる鶴見川は、鶴見駅から和光大学間に大正橋の真下を流れる一級河川であり、町田市小山田を源流として横浜市鶴見で東京湾に流れ込んでいる。和光大学はこの川の源流流域に当たる。我々かわ道楽は、この大正橋付近にて「大正橋クリーンアップ活動」や毎月の定例活動、地域の子供たちとの魚とり等の活動をしている。この大正橋付近での生物調査は2012年度より始まったものであり、大正橋付近の川にどのような動物が生息しているのか、一年を通して調査している。

7-2 調査方法

一年間定点での観測をしており、時間は1時間、同じ時間帯で調査を行っている。

調査に使用する器具はタモ網と投網用いる。タモ網を使って「ガサガサ」というやり方で、足を使いタモ網に動物を追い込み捕獲した。投網による捕獲は決まった6ヶ所でそれぞれ1回ずつ投げ調査を行った。

捕獲した生物は魚類の場合、最大体長と最小体長の個体を含めた5匹の体長を計測し、残りは数のみをカウントする。その他の水生生物の体長は計測せず、匹数のみをカウントしている。

普段の調査のほかに我々は環境イベントとして、「大正橋クリーンアップ活動」、「こども文化センタークリーンアップ」、「ライジャケ隊クリーンアップ」「鶴見川流域クリーンアップ作戦」などを行い、その際にも採取した生物の観察と参加者への説明をしている。

7-3 今年度確認できた生物一覧

大正橋付近における今年度確認できた水生動物種は、以下のとおりである。

脊椎動物門（魚類）

ドジョウ科

ドジョウ (*Misgurnus anguillicaudatus*)

コイ科

オイカワ (*Opasriichthys platypus*)

カマツカ (*Pseudogobio esocinus*)

タモロコ (*Gnathopogone longatus*)

モツゴ (*Pseudorasbora parva*)

カワムツ (*Nipponocypris temminckii*)

アブラハヤ

(*Rhynchocypris logowskii steindachner*)

タモロコ (*Gnathopogone longatus*)

メダカ科

メダカ (*Oryzias latipes*)

ナマズ科

ナマズ (*Silurus asotus*)

ハゼ科

カワヨシノボリ (*Rhinogobius flumineus*)

Ⅱ節足動物門（昆虫）

アメンボ科

アメンボ (*Aquariuspaludumpaludum*)

カワトンボ科

ハグロトンボの幼虫 (*Calopteryx atrata*)

オニヤンマ科

オニヤンマの幼虫 (*Anotogaster sieboldii*)

サナエトンボ科

ヤマサナエの幼虫 (*Asiagomphus melaenops*)

コオニヤンマの幼虫 (*Sieboldius albardae*)

ミヤマサナエの幼虫

(*Anisogomphus maacki*)

エゾトンボ科

コヤマトンボの幼虫

(*Macromia amphigena*)

ヤンマ科

ミルンヤンマの幼虫 (*Planaeschna milnei*)

カワトビケラ科

ヒゲナガカワトビケラの幼虫

(*Stenopsyche marmorata*)

ガガンボ科

ガガンボの幼虫 (*Tipulidae*)

Ⅲ節足動物門（甲殻類）

ヌマエビ科

ミゾレヌマエビ (*Caridina leucosticta*)

アメリカザリガニ科

アメリカザリガニ (*Procambarus clarkii*)
 イワガニ科
 モクズガニ (*Eriocheir japonica*)

IV軟体動物門

シジミ科

タイワンシジミ (*Corbicula fluminea*)
 モノアライガイ科
 モノアラガイ (*Radix auricularia japonica*)

V環形動物門

イシビル科

シマイシビル (*Erpobdella lineata*)

去年はカワヨシノボリ、シマアメンボ、オニヤンマが取れたが、今年は確認できなかった。オニヤンマは生物調査外でのクリーンアップ時には確認出来た。

モクズガニは去年は確認出来ずにいたが、今年は確認できた。

7-4 気温、水温の変化

採集場所における気温と水温は図7-1の通りである。夏場の水温は去年と比べ低かった。もしかしたら大雨によるものなのかもしれない。

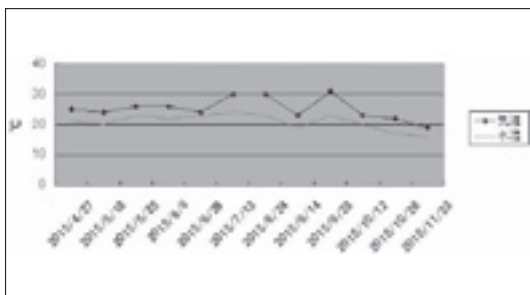


図7-1 2015年度の鶴見川大正橋付近における気温と水温の変化

7-5 オイカワとカワヨシノボリの体長の変化について

調査場所で確認される魚類の中でも数の多いオイカワとカワヨシノボリについては、年間における個体数や体長の変化を計測している。

年間を通してのオイカワの変化は図7-2に示したとおりである。昨年は5月に発生、産卵していると考えられていたが、今年度のグラフを見ると、6月8日、8月24日、9月28日に確認個体数の上昇が見られた。

カワヨシノボリの年間の体長変化は図7-2に示したとおりである。カワヨシノボリに関しては個体数を確認せずに体長のみの記録を取っている。これは、日により人数が違い努力量により個体数が変化するため比較しづらかったためである。また個体の最大最小が同一なのは、取れた個体が一匹のためである。

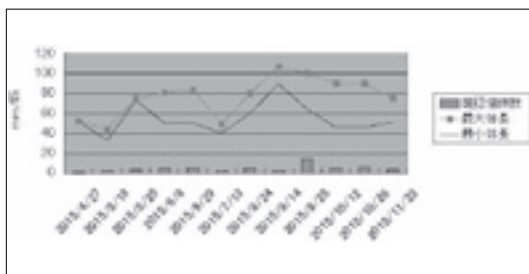


図7-2 大正橋におけるオイカワの個体数と体長分布

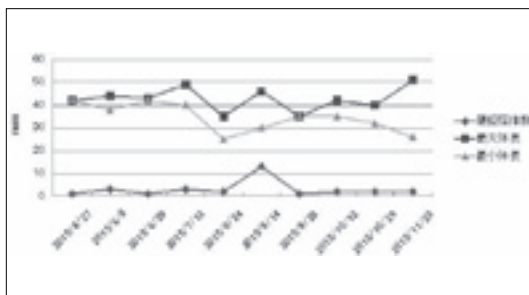


図7-3 大正橋におけるカワヨシノボリの体長分布と個体数

7-6 考察

オイカワについて今年度の発生個体数と体長変化をグラフで見ると、6月8日、8月24日、9月28日の三度にわたり確認個体数の上昇と最小体長の低下がみられる。これは稚魚の発生が見て取れると考えられる。このことからオイカワの稚魚は「オイカワは6月、8月、9月に産卵・繁殖しているのではないのか」という仮説が成り立つと考えられる。

一方、カワヨシノボリは8月24日に最小個体が取れたのを考えると、8月24日以前にカワヨシノボリが繁殖したのではないかと考えられる。来年度以降は、産卵時期を特定するため、稚魚の大きさでも捕まえられる目の細かい網が必要と考えられる。

今年で生物調査を始め4年目になり、やり方などもわかってきたが、天候などの不確定要素もあり、来年度以降も入念な調査をしていこうと思う。

8. ゲンジボタル・ホトケドジョウの個体数増加への取り組み

8-1 個体数増加への取り組みの経緯

第1章で述べている通り、かわ道楽は今年度で13年目を迎える。この13年間で培ってきた知識やスキルを活かし、今まで継続してきた活動の成果に更なる結果を残せるのではないかと思います、この研究に取り組んだ。活動の成果として形に残りやすく継続的に行える、鬼ノ窪川のゲンジボタルと古川公園にてホトケドジョウの個体数の増加を今回の目標として選択した。植生調査で調べられているタマノカンアオイ及びキンランの個体数増加については、かわ道楽で毎月2回行っている定例

活動が個体数増加への活動いるので、第三章を参照して欲しい。

8-2 鬼ノ窪川にてカワニナの繁殖

和光大学の裏手に流れる鬼ノ窪川にはゲンジボタルが生息している。そのゲンジボタルの幼虫のエサはカワニナという巻貝の一種である。ゲンジボタルの幼虫も、幼虫のエサであるカワニナも、鬼ノ窪川の上流域に生息が多く確認されている。そこで全域にカワニナを増やせばゲンジボタルの幼虫の生息環境が良くなるのではと考え、この取り組みを行った。

8-3 カワニナの養殖・放流

鬼ノ窪川のカワニナを増やすにあたって、まずカワニナの養殖を行った。岡上産のカワニナの成体を10匹採取し、和光大学・地域・流域共生センターにて養殖を行った。養殖方法は水槽にエアープンプを入れて毎日カルシウムを含むエサを与える。市販されているザリガニのエサにはカルシウムが含まれているので、それを与えていたのだがカルシウム不足から、共食いが始まったので週3回カルシウム剤も投与した。その状態を維持していくと自然に繁殖していく。3ヶ月で稚貝の体長が1～2mm程になり、この段階で鬼ノ窪川への放流を行う。第1回目の放流は2015年の9月11日であり、300匹の稚貝を鬼ノ窪川上流に放流した。その後養殖を進めていたが、冬が近づいてきたためか繁殖のペースが落ち、稚貝が産まれても成体のカワニナに食べられてしまうため、今後は稚貝が確認できたら成体を移動させるなどして対策を取る必要性がある。

8-4 カワニナの繁殖できる環境づくり

カワニナの主なエサは川底の石などに生えたケイ藻である。このケイ藻を増やすことにより、カワニナの成長及び繁殖の助けになるのではと考えこの取り組みを行った。この環境整備はカワニナの発見個体数の少ない鬼ノ窪川の下流（図8-1）で行った。まずケイ藻は日光の当たる所に生えるため、日当たりの確保を行った。確保方法は周辺の草刈りであり、この活動は継続的に行うものとする。草刈りを行った後が（図8-2）である。草刈り後、川底にコンクリートブロックを沈め、浅瀬を作る。この際、川の流れを堰き止めない様にするために穴が空いたタイプのコンクリートブロックを使用した（図8-3）。整備後コンクリートブロックで浅瀬を作ることにより、コンクリートブロックの面に日光が当たり、ケイ藻が生えてくる。またコンクリートブロックの隙間はカワニナの住処にもなるので、カワニナにとって良い環境になると考えられる。

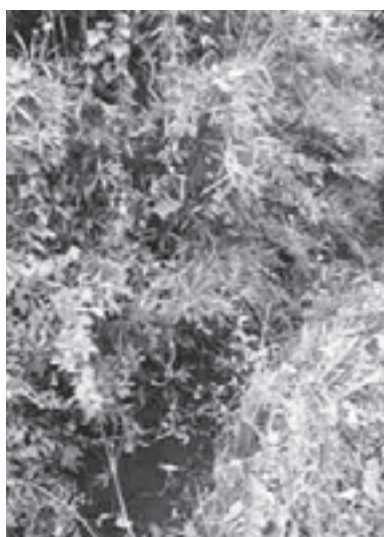


図8-1 鬼ノ窪川下流 草刈り前



図8-2 鬼ノ窪川 草刈り後



図8-3 コンクリートブロック設置後

8-5 整備後の成果と課題

この整備方法は、鶴見川源流の泉・上みつやせせらぎ公園で行われている方法であり、カワニナの生息できる環境として成功している。この方法をモデルに、鬼ノ窪川で実施を試みた。整備から2週間後にはカワニナがブロックの上を這っている姿を確認（図8-4）できたことから、この方法はカワニナにとって良い環境になっているということが分かる。

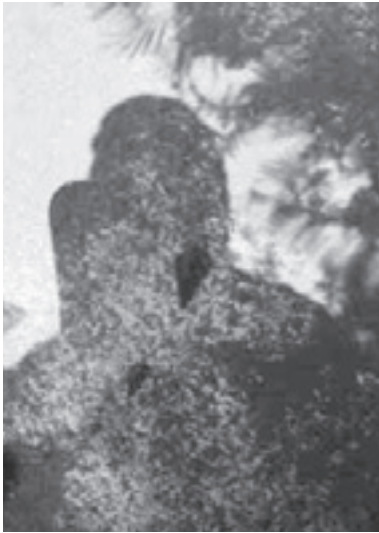


図8-4 整備2週間後に確認されたカワニナ

しかし経過を観測していくと課題も露呈してきた。上みつやせせらぎ公園を流れる小川は、鬼ノ窪川よりも川幅が広く、水量も多い。上みつやせせらぎ公園の小川の土手にはモウソウチク (*Phyllostachys heterocycla*) の林があり、落葉しても葉は細く、川の流れも強く、落ち葉で川が堰き止められる及び流れが弱くなることはない。その一方で鬼ノ窪川の整備場所付近はクヌギとコナラが自生しており、この2種共にモウソウチクに比べて葉の幅が広く、落葉により流れが弱くなってしまふ恐れがある。そのため、落葉の時期は定期的にコンクリートブロックの上に溜まった落ち葉を掻き出す必要がある。その他にも日当たりの確保のための草刈りや、ケイ藻が定着するまでコンクリートブロックの面に溜まった土や砂を取り払うなどの定期的なメンテナンスを必要とする、という課題が露呈してきた。

8-6 古川公園にてホトケドジョウの繁殖

鶴見川の旧河川である古川公園で、2010年

に和光大学生がホトケドジョウを発見したことから、活動が始まった。活動日は第4日曜日であり、主な活動内容は環境整備、生物調査である。今年度も5月～9月の間にホトケドジョウが確認されている。6月には稚魚を確認することができた。第6章でも触れているがホトケドジョウは絶滅危惧種であり、古川公園でも確認個体数は少ない。そこで古川公園でホトケドジョウが繁殖しやすい環境を作る取り組みを行った。

8-7 ホトケドジョウの繁殖しやすい環境づくり

ホトケドジョウが繁殖するには以下の条件が挙げられる。①流れが比較的に緩やかである。②川底が砂地や泥地である。③水草が生えている。主にこの3つが挙げられる。まず古川公園で、比較的に流れが緩やかな部分に石や土で(図8-5)のようなもの整備する。川の一部に囲いを作ることにより、公園内の川の流れを堰き止めることなく、緩やかな流れの場所を整備することができる。囲われた部分を掘り起し、石を取り除き、掘り起こし



図8-5 流れを緩やかにする為の土手

たところに小川内の泥と砂を入れた。泥地と砂地が完成したらアサザ (*Nymphoides peltata*) (図8-6) を15株植え付けた。アサザは鶴見川の源流で採取したものを和光大学内で養殖し、使用した。ホトケドジョウの繁殖には葉や根の密度が濃い水草が良いとされている。和光大学・パレストラ屋上池内で繁殖されているホトケドジョウにもアサザとマツモ (*Ceratophyllum demersum*) を利用して繁殖を行っている。和光大学・地域流域共生センターでは沈水植物であるオオカナダモ (*Egeria densa*) を利用して繁殖に成功している。古川公園内でオオカナダモや、マツモの利用も考えたが、オオカナダモは本来外来種であり、利用することは避けた。マツモも流れてしまう恐れがあるので控えた。その為、三種の成功例の中で根付くアサザを利用した。アサザを植え付けたあと、本来の公園としての景観を損なわない為に、石や土で盛った土手部分に、公園内で自生していたイケノミズハコベ (*Callitriche stagnalis*) を採取し、植えた。整備後の写真が(図8-7)である。

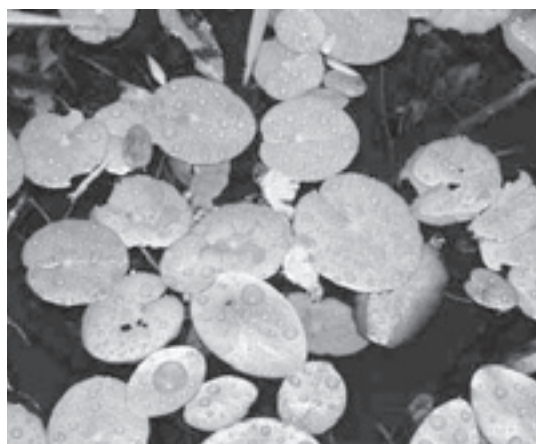


図8-6 アサザ



図8-7 整備後

8-8 整備後の成果と課題



図8-8 整備6日後の様子

今回の整備を2016年1月19日に実施した。この論文を執筆段階では、まだ成果の確認は行えていない。それに加えてホトケドジョウを確認できるのも春からなので、現段階では結果が今すぐ出るものではない。今後の調査に期待したい。

課題面はすぐに露呈した。整備から6日後の古川公園での定例活動時に、植えたアサザが2株にまで減少していたのを確認した(図8-8)。整備個所の川底にカモと思われる足跡があることから、アサザが好物であるカ

ルガモ (*Anas zonorhyncha*) が食べたのではないかと考えられる。対策としてアサザを植えたあとに、竹の枝などの細い杭を植えてつけてカルガモの捕食を妨害する。また大雨時などに土手部分が流されてしまう恐れがあるので公園内に自生しているセキショウ (*Acorus gramineus*) を移植し、セキショウの根による補強を行う必要性が考えられる。またホトケドジョウの天敵であり、要注外来生物に指定されているアメリカザリガニの駆除も今後は継続して行っていく必要がある。まだ実施して日が浅いので今後も経過を観測していく。

8-9 来年度に向けての取り組み

今回実施したこの取り組みは、鬼ノ窪川でも古川公園でも、まだ一箇所での実施となっている。棗田、松田、遊磨 (2013)「千葉県北東部の谷津田における水生ホタル類の生息環境要素の抽出」によると、水生ホタルの生息域のカワニナの平均個体数が0.86個体/m²だとホタルにとって良い環境だと言える、と記述されている。鬼ノ窪川内では、まだカワニナの生息域に偏りがあるので、今後も他の地点にこの整備を行なっていく。古川公園でも大雨の際に、ホトケドジョウが流されていることが懸念されているので、今後もこの整備を行い、ホトケドジョウが生息しやすい環境を作っていく必要がある。

9. 謝辞

本研究および我々の活動は、学生の力のみで行なえてきたものではありません。キャンパス内における調査や環境整備を見守って頂

いた資産管理系の皆様。ホトケドジョウ調査の度に、パレストラ屋上池の開錠をして頂いた警備員の皆様。様々なご協力により研究が続けられています。キャンパス外でも、地権者である宮野薫氏、宮野憲明氏から我々の活動における多大なご理解とご協力を頂いている。またこの13年間で培ってきたスキルや知識は、決して自分たち自らの力で得たものではありません。和光大学の教職員の方々や、岡上で活動をしているNPOの方々、NPO法人鶴見川流域ネットワークの方々に取り組みを教えて頂いた賜物です。今後ご迷惑をお掛けすることになりますが、よろしくお願い致します。

他にも多大なる協力の下、我々は活動を続けている。この場を借りて、かわ道楽に関わる全ての皆様に御礼申し上げます。

【参考文献】

- 和光大学・かわ道楽研究班 (2012)「山、川、大学 - 岡上という遊び場を見直そう -」『学生研究助成金論文集』(20), 57-84
- 和光大学・かわ道楽研究班 (2013)「山、皮、大学 - 岡上で共遊は出来ているのか -」『学生研究助成金論文集』(21) 76-102
- 和光大学・かわ道楽研究班 (2014)「『かわ道楽』体験と自然の関わり方」『学生研究助成金論文集』(22) 31-63
- 棗田孝晴、松田武也、遊磨正秀 (2013)「千葉県北東部の谷津田における水生ホタル類の生息環境要素の抽出」『保全生態学研究』(18), 91-99
- 遊磨正秀 (1993)『ホタルの水、人の水』新評論

- 東京ゲンジボタル研究所（2004）『ホタル百科』丸善
- 阿部宣男（2012）『ホタルよ、福島にふたたび ホタルの輝きは希望の光』アスペクト
- 環境省編（2014）『レッドリスト・レッドデータブック2014：日本の絶滅の恐れのある野生生物』
- 川那部治哉、水野信彦、細谷和美『日本の淡水魚』山と淡水社 1989年

指導教員のコメント

堂前 雅史（現代人間学部）

本論文の前半は、2003年以来、和光大学・かわ道楽の学生たちが代々引き継ぎながら行ってきた一連の環境調査報告である。後半では、自分たちが保全している自然環境における動植物相の調査結果を受けて、今後の希少種の繁殖のためには何をするべきであるかを提言している。

絶滅危惧動物ホトケドジョウや絶滅危惧植物タマノカンアオイとキンランの自然個体群、およびゲンジボタルの羽化数調査、生息環境水質調査、大正橋付近の鶴見川動物相調査などの結果を前半で報告している。特に絶滅危惧植物2種の生息数調査のデータを比較したことにより、和光大学キャンパス内外の生物多様性上の重要性を示している。毎年、個体数の年変動や下草繁茂状況による見つけやすさの変化などによる影響を受けるので、これら2種の増減については昨年度の数字と比べて増減を論じることは難しい。むしろ過去10年間の長期データから論じて欲しかった。こうした機会に統計学的発想も身につけてほしい。

ゲンジボタルについては、2012～2014年の3年間、2004年の復活以来最大数の羽化が続いていたが、今年は減少したことが明らかになった。化学的水質の測定は、その原因を推定するために行っている調査であろうが、どうも多種多様なデータを持て余している感も

ある。むしろ溶存酸素量やカルシウム濃度のような基本的な要因に絞り、すぐにデータをまとめて、大きな変動が見られた時のみ、直後に溶存酸素量減少の原因となりうるアンモニウムイオン濃度などの詳細な化学的データをとるやり方ではどうだろうか。また今年羽化して発光飛翔したホタル成虫に影響するのは、前年度の水質データなのであるから、前年度のデータとペアリングしたホタル個体数の経年変化を論じるべきではないだろうか。

後半は、保全管理学的視点を取り入れた研究となっているが、実験としては未完成に終わっている。次年度はその結果を今年度の作業仮説と対応させて論じてほしい。しかし生物学にそれほど知識がない学生が、ここまで現実的な保全策を思いつくことができたのは、鶴見川源流ネットワークや鶴見川流域ネットワークの市民の皆さんの指導によるところが大きい。その他、本研究でお世話になった教職員、地域の皆様に心から感謝申し上げます。

指導教員のコメント

津田 博幸（表現学部）

末次由樹さんの研究は古代日本の文化の中で動物、特に（現代では害獣である）猪がどのように表象されていたかを文献史料と考古史料から探り、そこから猪に対する古代人の心性を明らかにしたものである。

猪は山の神の化身とされることもありつつ、家畜化されてもいた。人間にとって荒ぶる神の側の畏怖すべき存在である時もあるが、人間の世界に取り込んで支配する対象でもあった。本論文は、そのような猪の（人間から見て）相反する二面性を、天皇・犬・稲と富といった指標を通して見事に描き出している。

天皇にとって猪狩りとは自らの王としての超越性を賦活する命がけの儀式だった。そこでは猪はあくまで荒ぶる神として表象される。山の猪の聖性は王を王たらしめる一要素だった。また、犬は名前や墓を与えられるなど明らかに人間の側に取り込まれた動物であったが、猪狩りに伴として活躍する犬は白犬とされることが多いのは、山の猪に見合うよう聖化されたからだろう。そのように聖化されていてこそ荒ぶる猪と人間とのいわば媒介者になれると考えられていたはずである。一方、人間の世界に取り込まれ飼育された猪も、その餌桶に生えた稲が富をもたらすという伝承をもつなど、単なる家畜にはとどまらない聖性を保持していたこ

とが知られる。もちろん、その聖なる力を望んだのは人間の側であらう。

このような猪に対する古代人の心性は埴輪に代表される考古史料に猪がくりかえし現れることからもうかがえる。特に、猪と犬が対峙する場面を描く埴輪群は、人間が犬を媒介にして荒ぶる神と接触する現場を描いたものと解することにより深く理解できよう。

こうして、この論文は文献史料と考古史料をつきあわせ丁寧に読み解くことで古代人の心に猪がどのようにとらえられていたかを立体的に明らかにした。優秀作として評価したい。

学館、一九九六年)

・小島憲之、藏中進他『日本書紀三 新編日本古典文学全集四』(小学館、一九九六年)

・植垣節也『風土記 新編日本古典文学全集五』(小学館、一九九七年)

・小島憲之、木下正俊他『萬葉集一 新編日本古典文学全集六』(小学館、一九九四年)

・小島憲之、木下正俊他『萬葉集二 新編日本古典文学全集七』(小学館、一九九五年)

・小島憲之、木下正俊他『萬葉集三 新編日本古典文学全集八』(小学館、一九九五年)

・小島憲之、木下正俊他『萬葉集四 新編日本古典文学全集九』(小学館、一九九六年)

・中田祝夫『日本靈異記 新編日本古典文学全集十』(小学館、一九九五年)

・菊池靖彦、木村正中他『土佐日記 蜻蛉日記 新編日本古典文学全集十三』(小学館、一九九五年)

・馬淵和夫、国東文麿他『今昔物語集一 新編日本古典文学全集三十五』(小学館、一九九九年)

・馬淵和夫、国東文麿他『今昔物語集二 新編日本古典文学全集三十六』(小学館、一九九九年)

・馬淵和夫、国東文麿他『今昔物語集三 新編日本古典文学全集三十七』(小学館、二〇〇一年)

・馬淵和夫、国東文麿他『今昔物語集四 新編日本古典文学全集三十八』(小学館、二〇〇二年)

・『補訂版 国書総目録 第四卷』

求めていたことが分かる。また、猪と犬がそろって登場する史料を読み解くことにより、両者は自然界及び人間界を象徴する対立の関係にある動物として当時の人々に捉えられていたことが分かった。犬は命の危険を顧みず、忠を以て飼い主の狩りの伴をする。このことから犬が人間側に属すると捉えられていたことが推測される。そして山の神の化身である猪に對立する犬に對して当時の人々が神性を見出そうとしていたことも分かった。また、狩りの様子が形象化されている理由は権力者が狩りを通して山の神の化身である猪と行う接触を人々に知らしめる必要があったためであると同時に、猪や猪に立ち向かう犬に對して人間側の敬意の表れと捉えることも可能であろう。その際、狩人が形象化されることは省略され、猪と犬のセットによつて狩りを表わすことがあった。

以上、古代日本人の猪に對する心性は時代により複雑に変化が伴うものであり、他の動物との比較も加えながら多角的に考察した。そして多角的に考察することで普遍的に古代日本人が猪に神性を見出していたことも確認することができた。これは現代の猪に對する人々の心性とは異なるものであると言えるだろう。

参考文献

- ・中村啓信『古事記』（角川ソフィア文庫、二〇一五年）
- ・中田祝夫『日本靈異記（上）全注訳』（講談社学術文庫、一九七八年）
- ・中田祝夫『日本靈異記（下）全注訳』（講談社学術文庫、

二〇一〇年）

- ・新津健『猪の文化史―考古学から探るひとのかかわり―』（『イノシシの考古学』かみつけの里博物館、二〇一五年、三四～四六頁）

- ・中村禎里『日本人の動物観 変身譚の歴史』（星雲社、二〇〇六年）

- ・平林章仁『鹿と鳥の文化史 古代日本の儀礼と呪術』（白水社、二〇一一年）

- ・西本豊弘、新美倫子『人と動物の考古学』（吉川弘文館、二〇一〇年）

- ・吉野裕子『山の神』（講談社、二〇〇八年）

- ・岡部隆志『異類という物語』（新曜社、一九九四年）

- ・佐伯有清『猪養と猪使氏』（『日本古代氏族の研究』、吉川弘文館、一九八五年、六一～七八頁）

- ・中沢新一『熊から王へ』（講談社、二〇〇二年）

- ・中野幸一『うつほ物語①』（小学館、一九九九年）

- ・猪股ときわ『古事記歌謡の叙事と行為遂行性』（『物語研究』、二〇一四年、一八五頁）

- ・小川睦之輔『新訳華嚴經音義私記』（七九四年）

- ・石神裕之『古代文芸と鹿・猪の意識について―考古学的視点を織りまぜて』（『三田國文』、第三〇号、一九九九年、十四～三十頁）

- ・小島憲之、蔵中進他『日本書紀一 新編日本古典文学全集二』（小学館、一九九四年）

- ・小島憲之、蔵中進他『日本書紀二 新編日本古典文学全集三』（小

あったことが分かる。このことから、猪と犬の両者が自然界及び人間界を象徴する対立の關係にある動物として当時の人々に認識されていたことが確認される。つまり当時の人々が猪と犬のセツトを聖なる力を持つ山の神の化身である猪とその猪に勇猛に挑む犬を表すものであるとして認識していたと捉えることが可能であろう。事例③もそのような認識のもとで自然石が意味づけされたのであろう。



狩猟の場面をあらわす狩人・犬形・猪形埴輪

(保渡田Ⅶ遺跡・群馬県高崎市) ㊦

狩人は、三角形の帽子を被り、その手振りは弓矢を弾く造形と見て取れる。その腰には猪の「形代」を結び、鞘（革製？木製？）に入れたナイフを下げる。犬は、顔面と体に格子状の赤彩が見られる。

おわりに

猪に焦点を当てて古代日本人の動物に対する心性について考察してきた。現代の日本社会において「害獣」と位置づけられることの多い猪は、古代においても「鹿猪田」を見張る「田守」の存在が確認されることから、現代と同様の位置づけがされていたと考えられる。しかし、「害獣」としての側面を表す事例が多いとは言えないことから、古代の人々が猪に対して「害獣」としてだけでなく、別の見方をしていた可能性が窺える。事実、古代において猪は聖なる力を持つ山の神として認識されていた。聖なる力を持つ山の神は時に天皇をも打ち負かす。命を失う可能性があるにも関わらず、天皇が猪狩りを行う必要性は、人間界に君臨する天皇が自然界の山の神である猪と狩りを通して接触（交流）の場を設け、山の神と一体化し、その聖なる力を得ることによって他の人々とは異なる天皇の特異性を人々に示すことができることと認識されていたためであろう。そのためには天皇が自ら自然界に赴き、猪を狩る（猪の聖なる力を自身に取り入れる）という、形式化された儀式が必要だったと考えられる。また、「猪飼」の存在から、猪の神性は人間界に持ち込まれた場合も見受けられることが分かった。猪の血には稲の実りをもたらす力が秘められていると人々に捉えられていたことから、猪には豊作をもたらす効果があると信じられていたことが分かる。このことから、飼育下における猪は食肉利用だけでなく、豊作を祈るための祭祀に利用されていたことが推測される。これらのことから、古代の日本人が猪に対して神性を見出し、その聖なる力に世（日々の生活）の栄えを

視されていたならば、とりわけ「白い」犬の需要が高かったであろうことは言うまでもないことである。

白い犬が重宝された例として『古事記』下巻・雄略天皇記より、雄略天王が御殿に似せて造った家を見て憤慨し、その家を焼かせようとした後の場面を挙げる。

其の大縣主、懼ち畏みて、稽首きて白ししく、「奴に有れば、奴随らに覺らずて、過ち作りしは甚畏し。故、能美の御幣の物を献らむ。」とまをして、布を白き犬に幣け、鈴を著けて、己が族、名は腰佩と謂ふ人に、犬の縄を取らしめて、献上りき。故、其の、火を著くることを止めしめたまひき。即ち其の若日下部王の許に幸行でまして、其の犬を賜ひ入れて詔らしめたまひしく、「是の物は、今日道に得つる奇しき物ぞ。故、都摩杼比の物ぞ」と云ひて、賜ひ入れたまひき。

天皇の許しを請うために、大縣主は着飾らせて縄をつけた白い犬を天皇に献上する。これにより、天皇は大縣主の家を焼く命令を撤回し、献上された白い犬を珍しいものとして求婚の贈り物にする。白い犬が献上されることにより大縣主の罪が許されていることから、白い犬が当時めつたにない存在であったことが分かる。また、大縣主が白い犬に布を纏わせ、鈴をつけて献上している様子は儀礼的かつ宗教的であると言える。このことは、当時の人々が白い犬に神性を見出していたと捉えることを可能にすると思われる。

以上、古代日本人の犬に対する心性を考察することによって、犬は主君を慕って忠を尽くす性格であること、また山の神の化身に対抗しうる可能性を持つことを明らかにした。犬は他の動物と

は異なり「飼われる」という支配のもとに人間側に属する。普段、人に従う「伴」として位置付けられることの多い犬ではあるが、時に犬は山の神の力から人を守るなど、「伴」以上の役割を担うこともあると考えられる。これらのことから、事例③、④にも見られるように狩猟が形象化される理由は、第二章で見てきた「天皇が狩りを通して山の神の化身である猪と行う接触を人々に知らしめる必要がある」ためという理由に加えて、山の神の化身である猪及びその猪に命の危険も顧みず勇猛に挑む犬に対する神聖なる敬意の表れとも捉えることが可能であるように思われる。

次に、事例③において猪と犬の像を以て「狩り」を表わしていることに注目したい。事例③と類似した内容である事例④では猪と犬と人の三体が揃った組み合わせを以て「狩り」を表わしている。しかし、新津氏は奈良県泉荒巻古墳や群馬県剛志天神山古墳などから出土した埴輪の例を挙げ事例③同様「実際に各地の古墳から出土する事例では、狩人を伴った例は多くはなく、むしろ犬と猪という組み合わせが目立っている」ことを指摘している。このことについて新津氏は「狩人が伴わないケースでも、犬と猪とはまさに王により命じられ走り出した犬とそれに追われる猪、ということになるだろう」と考察している。おそらく大意はその通りであろうが、その場合狩人の埴輪が省略される説明がなされていないため猪と犬の埴輪を以て「狩り」を表わすことが各地の集落で共通の認識として捉えられていたと証明することは難しいと思われる。しかし実際には全国各地で狩人を除いた猪と犬の埴輪によって「狩り」を表わすことが確認されていることから、全国の集落で猪と犬のセットが共通に認識される狩りの形象パターンで

が、天皇が自身に別嬪の所在を知らせるために吠えたものとして解釈していることから、天皇が犬の行動を「主君」に対する忠実な態度として肯定的に捉えていることが分かる。よってここでの「主君」とは飼い主である別嬪ではなく、人間界における主君である天皇を表すことに注意する必要がある。

さらに別例を『日本書紀』巻第七・景行天皇紀から挙げる。以下は日本武尊が信濃に入り、山の神を殺した後に道に迷った場面である。

⑧時に白き狗、自づからに來て、王を導きまつる状有り。狗に随ひて行でまして、美濃に出づること得つ。

日本武尊は山の神を殺したことにより道に迷ってしまった。しかし、そこに白い犬が現れて日本武尊を美濃へと導く。事例⑧は今までの事例とは異なり、犬が飼い犬ではなく、野犬であると推測されることから、事例⑧は事例⑥、⑦における主君に対する飼い犬の忠を以て尽くす例と同様であると捉えることはできない。しかし、犬が飼い犬でないにも拘らず山の神を殺した日本武尊に救いの手を差し伸べていることから、犬が「自然」に相対する「人間」側の一員として当時の人々に捉えられることがあったという事実を垣間見ることができよう。このことや、事例①、②、③で見てきた犬が天皇に付き従って山の神の化身である猪と闘う様子からも他の動物とは異なる人間と犬の関係を見ることができると思われる。これらのことから、白い犬は野生でありながら日本武尊を主君とした忠犬としての行動を取ったと捉えることも可能であると考ええる。また、日本武尊は山の神を殺したために生じた超自然現象によって進む道を失ったと捉えるならば、その際、日本

武尊に救いの手を差し伸べた犬にもそれに対抗する超自然的な力が備わっていたと捉えることが可能であろう。（ここでの超自然現象とは第二章で見てきた聖なる力の発現であると考ええる。）

当時の人々が犬に超自然的な力が備わっていたと捉えていた例として、事例⑥、⑦に見えるように、多くの「白い」犬が飼い犬の対象となっている点を挙げたい。谷口研語氏は『犬の日本史』（二〇一二年、吉川弘文館）で以下のように述べている。

古代人は一般に、動物は不思議な力をもつもの、との畏怖の念を持っており、とりわけ巨大な動物には神をみた。それにくわえて白という色は、清浄無垢を象徴するものであり、洋の東西を問わず、古くから神聖視されてきた。こういう次第で、白い動物は祥瑞とされるケースが多かった。『延喜式』巻二一治部省には、冒頭に祥瑞の項があり、そこには（中略）さまざまなものに混じって、白い動物が挙げられている。ところが、ここには白い犬がみえない。（中略）当時、犬自体がそれほど多くはなく、まして白い犬は珍しかったのだろう。あるいは、当時の日本犬には白い犬がすくなかったのかもしれない。しかし、『延喜式』が編纂された十世紀初期までには、犬も増え、それに比例して白い犬も珍しいものではなくなっただろう。白い犬がいるからといって、いちいち祥瑞としていたらキリがなくなっただけのとみえる。

古代においては、白い犬は珍しい色の犬として神聖視され、人々に重宝されたという。先に挙げた通り、当時の人々は犬の主君を慕って忠を尽くす態度や山の神の化身に対抗しうるその秘めた神聖なる力を求めて生活を共にした。白い犬が犬の中でも特に神聖

わせは「狩り」を表すと捉えていたことが窺える。しかし、なぜ「狩り」が形象化される必要があったのであろうか。その真意を探るために、まずは古代日本人の犬に対する心性を考察していきたい。始めに『日本書紀』巻第六・垂仁天皇紀を挙げる。

⑤昔丹波國の桑田村に、人有り。名を甕襲と曰ふ。則ち甕襲が家に犬有り。名を足往（あゆき）と曰ふ。是の犬、山の獸、名を牟士那（むじな）といふを咋ひて殺しつ。

丹波國の村人が「足往」という名の犬を飼っていたことが分かる。また、山の獸である牟士那を仕留めていることから、この犬が獵犬である可能性が高いことが分かる。このことから「足往」の名の意味は「足を以て目的地へ向かつて進む」ことを表すと考えられる。（『時代別国語大辞典 上代篇』によると、「ムジナ」はたぬきやあなぐまのことを指す。）これらのことから事例⑤は事例①と類似した内容であることが確認でき、当時犬は身分に係なく人に獵犬として飼われる対象であったこと、またその際名前を与えられることも多々あったことが推測される。

事例①、②、③、④、⑤から、古代において犬が狩りの伴として人に飼われる対象であったことが分かった。さらに例を挙げて当時の人々が捉えた犬の性格について考察していきたい。『日本書紀』巻二十一・崇峻天皇即位前紀から、蘇我馬子との勢力争いに敗れた物部守屋の従者の鳥部万が朝廷側に追われて命を落とした後の場面を挙げる。

⑥朝廷、符を下したまひて称はく、「八段に斬りて八国に散し梟せ」とのたまふ。河内国司、即ち符旨に依りて、斬り梟す時に臨みて、雷鳴り大雨ふる。爰に、万が養へる白犬

有り。俯し仰ぎて其の屍の側を廻り吠ゆ。遂に頭を嚙ひ挙げて、古冢に収め置き、枕の側に横臥して、前に飢ゑ死ぬ。河内国司、其の犬を尤め異しびて、朝廷に牒し上ぐ。朝廷、哀なること聴くに忍びずして、符を下して称めて曰はく、「此の犬、世に希聞しき所なり。後に觀すべし。万が族をして墓を作りて葬らしめよ」とのたまふ。

朝廷は謀反者の万の死体を八等分にし、八つの国にばらまぐように国司に命じる。しかし、万の飼っていた白い犬が自ら万を古冢に安置し、その側で餓死するという奇怪な行動をとったため、不思議に思った国司は朝廷に報告をする。知らせを聞いた朝廷は飼主の万に対する犬の忠実な態度を賞賛し、犬の墓を造らせる。このことから、飼主主に敵を近づかせない行動や飼主の側で殉死する飼犬の姿は当時の人々にとって飼主主に忠を尽くす犬として称賛に値するものであったことが推測される。

忠犬に関連する類例を『播磨国風土記』賀古郡における天皇に求婚された別嬢がおそれつつしんで南毗都麻の嶋に逃げてしまった後の場面から挙げたい。

⑦ここに、白き犬、海に向きて長く吠えぬ。天皇、問はしたまはく、「是は誰が犬ぞ」と問はしたまふに、須受武良首、対へてまをさく、「是は別嬢が養へる犬なり」とまをす。天皇、勅して「好く告げつるかも」とのりたまひき。

これは、海に向かって長々と吠える白い犬に対して、その行動を飼主の別嬢に向かって吠えていると理解した天皇が「よく告げた」と褒めている場面である。事例⑥における犬の行動は飼主の別嬢を慕って吠えたものであると捉えることも可能である

では古代日本人が猪と犬の關係にどのような意味を見出していたのかについて考察していきたい。まず始めに『播磨国風土記』託賀郡の土地説明の場面を挙げる。

①伊夜丘は、品太の天皇の獺犬名は麻奈志漏（まなしろ）。

猪と此の岡に走り上りき。天皇、見たまひて、「射よ」とのりたまひき。故、伊夜岡といふ。此の犬、猪と相闘ひて死にき。即ち、墓を作りて葬りき。故、此の岡の西に、犬墓あり。

品太の天皇（応神天皇）が麻奈志漏という名の犬を連れ、猪狩りを行っていることが分かる。犬の名前に付けられた「マナ」は『時代別国語大辞典 上代篇』によると瑞祥を示す「真つ白」の犬の意や愛犬の意を含むと説明されていることから、天皇にとって麻奈志漏が大切な存在であったことが窺える。また、猪との闘いで死んだ麻奈志漏のために墓が建てられていることから天皇にとって大切な犬の存在であったことが分かる。同じく『播磨国風土記』託賀郡の土地説明の場面から別例を挙げる。

②目前田は、天皇の獺犬、猪に目を打ち害（さ）かれき。故れ、目割（まさき）と曰ふ。

天皇の獺犬が猪と闘った際に猪に目を打ち裂かれたことから、その土地を目割という、とある。事例①、②より、天皇が狩りに犬を連れることがあったことが分かる。また、どちらの事例も猪との闘いで犬が致命傷を受けていることから、猪が犬の力を圧倒する力を持っていたことが推測される。次に『出雲国風土記』意宇郡の宍道の郷の土地説明の場面を挙げる。

③宍道の郷。郡家の正西卅七里なり。天の下造らしし大神の

命の追ひ給へる猪の像、南の山に二つあり。一つは長さ二丈七尺、高さ一丈、周り五丈七尺。一つは長さ二丈五尺、高さ八尺、周り四丈一尺なり。猪を追ふ犬の像は、長さ一丈、高さ四尺、周り一丈九尺なり。その形石と成れど、猪と犬に異なることなし。今に至る猶ほ在り。故れ、宍道と云ふ。

二体の猪と一体の犬の像は、この世を作った大神（応神天皇）が、犬を伴につけ、猪狩りを行ったことを物語っている。ただし、「その形石と成れど」（原文―其形為石）とあることから、これらの像は人工的に造られたのではなく、自然石を猪と犬に見立てたと捉える方が適切であろう。

このような狩りの場面が人工的に形象化されることもあった。ここでは形象埴輪の例を挙げたい。群馬県高崎市「かみつけの里」史跡公園内の保渡田八幡塚古墳では、五世紀末頃の埴輪群が復元整備されている。ここに④（第四章最後の頁を参照）猪とその前方に対峙する犬、そして後方から矢を射かける狩人の狩りの場面を構成する三体の埴輪が存在する。猪の腰には狩人が放った矢じりが刺さっており、赤い着色料によって流血している様子が表されている。また狩人は腰に自身が仕留めた猪と推測される猪の「形代」を結んでいる。これらのことから事例④が、猪が狩人と犬に追いつめられている緊迫した場面を表していることがよく分かる。事例④について新津氏は「伝香川県銅鐸では一匹の大きな猪を五匹の犬が取り囲み、そして背後から獵師が弓矢を放つ情景であった。基本的な構成は全く同じである」と述べている。このことから、古代の人々が普遍的に猪と犬と人の三体が揃った組み合わせ

た祭祀に付随する祭祀品」と考察している新津氏の見解は、おそらく正しいと思われる。ただし、縄文時代に稲作がまだ存在しないことから、縄文時代の猪の祭祀には「食に困らないこと」を祈ったものであったと推測できる。その後、弥生時代以降になって始めて、祭祀時における猪の使用に稲の実りの豊かさを願うという新しい観念が付け加わり、むしろその観念が大きく広がっていったのであろうと思われる。そして、稲作が始まることにより田植えの際、収穫の際など祭祀を行う機会が定期的かつ頻繁に行われるようになっていった。その中で飼育下における猪の祭祀に果たす役割は大きかったであろうと考える。

以上、第三章では飼育下における猪について見てきた。猪飼の存在から、猪は遅くとも弥生時代には飼育されていたことが確認でき、飼育下における猪は食肉及び祭祀に使用されていたことが推測される。鹿及び猪の血には稲の実りをもたらす効果があると捉えられていたことから、第二章で見てきたように当時の人々が猪に聖なる力があると捉えていたことが分かる。また、猪槽から稲が実るという記事から当時の人々が人間界に持ち込んだ猪に対しても神性を見出そうとしていたことが分かった。考古学的な視点から見ても、猪の顔を表現した飾りを付けた装飾土器や猪型土製品が出土することから、すでに縄文時代には猪を用いて「食に困らないこと」を祈る信仰及び祭祀が存在していたことが推測される。その後、稲作が日本に伝わった弥生時代に、祭祀時における猪の使用に稲の実りの豊かさを願うという新しい概念が当時の人々の心性に付け加えられたのであろう。稲作が始まったことは、田植えの際、収穫の際など祭祀を行う機会が定期的かつ頻繁に行

われるようになったことを意味することから、食肉のための用途とともに、生産性を上げるためにも猪飼の存在が必要とされたことが考えられる。



多量に出土した猪装飾付土器

(中原遺跡・長野県小梅町：
小梅町教育委員会提供)



猪形土製品

(十腰内2遺跡・
青森県弘前市：
弘前私立博物館提供)
全長18.2cm。縄文時代後期。
国指定重要文化財

第四章 猪と犬

猪と犬はしばしばそろって史料に登場する。その際、猪は山の神の化身として、犬は人に従う忠犬として登場し、同じ動物であるとはいえ対立する関係に位置づけられていることが多い。ここ

風吹き雨零り、百姓愁へを含む。尔る時、卜部伊吉若日子に詔して卜はしむ。乃ち、賀茂神の祟なり。四月吉日を撰りて馬に鈴を繫ぎて、人猪頭を蒙り馳駈せて、以て祭祀と為し、能く禱せしむ。之に因りて五穀成熟し、天下豊平たり。

欽明天皇の御代（六世紀半ば）、天氣が荒れ、百姓が苦しむことがあった。天皇が卜部の伊吉若日子に占いを行わせたところ、賀茂神の祟りであることが分かり、祭祀をすることで五穀は成熟し天下は安泰になった。その際、人は猪の頭をかぶったという。ここでは祭祀に使用された猪が飼育されていたものであるかどうかを推定することはできないが、猪が祭祀に使用される対象であったことは確かである。天氣が荒れたことから察するに、百姓が苦しんだのは農作物が不作だったためであろう。このことからここで行われた祭祀は豊作を祈るためのものであったことが分かる。また祭祀の後、天下安泰となっていることから祭祀の効果が表れ豊作となったことが分かる。これは、当時の人々が聖なる力をもつ猪を祭祀時に使用することにより豊作を求めたことを意味する。

祭祀時における猪の使用はすでに縄文時代には始まっていたと考えられる。縄文時代前期には、⑦（第三章最後の頁を参照）猪の顔を表現した飾りを付けた装飾土器が作られている。これについて、新津健氏は『猪の文化史―考古学から探るひとつのかかわり―』（かみつけの里博物館、二〇一五年、三四―四六頁）で「食べ物を生み出すのが深鉢形（装飾系）土器である。一方、猪は多産系の動物であり猪自体も重要な食料源の一つでもある。これらのことから猪には豊かな食料をもたらす、いわば豊穰の象徴とい

うような意味合いがあったのではないか。その土器を見守る猪、あるいは土器そのものが食べ物を提供してくれる猪、といった縄文前期後半の人達の価値観がそこに表わされていた」と述べている。食べ物を提供する土器と自身の身を与える猪に共通性を見出し、土器に猪の顔を表現した飾りが付けられたのはおそらくその通りであろうが、猪が豊穰の象徴であるのは猪が重要な食料源であることだけが理由ではないだろう。猪は山の神の化身であり、聖なる力を持つと考えられていた。ここでは、その聖なる力には農作物を豊作にする効果が含まれるであろうことを考察してきた。これらのことから、土器の猪はただ「身の提供からの豊穰」のみを表しているのではなく、聖なる力の提供もまた表していると考える。つまり、その神の肉を食すことに対する当時の人々の感謝や畏敬の念が込められた土器であることが推測される。また、食べ物を生み出す土器に猪の装飾を行うことで、常時土器に食べ物が存在する（食に困らない）ようにという祈りが込められているのではないだろうか。

縄文時代後期になると猪型土製品も広い地域で作られるようになる。現在、国指定重要文化財に指定されている青森県十腰内遺跡から出土した⑧（第三章最後の頁を参照）猪型土製品は縄文時代後期中葉に作られたもので、長さ十八・二cmと両手で持つと丁度良い大きさになっており、この種の中では最も大きい部類に入ると言われている。猪の姿を写實的に表しているにも拘らず、その体にはふつう猪には見られない模様がつけられている。このことから事例⑦における考察も踏まえて、猪型土製品を「猪装飾の土器（中略）」も含め、豊穰を祈る道具であり、猪そのものを用い

により、次第に富を得ていったことが分かる。しかし、なぜ小竹田史身は富を得ていくことができたのであろうか。以下、『播磨国風土記』讃容郡の土地説明の場面から鹿の登場する例を挙げ、分析したい。

⑤ 讃容の郡。讃容と云ふ所以は、大神妹妹二柱、各競ひて国占めましし時に、妹玉津日女の命、生ける鹿を捕らへ臥せて、その腹を割きて、稲をその血に種きたまひき。すなはち、一夜の間に、苗生ふ。すなはち取りて植ゑしめたまふ。ここに、大神勅云りたまひしく、「汝妹は、五月夜に植ゑつるかも」とのりたまひき。すなはち他し処に去りき。故れ、五月夜の郡と号け、神を贅用都比売の命と号づく。今も讃容の町田あり。

土地の所有で夫の大神と争っていた妻の玉津日女の命は生きた鹿を捕らえて腹を裂き、流れ出た血に種を蒔く。すると種は一晚のうちに苗に成長したため、玉津日女の命は人を使つて田植えを行う。これにより、夫の大神は争いに敗れたことを認め、その地を去る。このことから、鹿の血には稲の実りをもたらす力があったことが推測できる。『古事記』中巻・景行天皇記に「其の坂の神、白き鹿と化りて来立ちき」と記載されていることから、鹿は当時の人々にとって神の化身と捉えられていたことが分かる。つまり、鹿の血は神の血であるからこそ霊異な力を秘めているのである。同様に、第二章において山の神の化身であり聖なる力を持つと考えられた猪においても稲の実りをもたらす霊威があったと捉えることができるのではないだろうか。事例④がそのことを表していると捉えることが可能かどうか、さらに類例を挙げ、分析してい

きたい。

以下は、『播磨国風土記』賀毛郡・雲潤里の土地説明の一場面である。

⑥ 丹津日子の神、法太の川底を雲潤の方に越さまく欲ふと、尔云ひたまへる時に、彼の村に在せる太水の神、辞びて云りたまひしく、「吾は穴の血以て佃る（原文―吾以穴血佃）。故れ、河の水を欲りせず」とのりたまひき。

丹津日子の神は村に川の水をもたらそうと申し出ているが、村の太水の神は「穴」の血で耕作するため川の水は必要ないとその申し出を断っている。「穴」は食用の肉を指し、その肉は主に猪と鹿の肉を指すであろうと考えられる。要するに、これは事例⑤と同様、「穴」の血が稲の実りをもたらすことを意味し、その血は猪の肉から流れ出た血である可能性を孕むことが分かる。

事例⑤、⑥より、鹿及び猪の血が稲の実りをもたらす力を持つことが分かった。このことを踏まえて、事例④の小竹田史身が裕福になった理由を稲が突然生えた場所が猪の水桶であったことに注目して考えたい。これは、自然界に所属する猪を人間のもとで管理してもなお人々が猪に聖なる力を見出していたことを表すのではないだろうか。その際、猪の聖なる力の効果の一つに豊作をもたらす効果があったと当時の人々が捉えていたことが考えられる。

さらに、類例を『秦氏本系帳』に引かれ、『山背国風土記』逸文と推定されている記事から挙げたい。以下は祭祀に猪の頭をかける場面である。

志貴の嶋の宮に御宇しめしし天皇の御代に、天下国を挙げ、

か、古代日本人の心性を考察したい。

まず始めに、『日本書紀』から猪飼の存在を表す事例を挙げる。

①『日本書紀』（磯城津彦玉手看天皇 安寧天皇）

十一年の春正月の壬戌の朔に、大日本彦耜友尊を立てて皇太子としたまふ。弟磯城津彦命は、是猪使連が始祖なり。

『日本書紀』内部の年代では成立の七二〇年より一三〇〇年ほど前とされる安寧天皇の時代に磯城津彦命が猪使連（猪養部を管理する伴造）の始めとなったとある。あまりに古い話であるため歴史的事実として認めることはできないが、猪飼が非常に古くからあると考えられていたことは分かる。

「猪飼」という語が見える例を挙げたい。以下は『播磨国風土記』賀毛郡における猪飼野という土地の説明である。

②猪飼野。右、猪飼と号くるは、難波の高津の宮に御宇しめしし天皇（稿者注、仁徳天皇）のみ世に、日向の肥人、朝戸の君、天照す大神の坐せる舟に、猪を持ち参来て進りて、飼ふべき所を求ぎ申し仰ぎき。仍りて此处を賜りて、猪を放ち飼ひき。故れ、猪飼野と曰ふ。

仁徳天皇の御代（三世紀半ば頃）、日向の国の球磨の朝戸の君は天照大神の乗る舟に猪を持参して、猪の飼育場を求め、猪を放し飼いできる土地を賜った。それが、賀毛の郡、猪飼野である。「放ち飼ひ」と表記されていることから、現代の養豚場のような飼育管理とは異なり、放牧式の飼育管理であったと捉えることが可能であろう。

猪の飼育を思わせる事例は絵巻物にも見られる。高山寺に所蔵されている、甲・乙・丙・丁の四巻からなる『鳥獣戯画』は、甲

巻が院政期（平安末期）に描かれて以来、各巻異なる人物によって描かれてきた絵巻物である。今回は甲巻の事例に触れたい。③（第三章最後の頁を参照）甲巻では平安時代に日本で目にすることのできた十一種の動物が登場する。そのうち八種は擬人化されているが、猪は鹿と梟と同様にそのままの（二足歩行を行っていない）姿で描かれており、擬人化されていない。猪は鹿とともに紐で繋がれ、兔と蛙に引かれており、僧侶の元に連れて行かれようとしている。この描写から、『鳥獣戯画』甲巻において猪と鹿は同様の立場で描かれたのであろうということが推測される。もちろん、これらの猪と鹿が生け捕られた可能性があることは否めないが、描かれた猪と鹿が体に傷がなく健康体に見えることや、紐づけされた鹿は甲巻において他にも別例があることから、少なくとも一定の期間は猪や鹿が飼育管理のもとに置かれていたことが推測されよう。

事例①、②より、猪飼は非常に古くから存在していたことが推測される。しかし、猪を飼育するのはいかなる理由があつてのことなのであろうか。一つは第二章事例⑧から分かるように食肉のためであると考えられる。毎度山へ赴き狩りを行うよりも生産性の高い飼育管理が選ばれたのであろう。しかし、飼育された猪には食肉とは異なる目的もあつたのではないだろうか。そう思われる事例を挙げていきたい。まず始めに『日本書紀』巻第二十七・天智天皇三年十二月の猪の水桶に突然生えた稲の話を挙げたい。

④坂田郡の人、小竹田史身が猪槽の水中に、忽然に稲生れり。身、取りて収め、日々に富を到せり。

小竹田史身が飼育下の猪の水桶に突然生えた稲を収穫したこと

くの猪や鹿の狩りをしていた事が分かる。天皇が猪との闘いに悪戦苦闘している描写がないことから、これまでに挙げた事例とは異なり、天皇の力が猪や鹿の力を圧倒的に凌駕していることが分かる。

また、『万葉集』巻六、山部宿禰赤人が詠んだ歌から類例を挙げたい。

⑦(九二六) やすみしし わご大君は み吉野の 秋津の小
野の 野の上には 跡見据ゑ置きて み山には 射目立て
渡し 朝狩りに 鹿猪踏み起し(十六履起之) 夕狩に
鳥踏み立て 馬並めて み狩ぞ立たす 春の茂野に

この歌においても、皇子の力が鳥獣に勝っていることが分かる。なお、事例⑥や『陸奥国風土記』逸文(八槻の郷)に「猪鹿弓猪鹿矢」という名の弓矢が登場することから、古代の狩猟代表獣が鹿や猪であったことが分かる。

最後に挙げるのは『常陸国風土記』の高市という土地の説明記事である。

⑧その東と南とは、海浜に臨む。石決明・棘甲羸、魚・貝等の類、甚多なり。西と北とは山野を帯ぶ。椎・櫟・榲・栗生ひ、鹿・猪住めり。凡そ、山と海との珍しき味はひ、悉くには記すべからず。

鹿と猪が生息していることが分かる。また、山と海の幸が美味であることが記述され、山の幸には鹿と猪の肉が含まれており、鹿と猪の肉が食されていたと考えられる。このことは、『日本書紀』巻第二十九・天武天皇・四年四月十七日条の食肉の禁止令で「牛・馬・犬・猿・鶏の穴を食ふこと莫れ。以外は禁例に在らず。若し

犯す者有らば罪せむ」とあり、鹿と猪の名が挙げられていないことから確認することができる。

以上、事例⑤、⑥、⑦から天皇(及びその先祖や子孫)が猪を含む鳥獣に勝る事例が数多く存在することが分かった。さらに、事例⑧から猪の肉が食されていたことも分かった。これまでの事例をまとめてみると、狩猟対象としての代表獣である猪は、山の神の化身の一形態として古代の人々から認識されていたことが分かる。山の神は神秘な力を持ち、時に天皇をも打ち負かす。命を失う可能性があるにも関わらず、天皇が猪狩りを行う必要性は、人間界に君臨する天皇が自然界の山の神である猪と狩りを通して接触(交流)の場を設けることで、他の人々とは異なる天皇の特異性を示すことが意識されたためであろう。そのためには天皇が自ら自然界に赴き、猪を狩る(猪の聖なる力を自身に取り入れる)という、形式化された儀式が必要だったと考えられる。そして、天皇の特異性をより強調して表すためには「天皇が猪に負ける場合がある」という事例も後世に残した上で、天皇の鳥獣に勝る事例を残す必要があったと考える。また、山の神を食し、体内に入れることも、神の聖なる力を自らのものにするためであったのではなかろうかと考える。

第三章 猪飼の必要性を古代日本人の心性から考える

第二章では、自然界に赴き、聖なる力を持つ猪と狩りを通して接触を行う天皇について考察してきた。第三章では、人間界に猪が持ち込まれた事例を取り上げ、なぜそのようなことが起ったの

はそこで神話や儀礼をとおして、動物との間に失われた絆を取り戻し、「自然の力」の秘密に触れようとしていました。対称性社会では、権力というものはそもそも人間のものではない、と考えられていたわけです。

中沢氏は「自然」状態を生きた動物たちは人間が容易に触れることのできない「自然の力」の秘密を握っていると言う。これは、本章で山の神である猪が聖なる力を持つと当時の人々に捉えられていたと考察してきたことに一致する。聖なる力を持つ猪とその力を共有するため、天皇は自ら自然界の一領域である山へ赴き、狩りを通して接触を行う必要があった。このことから、「権力を握っているのは、むしろ動物」であると述べる中沢氏の見解は正しいと言える。しかし、動物との対称性を認めるだけにとどまらず、天皇はこの一連の流れを通して自然界における聖なる力を自らも共有する力があることを人々に知らしめる必要があった。つまり、狩りは人間界に君臨する天皇にとって、自身の特異性を主張するために必要な、一種の形式化された「儀式」であったと捉えることができよう。事例④の歌において、舎人が猪との接触を「遊び」と捉え、その「遊び」を行っている対象が天皇であると詠んでいることから、天皇の猪狩りを山の神との交流として捉え、他の者が行う狩りとは異なる特別なものとして褒め称えている歌であると捉えることが可能である。この歌を詠んだことにより舎人が命を落とさずに済んでいることから、天皇の特異性を他者が認める行為を天皇自身が求めていたことが分かる。事例③、④において話の結末が異なるのは、今回の話において天皇の力が猪に勝るか勝らないか、という結果よりむしろ天皇が自身の

力を上回る可能性を持つ猪に狩りを通して接触（交流）することで得る天皇の特異性を人々に知らしめることが重要であったと考える。

さて、当時の人々から見た猪の性質について考察したい。事例②、④から、「いかる」猪が登場していることが分かる。古代の文献において「いかる」獣として表記されているのは猪だけである。今までの事例から、猪は天皇の力を上回る場合があることや、天皇すら恐れる対象であることが分かった。それらを表す言葉として、猪に「いかる」性格が与えられたのであろう。

これまで、聖なる力を持つ猪の強さを示す事例を見てきた。これから挙げる事例⑤、⑥、⑦は天皇（及びその先祖や子孫）が猪に勝る事例である。まず、『古事記』上巻の海神宮訪問譚から天つ神の御子である火照命と火遠理命の紹介文を挙げる。

⑤火照命は、海佐知昆古と為て、鰭の広物・鰭の狭物を取り、火遠理命は、山佐知昆古と為て、毛の龜物・毛の柔物を取りき。

火遠理命が毛の龜物・毛の柔物を取っていることが分かる。兄の火照命が海佐知昆古であるのに対して、火遠理命が山佐知昆古であることから、山佐知昆古とはその名の通り、山の幸を獲る者という意味が込められて名づけられていることが分かる。

次に、『播磨国風土記』における勢賀の土地の説明場面を挙げる。

⑥勢賀といふ所以は、品太の天皇、この川内にみ狩したまひ、猪・鹿此処に約め出して殺しき。故れ、勢賀と曰ふ。星の出づるに至るまで狩り殺しき。故れ、山を星肆と名づく。

勢賀の地で、品太の天皇（応神天皇）が、星の出る時刻まで多

りて大に懼る。天皇、舍人に詔して曰はく、「猛獸も人に逢ひては止む。逆射て且刺せ」とのたまふ。舍人、性懦弱くして、樹に縁りて色を失ひ、五情無主なり。嗔猪、直に來りて天皇を喰ひまつらむとする。天皇、弓を用ちて刺し止め、脚を挙げて踏み殺したまふ。是に田罷みて、舍人を斬らむとしたまふ。舍人、刑に臨みて、作歌して曰さく、
やすみしし 我が大君の 遊ばしし 猪の唸声畏み 我
が逃げ縁りし 在丘の上の 榛が枝 吾兄を
とまをす。皇后、聞きしめして悲しび、感を興して止めたまふ。

狩りをしている天皇一行の元に、突如怒り狂った猪が草藪から飛び出し、人間を追いかけ始める。天皇は猪を討つように舍人に命令するが、猪に恐れをなした舍人は逃げてしまふ。そのため、天皇は自らの手で突進してくる猪を仕留める。これは、事例③の『古事記』の話とは結末が異なり、天皇が猪の力に勝っている内容となっている。このことから、天皇がいつも猪の聖なる力に負ける訳ではないことが分かる。つまり、これは「時に天皇は狩りに成功し、山の神を殺す力を持つ」と捉えることを可能にする。しかし、天皇の力が猪の力に上回ったとはいえ、舍人が猪に恐れをなして逃げたことや猪が天皇に対して突進してきたことから、事例④においても天皇が猪狩りの中で命を失う（猪に負ける）可能性を孕んでいたことが分かる。このことから、天皇は命がけで狩りを行う必要があることが分かった。

では、なぜ天皇（及びその子孫）は命を奪われる可能性のある猪に狩りを通して接近しようと試みるのだろうか。天皇が猪狩り

を行う必要性について考察するにあたり、今回、事例③、④の歌に注目して考察していきたい。事例③では、天皇は猪を恐れて榛の木に登っているにも関わらず歌を詠んでおり、猪との接触を「遊び」という言葉で表現している。これは猪股ときわ氏が「古事記歌謡の叙事と行為遂行性」（『物語研究』、二〇一四年、一八五頁）で「人と動物との間にあるべき対称性を、歌う中に喚起しようとする」として「狩獵は世界を異にする生命同士が接触し、交感し合う、命がけのあそびであつた」と論じていることが参考になる。人間界で生活を営む天皇が自然界の一領域である山へ赴き、山の神である猪との接触を狩りを通して行う行為は、天皇が他の人々とは異なることを主張し、自身の特異性を表明する行為であつたと考えられる。この特異性は、「自ら山へ赴き、狩りを行う」という一連の流れを通して、天皇が山の神である猪と人間界と自然界という境界を越えて接触し交感し合うことで初めて共有し得る性質であると考ええる。ここで行われる天皇と猪の接触は、猪股氏の論じる「人と動物との間にあるべき対称性」を具現化した天皇側の試みであると言えよう。さらに猪股氏の述べる「人と動物の間にあるべき対称性」について考察するにあたり、中沢新一氏が『熊から王へ』（講談社、二〇〇二年）で述べている「国家なるものが発生する前」の「神話を語る時代」に存在した「対称性社会」という考えを参考にしたい。

動物たちは「自然」状態を生きていますが、そのおかげで動物たちは人間が容易に触れることも手に入れることもできない、「自然の力」の秘密を握っているのです。この世界の真の権力を握っているのは、むしろ動物のほうなのです。人間

これは香坂王と忍熊王の反乱に神が賛成しなかったことを意味していると考えられよう。そのため、天皇の子とはいえ、山の神の意を担う猪の力には敵わず、香坂王は命を落としてしまう。(注：『日本国語大辞典』より、誓約狩とは、狩りを行って神の意を知ることという。)

次に『播磨国風土記』揖保郡の土地説明の場面を見ていく。

櫛折山。品太の天皇、この山にみ狩したまひ、櫛折山と曰ふ。猪を射たまふ。すなはちその弓折れき。故れ、櫛折山と曰ふ。応神天皇が猪に向かつて矢を射ようとしたところ、弓が折れてしまう。これは前例で見たように、猪の聖なる力が矢を折り、天皇の力を上回ったと捉えることが可能であろう。

また、再度『古事記』上巻・大國主命記から、八上比売が大穴牟遲神(大國主命)と結婚すると宣言したことに対して、大勢の兄弟の神々が大穴牟遲神に妬みの感情を抱き、殺してしまおうと企てる場面を見ていきたい。

八十神、忿りて大穴牟遲神を殺さむと欲ひ、共に議りて、伯岐国の手間の山本に至りて云はく、「赤き猪、此の山に在り。故、われ、共に追ひ下らば、汝、待ち取れ。若し待ち取らずは、必ず汝を殺さむ」と、云ひて、火を以て猪に似たる大き石を焼きて、転ばし落しき。爾くして、追ひ下り、取る時に、即ち其の石に焼き著けらえて死にき。

兄弟の神々から山にいる赤い猪の捕獲を命じられた大穴牟遲神は、それが兄弟の神々が猪に似せた石を火で焼いて上から転がし落としたものとも知らずに、猪を捕獲しようとしたため、石に焼き付かれて命を落としてしまう。この話で実際の猪は登場しない

が、兄弟の神々が火で焼いた石を「猪」として設定したことには大穴牟遲神に対して殺意があったことや、先に挙げた事例等からも、「猪には大穴牟遲神の命を奪う力がある」として意識的に「猪」が選択されて物語が構成されたと捉えることが可能であろう。

さらに、『古事記』下巻・雄略天皇記と『日本書紀』卷第十四・雄略天皇紀の雄略天皇の猪狩りの例を挙げ、考察していきたい。先に『古事記』を取り上げる。

③ 一時に、天皇、葛城の山の上に登り幸しき。爾くして、大き猪、出でき。即ち天皇の鳴鏑を以て其の猪を射し時に、其の猪、怒りて、うたき依り来たり。故、天皇、其のうたきを畏みて、榛の上に登り坐しき。爾くして歌ひ曰りたまはく、

やすみしし 我が大君の 遊ばしし 猪の 病み猪の
うたき畏み 我が逃げ登りし あり丘の 榛の木の子
雄略天皇から矢的にされた猪は怒り、天皇に向かつて突進してくる。それに対して天皇は、猪を恐れて木の上に登り、逃げていくことが分かる。つまり、猪は天皇にとって、矢を放つ対象ではあるが、下手をするとな命が奪われる可能性を持った恐怖の対象でもあったことが分かる。今回は、天皇が狩りに失敗し、猪に負けたと捉えることが可能であろう。

次に同様の内容である『日本書紀』を取り上げる。(『日本書紀』は、七二〇年に成立した、神代から七世紀後半の持統天皇までの古事を漢文の編年体で記す日本初の勅撰史書である。)

④ 天皇、葛城山に校獵したまふ。(中略) 俄にして、逐はれたる嘯猪、草の中より暴に出でて人を逐ふ。獯徒、樹に縁

れる。これらのことから、当時において「田守」の存在は特別なものではなかったことが推測される。

第一章では、田守の意義について見てきた。鹿が稲を食らう行為が田主にとって防ぐべき行為であると捉えられていることから、稲及び苗を食べる害獣が田に入らぬよう見張るために田守の存在が必要であったことが確認できる。このことから古代において鹿が害獣であったことが分かる。一方、古代の史料において直接的に猪が稲を食らう場面は存在しないが、鹿や猪が入って来る田であると考えられる「鹿猪田」を見張る「田守」の存在が確認されることから、猪もまた鹿と同様に「害獣」としての側面を持つと捉えることは可能であろう。しかし、古代の猪が「害獣」としての側面を持つと考えられる事例は①、②のみに見えるだけで多いとは言えない。では、当時の人々は猪を「害獣」以外の側面でも捉えていたのだろうか。他の事例を挙げ、分析していきたい。

第二章 猪と狩りを通して接触する天皇

第二章では、山で猪の狩りを行う天皇の心性について考察していく。まず『古事記』中巻・景行天皇記より、倭建命が伊服岐の山の神を神の使者と見誤ったために打ち惑わされる場面を取り上げる。『古事記』は、七十二年に成立した、神代から推古天皇までの古事を記録する日本最古の典籍である。）

①「茲の山の神は、徒手に直に取らむ」とのりたまひて、其の山に騰りし時に、白き猪、山の辺に逢ひき。其の大きき、牛の如し。爾くして、言挙為て詔はく、「是の白き猪と化

れるは、其の神の使者ぞ。今殺さずとも、還らむ時に殺さむ」とのりたまひて、騰り坐しき。是に、大水雨を零して、倭建命を打ち惑はしき（此の白き猪と化れるは、其の神の使者に非ずして、其の神の正身に当たれり。言挙せしに因りて惑はさえしぞ）。（へ）内は細字二行書の自注）

倭建命は、牛の大きさに相当する白い猪を山の神の使いと判断した。しかし、その猪の正体は、山の神そのものであった。見誤った倭建命は、山の神の降らせた「大水雨」によって前後不覚におちいらされ、それが原因で遂には命を落としてしまう。このことから、猪は当時の人々にとって山の神の化身として捉えられていたことが分かり、その聖なる力は時に皇子の力をも上回る場合があることが分かる。次に挙げるのは、中巻・仲哀天皇記の香坂王と忍熊王の反乱の場面である。

②是に、息長帯日売命、倭に還り上る時に、人の心を疑ひしに因りて、一つ喪船を具へて、御子を其の喪船に載せて、先づ、「御子既に崩りましぬ」と言ひ漏さしめき。如此上り幸しし時に、香坂王・忍熊王、聞きて、待ち取らむと思ひて、斗賀野に進み出でて、うけひ獯を為き。爾くして、香坂王、歴木に騰り坐して見るに、大き怒猪、出でて、其の歴木を掘りて、即ち其の香坂王を喰ひ食みき。

（異母兄弟である）御子が亡くなったことを聞いた仲哀天皇の皇子の香坂王と忍熊王は、御子の母である皇后を討ち取ろうと思ひ、誓約狩を行うが、怒り狂った巨大な猪が香坂王の前に現れ、王の登っている櫟の木を掘り、（木から落ちた）王を食い殺してしまう。その後、忍熊王も戦に負けて命を落としていることから、

では、なぜその必要があったかを推測することはできない。

そこで、事例①における「鹿猪田」を見張る理由を探るため、『豊後国風土記』の速水の郡・頸の峰の土地説明の一場面から鹿の登場する事例を挙げ、考察していきたい。（『豊後国風土記』は、七一三年以降間もなく成立。豊後国の地名の由来などの伝承を国司が中央政府に報告した文書である）。

③頸の峰。袖富の峰の西南に在り。この峰の下に、水田あり。本の名は宅田なりき。この田の苗子を、鹿恒に喫ふ。田主、柵を造りて伺ひ待つに、鹿到り来て、己が頸を挙げて、柵の間に容れて、すなはち苗子を喫ひき。田主、捕獲へて、その頸を斬らむとす。

田主が柵を構え、捕えた鹿の頸を斬ろうとしていることから、鹿が毎度田に来ては苗を食らう行為は、田主にとって防ぐべき行為であったことが分かる。このことから、鹿の苗を食らう行為は、事例①において鹿猪田を見張る理由の一つであったと捉えることが可能であろう。つまり、事例③を踏まえて事例①を考察した場合、「鹿猪田」とは「鹿や猪が入って来る田」を表し、「鹿猪田守」の必要性は鹿や猪が苗を食べるのを防ぐためであると考えられるのである。このことから、事例①において「鹿や猪と田の間に番人が入り、鹿や猪を田に近づけさせないように見張っている」と立てた推測は妥当性を持つと考える。また、そのことを踏まえて、事例②における倉の役割を考えした場合、倉は鹿猪田の稲を保管する機能を備えるとともに、鹿や猪に稲を食べさせない機能もまた備えていたと捉えることが可能であろう。

事例①に見える「田守」は別の史料にも見受けられる。まずは

『蜻蛉日記』を挙げたい。（『蜻蛉日記』は平安中期に藤原道綱母が著した日記である。）

『蜻蛉日記』中巻 天禄元年（九七〇）七月

④見やりなる山のあなたばかりに、田守のもの追ひたる声、いふかひなく情なげにうち呼ばひたり。

藤原道綱母の耳に、山の奥で田を見張る者の何かを追い立てる声が聞こえている。その声を藤原道綱母が無風流なものとして捉えていることから、田守が恐ろしい声をあげてその何かを田に近づけないように防いでいることが推測される。『角川古語大辞典』によると、「もの」とは「一定の形体・形状を有する物体」をいい、「動植物もそれに含まれる」とあることから、この「もの」を鹿や猪を含む田に入ろうとする獣と捉えることが可能であろう。さらに「田守」の見える事例を『万葉集』から挙げたい。

『万葉集』巻第十 読み人知らず

⑤（二一五六）あしひきの 山の常陰に 鳴く鹿の 声聞かすやも 山田守らす児（山田守酢児）

山田を見張る若者に鹿の鳴き声が聞こえるか否かを問いかけている。（『時代別国語大辞典 上代篇』によると、山田とは山間の水田のことを言う。）この問いかけの意味を今までの事例を踏まえて考えた場合、事例⑤において「鹿」と「山田守らす児」は関連を持った語句であると捉えることが可能であろう。つまり、若者は鹿が入って来ないよう山田の番をする必要があったため、この問いかけがなされているのである。また、「田守」は『万葉集』巻十一、作者未詳の二六四九番歌「あしひきの 山田守る翁が（山田守翁） 置く蚊火の 下焦がれのみ あが恋居らむ」にも見ら

古代日本人の動物に対する心性について

12T076 末次 由樹

はじめに

古代の日本人は動物に対しどのような感情を抱き、接してきたのだろうか。また、動物に対しどのような価値を見出していたのだろうか。本稿では現代の日本社会において「害獣」と位置づけられることの多い「猪」が古代においてどのような見方をされていたのかに焦点を当て、考察していく。その際、猪と関係の深い「鹿」と「犬」を中心としたその他の動物の事例にも触れつつ、古代日本人から見た「猪」の性質を読み解いていく。

第一章 「田守」の存在から見える猪の害獣性

まず始めに、現代の日本社会において「害獣」と位置づけられることの多い猪が、古代においても同様な扱いを受けていたのかを考察する。

始めに『万葉集』から「鹿猪田」の見える二例を取り上げる。『万葉集』は八世紀後半に成立した現存最古の歌集である。

『万葉集』巻第十一 読み人知らず

- ① (三〇〇〇) 心合へば 相寝るものを 小山田の 鹿猪田
守るごと (鹿猪田禁如) 母し守らすも

〈二に云ふ、「母が守らしし」〉〔 〕内は原文、〈 〉内は細字二行書の注

『万葉集』巻第十六、忌部首黒麻呂 夢の裏に作る歌一首

② (三八四八) あらき田の 鹿猪田の稲を (子師田乃稻乎)

倉に上げて あなひねひねし 我が恋ふらくは

右の一首、忌部の首黒麻呂、夢の裏にこの恋歌を作りて友に贈る。覚きて誦習せしむるに、前の如し。

事例①は、逢い引きせぬように母が子を見張る様子を、まるで「鹿猪田」を見張る様だと例を用いて詠んだ歌である。なぜ「鹿猪田」を見張る必要があるのだろうか。そもそも、「鹿猪田」とはどのような田を指すのであろうか。この歌から、男女の間に母が入り、二人を近づけさせないように見張っていることが分かる。これに対応させて「鹿猪田守」の意義を考えた場合、「鹿や猪と田の間に番人が入り、鹿や猪を田に近づけさせないように見張っている」と捉えることが可能であるようにも思われるが、事例①のみでは「鹿猪田」に関する情報が不十分であるため、確認めたことは言えない。

また、事例②から収穫の時期を迎えた「鹿猪田」の稲を倉に納めていることが分かる。これは、倉が「鹿猪田」の稲を保管する役割を果たしていることを意味するが、やはり事例②の情報だけ

和光大学学生研究助成金規程

- 第1条 この規程は、学則第68条に基づき、和光大学学生研究助成金（以下「助成金」という）制度について定めるものである。
- 第2条 助成金は本学在学生のうち、次に定める者に対して給付し、学術研究および制作等を奨励することを目的とする。
学術的研究および制作等について顕著な成果を挙げつつあると認められる個人またはグループ。
- 第3条 助成金は、この目的のための学内外の寄付金ならびに本学の拠出金をもって充てるものとする。
- 第4条 助成金の支給額は、1件につき年額5万円以下であることを原則とする。ただし、委員会が必要と認め学長がこれを承認した場合には、増額することができる。助成金の給付を受ける者を和光大学学生研究助成金受給者（以下「受給者」という）と呼ぶ。
- 第5条 受給希望者の募集は、毎年11月に公示し、翌年の5月1日から5月31日の間に申請を受付ける。
- 第6条 受給者の採用は、本学教員の推薦による出願者のうちから、その所属する学科の意見を求めた上で別に定める和光大学学生研究助成金委員会（以下「委員会」という）が選考し、学長がこれを決定する。
- 第7条 助成金は、給付決定年度の7月に、事業室において交付する。
- 第8条 受給者は、委員会が定める研究報告会において研究成果を発表するものとする。
- 第9条 受給者は、研究報告書ならびに助成金の使途についての報告書を給付年度の1月末日までに学長に提出するものとする。
- 第10条 助成金の事務は企画室の所掌とし、その事務取扱いは別に定める学生研究助成金事務取扱要項によるものとする。
- 第11条 この規程は改正を必要とする場合は、教授会の議決を経なければならない。

付 則
この規程は昭和49年9月1日から施行する。

付 則
この規程は昭和57年4月1日から施行する。

付 則
この規程は昭和63年4月1日から施行する。

付 則
この規程は平成19年4月1日から施行する。

付 則
この規程は平成20年4月1日から施行する。

付 則
この規程は平成21年4月1日から施行する。

和光大学学生研究助成金事務取扱要項

1. (目 的)

和光大学学生研究助成金規程（以下「規程」という。またこの要項の用語の略称は規程に準じる。）第10条に基づき助成金の事務取扱要項を次のとおり定める。

2. (所 管)

助成金ならびに委員会に関する事務は、企画室の所掌とする。

3. (募 集)

助成金の受給希望者の募集は、毎年11月に公示し、翌年の5月1日から5月31日の間に申請を受付ける。

4. (申請書類)

- (1) 和光大学学生研究助成金交付申請書。
- (2) それまでの研究に基づく、論文の草稿、ノートの写し、調査の結果、資料集等。
- (3) 中間報告書。(研究・制作にあたっての問題意識、研究・制作の過程を400字詰め原稿用紙20枚以上にまとめたもの。)
- (4) 申請時まで必要とした経費についての資料（可能であれば領収書を添付する）と、申請時以後に必要とする経費の概算書。
- (5) その他委員会が必要と認めるもの。

5. (選考決定)

- (1) 委員会は、書類審査、面接、申請者の所属する学科の意見を総合して、受給候補者を選考し、学長に具申する。
- (2) 学長は、受付締切後1ヶ月以内に受給者ならびに給付額を決定し、提示によって発表する。

6. (助成金の交付)

助成金は、受給者決定の翌月以降、事業室にて交付する。

7. (研究報告、公表)

- (1) 受給者にたいしては、研究報告会での研究成果の発表を求める。
- (2) 受給者にたいしては、研究成果（別に定める「学生研究助成金に関する報告書」「研究についてのレジュメ」と「研究報告書本文」、助成金の使途について、給付年度の1月末日までに報告を求める。研究報告書本文は、独自のものとし、卒業論文、卒業制作ならびに研究成果が掲載された雑誌等の写しの提出によってこれに代えることはできない。
- (3) 受給者が提出した研究論文は論文集にまとめ、本学図書館に保存する。

付 則

この事務取扱要項は昭和63年4月1日から施行する。

付 則

この事務取扱要項は平成19年4月1日から施行する。

付 則

この事務取扱要項は平成21年4月1日から施行する。

和光大学学生研究助成金委員会規程

1. 本学に和光大学学生研究助成金委員会（以下委員会という）を置く。
2. 委員会は、次の各項のことを審議する。
 - (1) 助成金の運営に関すること。
 - (2) 助成金受給者選考に関すること。
 - (3) 和光大学学生研究助成金規程に関すること。
3. 委員会の委員は、原則として各学部教授会から2名選出し、学長が任命する。委員の任期は2年とする。ただし再任をさまたげない。
4. 委員会に委員長および副委員長を置く。委員長および副委員長は委員の互選によって選出される。
5. 委員会は下記の場合に開催される。
 - (1) 助成金運営に関する審議をするとき
 - (2) 受給者を選考するとき
 - (3) 報告書を検討するとき
 - (4) 委員長が必要と認めたとき

付 則

この規程は昭和49年9月1日から施行する。

この規程は昭和56年11月1日から施行する。

この規程は平成11年4月1日から施行する。

2014年度
学生研究助成金委員会

委員長	星野菜穂子（経済学科）
副委員長	伊藤 武彦（心理教育学科）
委員	小林 芳文（身体環境共生学科）
	山本ひろ子（総合文化学科）
	佐藤 泰生（芸術学科）
	井出健二郎（経営学科）

事務担当 学長事務部企画室学術振興係

和光大学同窓会から、毎年度学生研究助成金活動に対するご寄付を頂戴しております。このご寄付は、今年度も助成金の一部として活用させていただきました。この紙面をお借りして和光大学同窓会に厚く御礼申し上げます。

和光大学 学生研究助成金論文集 23

わたしたちの論文 2015

発行日 2016年3月16日

発行所 和光大学 学生研究助成金委員会

〒195-8585 東京都町田市金井町2160

☎ (044) 989-7497

印刷所 アインズ株式会社

〒520-2573 滋賀県蒲生郡竜王町鏡2291-3

☎ (0748) 58-8101 (代)

